

レーニン主義者協議会資料集 目次

レーニン主義者協議会の出発にあたって——『レーニン主義』第一号——一九六八年七月 二

共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括(上)——『レーニン主義』第一号——一九六八年七月 六

共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括(中)——『レーニン主義』第二号——一九六八年(八月?) 一三

総括論争の現段階とその問題点——山吹讓——『レーニン主義』第二号——一九六八年(八月?) 二四

戦略・戦術論ノート——『レーニン主義』第三号——一九六八年九月三十日 三五

共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括(下)——『レーニン主義』第三号——一九六八年九月三十日 三九

国立大学学園闘争論構築の為に(二)東大闘争と共産主義者の任務——『レーニン主義』第三号——一九六八年九月三十日 五〇

我々の組織活動における諸困難と、その根本的克服のために——『レーニン主義』臨時号——一九六九年四月二十日 五四

一九六九年六・二五集会基調報告——一九六九年六月十五日 六九

「参考資料」共産主義者同盟に課せられた焦眉の課題——『マルクス・レーニン主義』第二号——一九六八年二月 八三

レーニン主義者協議会の出発にあたって

我々は共産主義者同盟において旧黎明派に所属し諸闘争を闘い同盟内論争を主体的に担ってきたものであるが、同盟第七回大会を契機とした旧黎明系の同盟からの脱落とそれ以降の旧黎明派内部における政治路線・組織路線をめぐる論争を通して、独自の立場をうち固め、ここにレーニン主義者協議会を組織し発足させなければならないという結論に到達した。ここまでに到達するに至った諸論争の経緯と我々の現在のな立場をここに公然と明らかにし、レーニン主義者協議会の組織的出発にあたっての宣言にかえる。

〔一〕

我々は旧黎明派の同盟からの脱落と組織的・理論的破産という事態の認識から出発することによって分派闘争の敗北は同盟第六回大会で規定された政治路線（主として黎明派によって起草された）の致命的誤謬をその後の同盟内分派闘争の過程で遂に止揚し得なかつたことに、その主たる要因があることを認めざるを得なかつた。

いわゆる「六回大会路線」の誤謬ないし致命的欠陥は次のような諸点にあった。

①「左翼統一戦線」戦術による党建設路線の誤まり——六回大会は、大衆闘争の戦闘的展開による「左翼統一戦線」への結集をその中心的な組織路線に設定し、同盟はその「戦略戦術的指導部」であると規定されていた。いわゆる既成指導部と「左翼統一戦線」との区別は、その闘争・戦術的・戦闘性に限定されていた。そして「左翼統一戦線」における同盟の独自性

は「左翼統一戦線」の戦闘的な闘いが「革命か反革命か」の決着への「段階的動揺」の時期においては「内容的にはすでに革命を要求している」ことを認識していることによって戦術指導を断固として、適確になし得るという点に求められた。従って同盟は、その客観的認識の有無を除いては、即ち実践的には、大衆闘争の戦闘的な戦術指導部として規定されていたのである。それ故我々旧黎明派は、実質的には戦闘的左翼グループに終っていた、と言わなければならない。そして大衆闘争指導の現象的な「成功」にもかかわらず、組織建設とその質的強化が進まず、党派闘争にも勝ち抜き得ない、という構造的欠陥が固定化され、同盟内分派闘争の敗北を準備していったのである。

②「反帝闘争」論＝成長転化論の誤まり——「反帝闘争」という規定は「侵略と抑圧に抗し、生活と権利を実力防衛する」闘いが、「帝国主義の生存そのものに対する闘いとならざるを得ない」という認識に基づいて打ち出されたものである。現局面の諸改良闘争についてのこのような誤った客観的把握は大衆闘争の激発それ自体を目的化し、讚美する偏向の産物である。大衆闘争の激発によって革命が可能となる、という発想は、帝国主義打倒・プロレタリア独裁樹立に向けて労働者階級を不断に組織化するべき前衛党の任務を媒介としない「革命論」であり、自然発生性革命論に他ならず、そのような革命論においては党は主観的には「蜂起のための準備機関」（一）と位置づけられているにすぎない。

③戦略の客観主義的認識へのすりかえ——旧黎明派の「戦略」は、その実体においては「危機の不可避性とそれの革命への転化の必要性に関する

認識」にすぎなかった、といえる。その具体的内容は「危機論」と「突破口」論である。こうした「戦略」は従ってプロレタリアートと党の実践的諸任務を規定するものではなく、革命の客観的見通しに関する共産主義者の単なる認識にすぎなかった、といえる。かかる客観主義的「戦略論」によってプロレタリアートを実践的にきたえ組織することは不可能である。

④「民主主義体制」論の誤まり——「民主主義体制」は危機の逼迫にもなつて動揺し破綻し、「革命か反革命か」の決着を要求せざるを得ないものとして規定され、プロレタリアートが打倒すべきブルジョア独裁の具体的形態として、しかもその高度に完成された形態として実践的に規定されておらず、従つて単なる破産の不可避性に関する認識の対象であるにすぎないもの、と考えられていた。これは、国家に対するプロレタリアートの諸任務を党がイデオロギー闘争を通して組織する、という国家と党・階級の関係に関する実践的視点の完全な欠落によって、もたらされた誤りである。

⑤社会民主主義・スターリン主義に関する分析と内在的批判の欠如——このことは我々がイデオロギー闘争の基準と能力をもっていなかったことを示している。

⑥「国内攻撃主要生存条件論」及び「国内階級闘争優越論」による偏向——前者は、賃金問題・権利問題などのいわゆる「内政問題」に関わる闘争を特殊に革命的意義を担うものとして扱ふ傾向であり、外交政策・国際問題に関わる闘争領域（ベトナム・安保等々）及びイデオロギー攻撃に対する闘争（ブルジョア・ナシヨナリズムとの闘い）を相対的に軽視する偏向を生み出した。

後者はいわば労働者階級の眼を国内にのみ向けようとする反動的傾向を生みだし、国際主義を組織化の実践的基準として獲得することを放棄する偏向を必然化させた。

「二」

以上のような六回大会路線の総括に関する認識を我々は主として七回大会直前から開始された旧黎明派内部の諸論争の中から獲得してきた。ほぼこのような総括を出発点として、革命理論の全面的な再構築を成し遂げ、自らを旧黎明派理論を完全にのりこえた地点にまで到達せしめねばならない、という認識は、現在では、一部の、旧黎明派路線を墨守する部分を除いて、多くの旧黎明派同盟員の共通認識となりつつある、といつてよいであらう。

にもかかわらず我々は、七回大会以降の旧黎明派内部の、もう一つの重大な論争事項、即ち大会後の事態の評価と組織方針をめぐる決定的な対立の存在を指摘しなければならない。

既に周知の如く旧黎明派の主流は、第七回大会を「同盟分裂の大会」と見なして、「共産主義者同盟労働者革命派結成準備会」（以下「労革派」と略称す）を名のり、組織している。そしてこの「労革派準備会」の性格は、公的には「アピール」（『労働者革命』第一号）によって規定されている。

我々はこのアピールの誤謬とまやかし性を次の五点にわたつて批判してきた。

●旧黎明派の同盟からの脱落を不可避たらしめた旧来の路線の組織的・理論的破産を、事態を「分裂」と規定することによって隠蔽している事。
□□としてむしろ合理化し正当化していること。

●大会二日目不参加という日和見主義的方針や大会前に旧黎明派内部で発生した「六回大会絶対防衛」路線のセクト的・保守的本質に関する説明を放棄し、むしろそうした事実を隠蔽していること。

●「旧黎明派」革命的レーニン主義への志向」「旧統一・関西派」小ブル急進主義への志向」という主観主義的・排外主義的規定によって、むしろ問題の核心が旧黎明派の政治路線・組織路線の根本的克服にあることを隠蔽し曖昧化していること。

アートの実践的任務と、それを担うプロレタリアートを現在の的に不断に組織するための党の組織戦術を明確に区別し、組織戦術の基準をつくりだすために組織論・ソヴェト論・国家論及び諸イデオロギー批判を確定しなければならぬという共通認識に至った。

こうした二つの視点を主要な出発点として、コミンテルンを中心とするこれまでの国際共産主義運動の根底的な総括及び戦後階級闘争の分析を通して、我々はあらたな政治テーゼの獲得を目指す。

政治テーゼの構造は、凡そ次のようなものとなる。

- (a) プロレタリア解放闘争の普遍的任務
 - (b) スターリン以降の国際「共産主義」運動批判の視点
 - (c) 世界階級闘争の現局面の特徴と問題点
 - (d) 日本階級闘争の現局面及びその国際的地位と問題点
 - (e) 日本共産党批判
 - (f) 旧共産主義者同盟以降の共産主義諸潮流の克服すべき課題
 - (g) 結成さるべき共産主義的前衛組織の諸任務
- かかる構成における政治テーゼの形成は、旧黎明派理論の総括文書作成と並行して、我々の第一義の課題である。
- 革命的理論なくして革命の実践はあり得ない。さしあたり我々は、自らの理論的立脚点の構築に全力を傾注する。獲得された理論的成果は、雑誌『レーニン主義』の発行を通して、左翼理論戦線における論争の中に投ぜられねばならない。我々はその論争を通して、自らの理論的武器を更に強固にきたえあげて行くだろう。
- しかし我々は、同時にその過程で各学園・職場に自らの組織を建設し、大衆闘争の革命的指導の基準を実践の中からきたえつつ理論化する闘いをも断固として追求する。実践的な党派闘争・イデオロギー闘争こそ、組織をきたえる最良の道である、ことを我々は確認する。

〔四〕

我々旧黎明派の誤った組織路線は、旧統一・関西派によるセクト的な「決着」強行路線を生み出し、両派の統一・止揚の契機を喪失せしめ、結果として我々の同盟からの脱落を生み出した。

我々はおかざる事態を「共産主義者同盟の分裂」とみなすことは、自己欺瞞でしかない、と考える。

だが我々のこうした重大な誤りによってもたらされた事態は、既にとり返しのつかないものとなっている。旧黎明派脱落后の同盟は、旧統一・関西派の指導のもとに、第七回大会決定に基づき、「侵略阻止」闘争を戦略化しつつ、暴力革命主義による軍事行動路線を推進しつつある。我々は、そうした路線との闘いを有効に組織し得なかつた自らの主体的弱点に關して、根本的な自己批判を加えつつも、にもかかわらず、かかる路線に組織的に連帯することは全く不可能であることを確認する。

従って我々は、独自の全国的政治組織の建設を将来的に展望しつつ、その過程における共産主義者同盟との、理論的・実践的な全分野にわたる相互論争を実現していかなばならない、と考える。組織的独立性を保持しつつ、相互論争と戦術的課題の一致に基づく共同闘争の推進——これが常に我々の共産主義者同盟に対する方針である。他の共産主義的諸潮流との関係も基本的に同様である。

われわれは以上の見解を、慎重な討論の末、協議会の全員の共通の意志として確認し、ここに公表する。我々はいかなる困難にも屈することなく、自らの見解の実現のために闘いぬぎ、日本における革命的の前衛党建設の事業に断固として参加する決意であることを宣言する。

一九六八年七月三日

レーニン主義者協議会

共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括(上)

「一」総括の出発点

(a)

共産主義者同盟第七回大会において旧黎明派は、大会二日目欠席という行為によって同盟から脱落した。

- ①大会二日目に至り、「大会延期」を提案せざるを得なくなったこと。
- ②「大会延期」が拒否された時、大会に参加し、自らの見解を表明し、実現すべく行動しえなかったこと。

③大会終了後「同盟内分派としてとどまる」との基本的確認にもかかわらず、自らを分派として組織しえなかったこと。

特に以上の三点は、旧黎明派の組織建設の全面的破産と、分派闘争の敗北を示すものであり、旧黎明派同盟員に根底的総括に基づく再出発を要求している。

(b)

この敗北の直接的原因は、旧黎明派に第七回大会に向けての一貫した大会政策が存在しなかったことである。

七回大会に至る過程で、旧黎明派内部において、

- ①六回大会防衛を基調とする傾向
- ②六回大会の誤りの解明とその止揚の追求を基調とする傾向

の二傾向が存在し、その結果は

- ①六回大会の核心的意義を修正することは反革命であり、統一関西派が六回大会を修正するならば決別すべきである。

- ②六回大会の根底的総括による自らの組織強化が困難を打開する途であ

り、現在における組織的分裂は、自らの組織的解体を結果するほかになく、分裂はすべきでない。

との二つの組織政策の対立を生み、旧黎明派の大会政策は不断のジグザグのくり返しであった。しかし、ジグザグしつつも、対外的に旧黎明派の公的態度としてうけとられていたのは前者であり、結果的にも前者の政策が実現したのである。

さて、『労革』二号における「第七回大会総括」は、

- ①旧黎明派と統一関西派は、六回大会の限界とその止揚という、第七回大会の任務設定において（以下文章脱落——刊行委員会註）

- ②しかし、統一関西派の採決という形式主義が同盟の組織原則の共通の基礎を破壊した。

と総括を行っている。しかしながらこの総括の基本構造はきわめて反動的性格をもっている。なぜならば

- ①「大会第一日目において提出されたものをもって判断する」と限定することによって、第七回大会までの全論争過程で、旧黎明派と統一関西派との間に、六回大会の評価において根底的対立が存在し、旧黎明派のとった「絶対防衛」の態度が共通の討論の基盤そのものを消失させていた事実を隠蔽している。

- ②この結果、大会二日目の旧黎明派の行動を単純に正当化し、事態を「分裂」とし、しかもその責任を統一関西系にのみ帰し、自らの主体的総括の出発点を消失させている。

からである。

(c)

第七回大会における旧黎明派の全面的敗北は、いうまでもなくそれまでに進行していた旧黎明派自身の組織的危機の表現であった。

① 学生細胞の解体傾向、労働者細胞の空洞化と経営細胞建設の不能

② 方針提起―実践―方針総括―政治理論の反省―新たな方針というサイクルを全同盟的に追求するメカニズムの消失。すなわち実践上の問題点のふだんの切捨てと、理論の「上」からの提起

③ プロレタリア独裁の中核的でない手の準備とでも言うべき同盟の独自活動の欠如と、同盟の大衆闘争の戦術指導部への解消

羽田闘争における、旧黎明派における「大衆闘争指導の貫徹」と「組織的強化」の不一致、そして第七回大会における少数派への転落の事実は、これらの組織的危機の一層の進行の結果にほかならない。

さてかかる組織的危機の原因の根本的解明と、再出発が要求されるわけであるが、その解明は、単に「組織原則」という言葉をもてあそぶ事によつてはなしえないし、「情勢把握の立遅れ」の反省によつて終了するものでもない。総括の第一歩は、この一年半の実践の基準をなし、しかもその政治理論を旧黎明派によつて保証された第六回大会政治報告の根底的再検討である。

〔二〕第六回大会政治報告

(a)

第六回大会政治報告は「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」のスローガンを同盟の「戦略・戦術的展望」を明らかにするものとしてその中心環にすえている。

政治報告は、「帝国主義の主要生存条件たる国内攻撃は、それに対する抵抗と反撃を、プロレタリア人民大衆の主要生存条件たらしめており、かかる抵抗と反撃は不可避である」とした上で、「このプロレタリア人民大

衆の抵抗を組織し、結集し、反撃に転化する事、まさにこれこそが今日帝國主義諸国におけるプロレタリア党に課せられている反帝闘争の具体的歴史的任務にほかならない。」と「反帝闘争」を登場させている。政治報告においては明確ではないが、旧黎明派は「反帝闘争」を「帝国主義の政治的・経済的攻撃に対する抵抗と反撃の闘い」すなわち一切の改良闘争と規定していた。

さて政治報告は、「今日では、帝国主義諸国における反帝闘争は帝國主義打倒の闘争、すなわちプロレタリア社会主義革命へと永続する前段階的闘争以外の何ものでもない。」として、「反帝闘争の歴史的地位」を「革命闘争」への「前段階的闘争」すなわち旧黎明派の確認によれば「過渡的闘争」と規定している。

政治報告は以上の二点を確認した上で、共産主義者の任務を「①反帝闘争の組織化と徹底化②反帝闘争の革命闘争への転化」の二点であるとし、「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」のスローガンを提起しているのである。

この政治報告、「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」の「戦略戦術的展望」は、「反帝闘争」の「革命闘争」への「成長・転化」を、「世界資本主義の危機の深化」という客観情勢と、「反帝闘争の徹底化」という主体的活動を媒介にして展望する構造であるといつて良いだろう。

(b)

以上の様な「戦略戦術的展望」論のあやまりは、共産主義者の任務を「反帝闘争の徹底化」としてしか明らかにしえない事に端的に表現されている。「反帝闘争の徹底化」とは、個別改良闘争の徹底化であり、情勢分析から攻撃の非妥協性を明らかにしつつ、闘争戦術のふだんの高度化を追求する事である。たしかに政治報告は、共産主義者の任務を、「反帝闘争を革命闘争へと成長・転化させる事」とも述べている。しかしながらこの任務も、

①この「革命闘争」が、「帝国主義打倒の闘争」すなわち、革命の瞬間の闘争であり、未来のものとされている事、

②「革命闘争」が「反帝闘争」の直接の延長上におかれている事、
 によって、結局、個別改良闘争の戦術の連続的發展の追求というワクを一歩も出ていない。

さてこの共産主義者の任務の限定を生み出す直接の原因は、「反帝闘争
 ≡過渡的闘争」という規定にあるとい□□□□□□□□□□□□□□□□

(c)

「したがってこの攻撃に抵抗し反撃するプロレタリア人民大衆の闘争は帝国主義の生存そのものに対する闘争とならざるをえない。それ故、今日では、帝国主義諸国における反帝闘争は、帝国主義打倒の闘争、すなわちプロレタリア社会主義革命へと永続する前段階的闘争以外の何ものでもない。」

ここにおける誤まりは、「帝国主義の生存条件と対立するが故に、反帝闘争は革命にならざるをえない」という形で革命を規定していることである。

「帝国主義の政治的経済的攻撃に対する抵抗と反撃」が「帝国主義の国内人民大衆に対する政治的経済的攻撃」に対立するのは当然であるが、そこに「生存条件」を媒介させることにより、革命を規定しているのである。その構造の基本は「生存条件破壊↓帝国主義崩壊」という「政策阻止革命論」と区別しがたい。

ここで第一に問題としなければならないのは、「生存条件論」である。

「アメリカを中心とする帝国主義の政治体制の全面的動揺によってひきおこされた帝国主義対立の時代は、各国ブルジョアジーの国内人民大衆に対する政治的経済的攻撃を、その主要生存条件たらしめている。」この様名帝国主義の国内攻撃は、それに対する抵抗と反撃を帝国主義諸国内におけるプロレタリア人民大衆の主要生存条件たらしめている。プロレタリア

人民大衆のこれに対する抵抗は不可避である。」

ここにおける誤りの第一は、帝国主義の攻撃を「国内人民大衆に対する攻撃」に限定する傾向である。これは、情勢分析における「この様にして、今や日本帝国主義の主要攻撃方向は、国内人民大衆の経済的収奪の強化と政治的抑圧の強化に向かい始めている。」との認識に出發している。

たしかに、戦後世界資本主義体制の動揺は、帝国主義が、海外侵略を行うことにより、国内プロレタリア人民を「買収」し、「城内平和」を維持しうる性格のものではなく、国内攻撃を不可避としている。しかしながら、この事は、「主要攻撃方向は、国内である」と断定することは無縁である。事実、日本帝国主義は、日韓条約以降、アジアへの侵出、アジア人民への攻撃を開始しているのであり、それとの関係で七〇年安保も語られねばならないことは云うまでもない。「国内攻撃も対外攻撃も」というのは何も言わないに等しい」などというのは論外である。

第二に、これが重要だが、ここにおける「生存条件」という概念そのものが誤っている。「国内攻撃が不可避である」ということと、「それが生存条件である」ということは別問題である。「生存条件」といった場合、それが実現されなければ直ちに帝国主義が崩壊するという意味をもってしまふのである。しいて「帝国主義の生存条件」を言うならば、労働力商品の再生産であろう。さてこの「生存条件」という概念は「帝国主義の国内攻撃は、それに対する抵抗と反撃をプロレタリア人民の主要生存条件たらしめる。」「抵抗と反撃は不可避である。」という風な論理の飛躍をもたらす時、その誤りを一層拡大する。これは「国内攻撃」が「人民の生存条件」を破壊し、「抵抗と反撃」が「人民の生存条件」となるという論理である。「国内攻撃」はたしかに「生活水準の低下、政治的抑圧の強化」をもたらす場合があるがそれは、直ちに「生存条件」の破壊とは言いがたいであろう。そこから「抵抗と反撃が不可避だ」という結論を出すのは論外である「プロレタリア人民大衆の不満」は、政治的抑圧と、イデオロギー的集

約の中に包摂される可能性を充分にもっているのである。「不可避である」と言い切ることによって、個別改良闘争における、共産主義者の意義を位置づけられない結果を生む。

以上の様な、「生存条件」論の誤りの上に、二つの「生存条件」の対立から革命をえがきだすこと、すなわち「反帝闘争」を、その闘争を徹底化することによって革命に至らざるを得ないという意味での「過渡的闘争」とすることがなされており、その結果、共産主義者の任務が、個別改良闘争の徹底化に限定されるのである。

一言、先まわりして言うならば改良闘争はブルジョア社会とその総括としてのブルジョア独裁国家と対立するが故に革命を提起するのであり、共産主義者の主要な任務は、ブルジョア国家に対する実践的な批判を加え、かかる実践的批判の大衆の内部での形成をなし、プロレタリア独裁の担い手を準備していくことである。ただしこの事は「世界資本主義の危機」がプロレタリア革命の客観的条件を与えること、改良闘争の推進が共産主義者の重要な任務の一つであることを否定するものではないことはいうまでもない。

(d)

以上の様な「戦略戦術的展望」の基本構造の誤りを前提に、第六回大会政治報告における「組織戦術」、すなわち「左翼統一戦線戦術」を検討しなければならぬ。

政治報告は「社民指導部及び日共両者に対する革命的反対派としての同盟の組織戦術」を

- ①社民・日共に対する断固たる反対派の立場の堅持。その政治方針、ブルジョア民主主義的・平和主義的イデオロギーとの一切の連帯の拒否。

- ②大衆闘争における、既成指導部への左翼的突き上げ、既成指導部の無力性の暴露。

- ③左翼諸派と、反既成指導部的活動家の左翼統一戦線への結集と、大衆闘争の先頭に立つことによる左翼統一戦線への大衆の結集。

以上の三点とし、さらに、

- ④既成指導部の提起するスローガンを逆手にとり、このスローガンを攻撃への実力闘争を宣伝煽動するスローガンに変形し、それを既成指導部に対置することに留意すること。

という注意がついている。

この「組織戦術」の誤りは、「既成指導部への突き上げ」の基準を、「既成指導部の無力性の暴露」すなわち闘うか闘わないかにおいていることである。

その「突き上げ」の性格は④のスローガンの基準が「実力闘争」におかれていること、あるいは「生活と権利の実力防衛」というスローガンによりよく表現されており、この結果①は宙に浮くのである。

「ブルジョア民主主義的・平和主義的イデオロギーとの一切の連帯を拒否する」ということは諸個別改良闘争において、ブルジョア・イデオロギーの諸現象である大衆の自然発生性を克服し、その自然発生性に拝跪する指導部（改良主義者）を打倒していく共産主義者の実践がその内容でなければならぬ。自然発生性の克服とは、改良闘争における要求・戦術の設定を通し、その組織化の過程によって、諸ブルジョア・イデオロギーを批判しつつ、ブルジョア社会とその総括としてのブルジョア国家と自らの要求があい入れない事を明らかにし、大衆内部にブルジョア国家に対する実践的批判を形成することである。

たしかに、共産主義者と改良主義者の個別改良闘争における指導の相違は、提起する戦術の相違として表れる事が多い。しかしながら、共産主義者と改良主義者の相違の基準、すなわち党派闘争の基準は提起する戦術の相違にあるのではなく、要求と戦術の提起の仕方にある。「秩序防衛派」たる改良主義者は、大衆の自然発生性に拝跪しつつ戦術を実現しようとする

るのであり、共産主義者は、自然発生性に依拠しつつもその克服によって戦術を実現しようとするのであり、戦術の実現は後者によってしかなされえず、ここに共産主義者が改良闘争を闘うことの積極的意義が改良闘争の側から見ても存在するのである。

個別改良闘争における党の任務とは、正しい情勢分析によって闘争戦術を提起することではなく、又主としてそこにあるのでもなく、むしろ大衆の自然発生性を克服しつつ、ブルジョア国家への実践的批判を大衆内部に形成し、それに組織的形態を与える事で行わなければならない。これこそ党の組織戦術の基礎であり、その実現が党の独自活動である。

「実力闘争」、大衆闘争の諸局面に応じた闘争戦術の提起とその連続的發展、改良要求の獲得に党派性をおき統一戦線戦術の基準をおく事は、自らを戦闘的改良主義・小ブル急進主義に転落させることに他ならない。

さて、政治報告の「組織戦術」の実践への適用は左翼反対派統一戦線への活動家及び大衆の結集の基準を闘争戦術（実力闘争）におくことにより、同盟の任務を闘争戦術の提起とそれによる左翼反対派統一戦線の牽引に限定する。したがって「党建設」の作業は「戦術」で結集した部分に対する「戦略戦術的展望」の注入になる。結局党の任務は、大衆闘争戦術の提起（含む情勢暴露）と展望の宣伝に両極分解し、総括の出発点で確認した組織の空洞化が進行するのである。

この「組織戦術」論の誤りは、「戦略戦術」論における「過渡的闘争」の規定と「共産主義者の任務」の設定に対応していることは言うまでもない。

〔三〕旧黎明派の「戦略・戦術」論

(a)

「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」というスローガンに表現されている「戦略戦術的展望」とその実践への適用の根本的誤りが明らかになっ

た以上、再度、第六回大会に至る過程での「戦略・戦術」論の展開を検討しなければならない。

「迫り来る世界危機を日本革命へ！日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ！この革命戦略と共に進むすべての部隊を我々は総結集するであろう」と『マルクス主義戦線』10号はその「革命戦略」を定式化している。「世界恐慌↓それが引き起す世界危機の永続的プロレタリア世界革命への転化——マルクスの永続革命論の核心をなす定式」を基礎にした「革命戦略」が「革命綱領」とされ、「革命党の心臓を打固める」べきものとされているのである。

さて、この「革命戦略」は、①「打倒すべき資本主義の現実の動向を具体的に分析し、革命の起りうる基盤がいかに醸成されつつあるかを探り、社会主義革命の戦略に見通しを与える事」（マル戦9）、②「日本革命の性格と国内的・国際的任務」（マル戦10）を明らかにする事、がその内容であった。すなわち云いかえると、革命の可能性の考察と日本プロレタリア階級の任務を確定する事の二点がその内容をなしていたのであり、特に前者、すなわちいわゆる「危機論」に重点がおかれていた。

この「危機論」は、世界資本主義の動向を正しく分析する事により最も鋭い資本主義批判をなし（旧黎明派が主張したドル・ポンド体制の崩壊は着々と進行している）、第一に当面の情勢分析の基準を明らかにしうる点、第二に「革命的展望」すなわち革命の客観的可能性を明らかにしうる点においてそれなりの革命的意義をもち、他党派と鋭い党派性を形成していた。しかしながら、安保ブント崩壊後の諸党派が、党組織論及び組織戦術論の領域において分派闘争を展開していたのに対し、むしろその領域を切り捨てる形で、「危機論」すなわち当面の情勢と情勢の先取りとしての「展望」にのみ党派性の基軸をおき「党の心臓」とした事は旧黎明派の悲劇であった。

後者、すなわち「日本革命の性格と国内的・国際的任務」という形で日本プロレタリア階級の任務を明らかにすることは、第一に革命を階級の任務として設定し、第二に、その結果、いわば政策化した形でその任務を明らかにした点で、一定の意義を有していた。しかしながら旧黎明派は、「日本革命の任務」という用語法にあらわれているように、この「任務」が階級の任務であることを明確にしていなかった。この事を逆に言うと、階級の任務と、それを実現する為の党の任務（組織戦術）の区別が存在せず、後者は切捨てられるか又は前者に癒着させられ、さらに結局「展望論」のうちに溶解していくことを意味している。

以上まとめると、旧黎明派の「革命戦略」は現代資本主義批判（＝革命の可能性の解明）と日本プロレタリア階級の任務の確定をその内容とし、党の任務（組織戦術）はいまだ登場しておらず、「革命綱領」の観点からいえば「綱領」の一部を具体化したものであったと言える。

(b)

「世界資本主義の動搖の開始——日本帝国主義の延命の環」日韓条約」という位置付けと「学生運動の打撃部隊としての突出—労働運動流動化—党建設」という方針をもって日韓闘争の敗北・大衆闘争の不発・党建設の失敗という現実を前に深刻な組織的危機に直面した。「延命の環」日韓条約」という位置付けは、いわゆる「危機論」を背景に「条約阻止」革命への接近」という論理を内包するものであり、極端化すれば、日韓闘争の個別闘争としての敗北が現実化した時、その闘争の革命運動に於ける意味が消失し、総括の基軸を消失するものであった。ここで問われていた問題は、個別改良闘争を闘う党と革命の関係であり、いいかえると党が個別改良闘争を通じて何を形成するのかという党の組織戦術に関わる問題であった。

これに対して同盟は夏以降、「日韓批准」国内攻撃の突破口」なる位置づけを提起し、「とにかく闘わなければ反動化が進む」という形で闘争の

継続を要求し、批准後は「堰を切る反動と対決せよ」としたのであるが、これは攻撃に対する対決の域を出ず、断固闘う事と革命の関係を明らかにするものではなく、問題のすりかえでしかなかった。

もちろん同盟は、「打撃部隊の突出—労働運動流動化—党建設」という目標をかかげていたわけであり、打撃闘争による党建設論の総括の徹底は、党の組織戦術の問題を提起せざるをえなかったが、この総括は学生運動においてきわめて不充分になされたのみで、同盟中央は日韓闘争の総括を「日韓闘争の歴史的意義」（マル戦13号政治局論文）の客観的評価ですりかえたのである。

「我々は10・21闘争に取組むにあたって、国会デモと地域共闘との戦術論争が闘争を左右する鍵と考えた。第一段階反対、第二段階闘争、第三段階実力闘争、とすれば、第二段階と第三段階をめぐる対決を焦点に設定したのである。しかしながら先に述べた様に、社共による日韓闘争全体の問答題点は第一段階と第二段階の切断にこそあったし、学生運動における客観的条件もその様なものである。従って日韓闘争における既成労働運動と学生運動、内部的には民青と左翼の対決はまずここに焦点があった。この事をさらにおしすすめれば、統一戦線↓阻止コースが当初から非現実的であり、展望は実力闘争以外にない以上、我々が広範な反対意識を闘争へ主体化させる事こそまずもって最大の課題であり、民青との対決は二義的意味しか持っていなかった事が結論される。即ち日韓反対ムードのアイマイン性、外交論、同情論、という評論的反対根拠を日韓批准の政治過程に占める位置を暴露し、日本人民の直接的利害の問題として再編成する事が必要である。」（マル戦13号・社学同書記局）

ここにおいて総括は①社・共による大衆闘争の高揚、それを前提にした実力闘争の突出（打撃部隊論）、という構想の破産を確認し、その根拠を社・共の政権獲得路線による院外闘争の形式化に求め、②主体的には社・

共とは独自の闘争の組織化を結論づけている。後者における〈反対闘争〉の組織化を社共とは独自に、「外交論・同情論」を批判しつつ行う事の提起は組織戦術の視点からきわめて重要であるが、前者において、打撃部隊論の破産を、それ自身の誤りとせず、社共の闘争放棄（あるいはそれを見逃せなかった事）によるとしている事になり、独自の組織化の意義が消極的となり、組織化の内容を、「日韓批准の政治過程に占める位置の暴露」として再度「攻撃への対決」に集約する事になっている。

一方「政治局論文」はたしかに「組織戦術」という言葉を用いている。

「ブルジョアジーの非妥協的攻撃の壁にぶち当たる既成指導部はそこで動揺し、しゅんじゅんし、展望を失っていくであろう。然し、プロレタリアート基幹部隊がブルジョア攻勢をまともに受ける以上、指導部は大衆を闘争に動員せざるをえない。正面攻撃にさらされている基幹部隊は巨大な抵抗のエネルギーを発揮すると共に、動揺し展望を失う既成指導部との間に大規模な流動状況と亀裂を生み出す」「これへの介入、この流動化の組織化を、党建設の具体的方向である」「攻撃の異常な厳しさ、非妥協性格について余すところなく宣伝しなければならない。それを上回る非妥協性で大衆を武装しなければならぬ。こうしてはじめて戦闘的戦術は保障される」「これこそ当面の組織戦術である」

しかしここにおいては、「妥協体制崩壊論」が総括とは無縁の所から導入されている。第一に政権路線を背景にした既成指導部の闘争放棄が問題だったのではないか。「指導部は大衆を闘争に動員せざるを得ない」という結論は「妥協体制崩壊論」によって外から持ち込まれたものに他ならない。第二に「攻撃の非妥協性を明らかにすることで戦闘的戦術は保障される」というのは誤りであり、日韓闘争の教訓はむしろ逆ではないか。

「妥協体制論」は「民主主義体制論」として完成されるのであるが、第一に国家論が欠落している事、第二にその結果「政治配置」の内在的關係がブルジョア国家に対する党派性を基軸に設定されず、外面的な闘争戦術すなわち実力闘争か否かを基準にしている事、第三に、その結果、非階級的な勢力配置論に終わっている事によって致命的な限界を有し、それを前提にした組織戦術は、一切の基準を実力闘争におくことにより党の組織戦術として致命的誤りを持つものであった。

先に、階級の任務と党の任務の区別の不在は、後者の切り捨てないしは前者への解消と、前者の「展望」への解消をふだんに生み出すと言ったが、民主主義体制論は、国家論の欠落により、大衆内部におけるブルジョア国家に対する実践的批判の形成という党の任務を欠落させ、旧黎明派の打撃闘争の追求と革命の展望論の結合という日韓闘争以前の限界を補完し、再生産してしまっただけである。

さらに第五回大会において「過渡的」という概念が導入されることによって、この組織戦術なき（党なき）「戦略・戦術論」が完成した。

「過渡的」の誤りは、すでに六回大会の項で明らかにしたが、「延命阻止——革命への接近」の論理が、「主要攻撃方向」と「生存条件」の媒介を経て再登場したものであり、主体的には、従来からの左翼主義に「戦術の連続的發展の追求——革命への接近」とでもいうべきパターンを理論的に付与したものにすぎない。

だがこの第五回大会において登場した「生活と権利の実力防衛」路線及びその後立ち消えとなった「労働組合のソヴェト化」論の内在的分析と、六回から七回大会に至る過程での同盟内論争の総括に関しては（下）として次号にまわさざるをえない。

この場合、(攻撃に対決する団結の不断の形成)↓危機を媒介にしてブルジョア国家権力の打倒・プロレタリア独裁の樹立へ)という構想の最大の弱点は国家論的アプローチの誤りにあるといわなければならない。即ち、その構想が前提としてあるブルジョア国家に対する把握は、明らかに単純な抑圧装置としてであり、現代民主主義国家が複雑なメカニズムを媒介として諸階級・層を不断に国家のもとにイデオロギー的に組織している点に関する把握は最後まで生まれえない。それ故、党の任務が、かゝる国家の实践的・具体的規定を基礎に設定されず、改良闘争の徹底的推進と危機の時点での権力樹立の闘争にふりわけられ、実践的には結局は前者に限定されてしまうのである。

このことは「民主主義体制⇌妥協体制」論の枠内にとどまっていたことの必然的帰結であり、五回大会⇓六回大会路線に吸収されざるをえない根拠をなしていたといわなければならない。

一方、政治局を中心として提出された日韓闘争総括とそれに基づく路線は「戦略の党から戦略・戦術の党へ」の転換として定式化された。その「転換」は「主要生存条件」論を媒介とした「過渡的戦術スローガン」の導入にあるとされた。

「……「生活と権利の実力防衛」は資本の打倒に発展していかざるをえない「革命の要求」を秘めている以上、「生活と権利の実力防衛」というスローガンは日本革命に向けて労働者人民大衆を組織し準備していくための基本的な過渡的戦術スローガンにならざるをえない。(日韓闘争における)われわれの対応の中途半端性はプロレタリア日本革命へ向けて過渡的「戦術スローガン」を明確に提起し、これとの関連で「侵略と抑圧への対決」を日韓闘争独自の戦術スローガンとして設定しなかった点にもあったといえる。」(マル戦No.14第五回大会論文)

こうした「転換」をうち出す前提はいうまでもなく「日本帝国主義の主要攻撃方向が国内人民大衆の経済的取奪と政治的抑圧に向っており、ま

たそこに日本帝国主義の生存がかゝっている」という認識である。「したがってこの攻撃への実力対決を宣伝煽動するスローガンは、最終局面では、日本帝国主義の打倒を直接に提起するスローガンに転化せざるをえない」。

ここにおいて既に六回大会の基本構造は確立されたのであるが、そのためには、社会学同総括⇓「再転換」論において提起された「革命を担いうる大衆の団結の形成」という問題意識を切り捨て、「闘争の徹底化⇓帝国主義との衝突⇓対立の激化⇓革命」(註)という論理を導入しなければならなかったのである。

(註) われわれは「理論的総括(上)」において、「生存条件論」は「生存条件破壊⇓帝国主義崩壊」という構造であり「政策阻止革命論」と「区別しごたい」(レーニン主義No.12 P.12)としたのであるが、正確には「生存条件論」と「政策阻止革命論」は、次の点において区別されなければならない。

① 背後に前提されている経済理論における世界資本主義論と国家独占資本主義論の相違(前者は危機の必然性を説き、後者は危機が政策によって延引されることを説く。)

② 「政策阻止革命論」は、「政策阻止⇓危機」という論理であって危機の創出が眼目であるのに対して、「生存条件」論は、直接に「生存条件破壊⇓帝国主義崩壊」という論理ではなく、むしろ、「生存条件の対立⇓非和解的闘争⇓革命」という構造であり、危機の到来は自明の前提とされていること。

しかしこうした区別にもかかわらず、両者は帝国主義との客観的対立の徹底化を闘争推進の基準とする点で本質的に同一であり、客観主義・戦術左翼主義である。

ところで五回大会においては、六回大会決定で述べられているような「抵抗と反撃は不可避である」といった発想は見られない。むしろ「既成指導部に代るあらたなプロレタリア革命党が登場しないとすれば」、「労働者大衆の組織不信と個人防衛主義にもとづいて」く「労働組合右傾化」を促進し、更に「ブルジョア反革命、超国家主義的帝国主義の側にみちびかれざるをえない」と把握されている。しかし「プロレタリア革命党の登場」が「既成指導部の無力性のバクロ」「左翼統一戦線への結集」としてとらえられているために、〈既成指導部を媒介とした大衆の帝国主義の側への集約〉に対して闘うための組織戦術の解明が放棄されており、「改良主義は破綻せざるをえないからつきあげる」という構造に結局は収斂されているのである。

さて、「改良闘争の徹底化↓生存条件対立↓革命」というシエーマで革命をとらえること自体の革命観としての誤りの根本は次のように考え得るのであらう。

革命が階級の任務であること、即ち労働者階級の独裁の樹立であること、従って党の任務とは独裁を担いうる階級への労働者階級の組織化にあることを前提にして考えた場合、党が組織する運動は、労働者階級に独裁を担いうる意識性（いわゆる階級意識であるが、それは不断に政策・綱領として獲得されなければならない）及び組織性（自主的規律に基づく組織された力）を獲得させることを不断に現行的に実現して行くものでなければならぬ。

これに対して「改良闘争の革命への転化」論は、そのような階級の組織化という党の任務を媒介とせず、現存の大衆闘争の徹底化の延長上に「革命」を想定するものであり、「大衆」の質的変革と組織化はむしろ不必要なものとなっている（徹底化」というのは非和解的かどうかということであって程度の問題にすぎず、「現存の大衆」は「大衆」のままに放置される）。したがって労働者階級は独裁と階級の廃絶のための諸政策を目的意識的に遂行する主体として組織されるのではなく、いわば「盲目のエネルギー」とし

て「結集」されるにすぎない。かゝる大衆の自覚の欠如を基礎にした「革命論」は、官僚主義発生の基盤となりプロレタリア民主主義の形骸化と党「官僚独裁への道をきりひろくものである。同時に大衆を反革命的デマゴギーから解放することもなしえないのである。我々がかゝる「革命観」を仮に悪しき「大衆結集主義」と名づけることができる。それは統一戦線を基準ぬきの「大衆結集政策」の問題として論じることにもつながる傾向である。

しかしこうした「革命論」の詳細な検討と批判・克服の作業は、コミンテルンの統一戦線戦術論・社会ファシズム論・人民戦線論の歴史的・理論的総括をもつらぬく問題点として、今後独自に追求して行かなければならぬであらう。

残された問題は「生活と権利を實力防衛せよ」というスローガン自体の問題と、「労働組合のソヴェト化」という方針にかゝる問題である。

「生活と権利の實力防衛」というスローガンは、

①「生活と権利」が長期的・過渡的であり「侵略と抑圧」は特殊日韓闘争独自のスローガンであった、という五回大会論文（マル戦No.14）に示される傾向、即ち「侵略ではなく国内抑圧」という考え方を一方の根拠とし、

②他方、社学同総括「再転換論」においては、「侵略・抑圧・生活・権利」というのは帝国主義の一切の攻撃に対決して大衆の利益を貫徹するという意味だ、と理解されていた。

その場合、前者は論外であるとしても、又後者が結局攻撃への対決域を出ていないとしても、それとは一応独自にこのスローガン自体が検討・批判されなければならないであらう。即ち、「既得の生活条件、既得の諸権利を防衛せよ」として大衆を組織することの可否の問題である（この場合、「實力」を付加えるか否か、或は「防衛」というか、「擁護」というかには本質的な相違

はない)。

むしろ前衛党の組織化は、既得の生活諸条件や諸権利の批判として、それを擁護することに改良闘争を封じこめる諸イデオロギーとの闘いを媒介として推進されなければならないのではないか。生活水準の切下げに反対することとその維持を要求することは全く別である。後者が路線化された場合は改良主義に転落する。また前者が帝国主義批判と結合されて組織化されない場合も改良主義への集約は必然である。

第二に確認されなければならないのは、攻撃に対する対決・改良闘争の徹底推進を直接路線化することの誤りである。それは(表現上の必要な修正を加えるならば)大衆組織にとつての路線的スローガンとなることはできないが、前衛党をめざす革命的組織の路線とはなりえないものである。

次に「労働組合のソヴェト化」について。

五回大会論文は、「日本の労働組合は戦後の成立期のようにふたたびまた闘争の真唯中で労働者大衆自身の階級的闘争組織として復活するならば、ただちにゼネスト組織へと発展し、そこから日本のソヴェトへと転化するであろう」として(基礎的階級組織↓大衆闘争機関↓ゼネスト組織↓ソヴェト)という展望を述べている。

たしかに労働組合が労働者階級の基本部分を組織しており資本家との日常的闘争を任務としている以上、階級を組織化すべき共産主義者にとつて組合が主要な活動の場とならねばならないことは明らかである。しかし、労働組合それ自体が直接にはプロレタリア国家の国家機関たるソヴェトたりえないこともまた明らかである。労働組合に権力樹立の任務を背負わせることはできない。特に現代民主主義身国家において組合がブルジョア支配の維持・安定化のための有力な要素となつて以上なおさらである。

来たるべき革命において樹立さるべきソヴェト的組織のいわゆる「萌芽」なるものは階級闘争の現局面においては労働者階級はいまだつくり

出しておらず、労働組合・地区反戦・職場闘争委員会・労研等の特定の組織形態に恣意的にソヴェトの萌芽という規定をおしつけても階級闘争の実践的推進にとつて何らの積極的意味を持ちうるものではない。現在のむしろ必要なのは、ソヴェトを担いうる階級を種々な組織形態を媒介として組織していくことであろう。

また「ゼネスト組織」とソヴェトを混用することは全くの誤りである。戦後の「全闘」はゼネスト組織であるが、組合の連合体にすぎず、権力を樹立しうる階級の組織とはなりえなかった。フランスの五月闘争においてCGTは「ゼネスト組織」とはなったが依然として国家の安定化のための基本要因という性格を一步も出るものではなかった、等々(ソヴェト論の追求は今後の最も重要な課題である)。

〔四〕組織統一過程の問題

(a)

「われわれは、共産主義者同盟統一委員会との合同、全国単一共産主義者同盟再建を第一歩として、新たな革命指導部の準備の具体的過程にはいなければならない。」「……われわれが、日本階級闘争の展望と新たな革命指導部としてのわれわれの任務を明確にさせる作業を通して、統一ブント全体の思想セクトとしての限界を除去していくことは可能である。われわれは、統一ブントを新たな革命指導部へと高めることに、当面の第一目標をおくであろう。」(マル戦No.14、五回大会論文)

共産主義者同盟統一委員会との組織合同は、旧黎明派の側からは、これまで見てきた「戦略・戦術」論、「左翼反対派統一戦線」論、「戦略・戦術の党」論の具体的適用として、そして「労働者共産党」建設への具体的第一歩として、位置づけられ、推進された。

他方、統一委員会は第二回大会(六六年五月)において、「同盟は、共産主義者同盟の全国的確立、大ブント構想の一環としてマルクス主義戦線派

との統一を推進する。それは今大会の基本路線の上に行われる組織作業であり、原則的に一致することによって速やかに統一をはかるべきである。従って今後は機関紙誌における論争、建設的批判の展開、全機関に統一問題を下ろして問題を煮つめて行かなければならない。」と決定した(報告決定集)。

しかし六六年から本格的に開始された両組織の統一の作業はそもそもその出発点において、「全国単一共産主義者同盟の再建」(旧黎明派)「大ブント構想」「共産主義者同盟再建」(統一派)「共産主義者同盟の統一再建」(両派)といった表現にみられる如く、崩壊した安保ブントの再建・再結集というイメージをうち出しているにもかゝらず、実際には安保ブントに関する総括の深化・一致については何ら問われないう極めて重大な限界をはらんだまま推進された。それ故むしろ実質においては、両組織の政治理論上の一致を追求するという形で組織統一が進められたのであり、安保ブントの再建という意味を含めた「統一再建」は幻想でしかなかったといふべきであろう。

(b)

ともあれ、両組織間において主に討論された問題は、①「生活防衛」論をめぐる論争と②いわゆる「円ブロック」ダンピング論争」であった。その他の論争点はさほど重要な実践的意味をもちえなかつた。

(組織統一過程における論争内容が極めて貧困だったことは、今にして考えれば驚くべき事実である。これは、当時の両組織の到達点の低さ、理論的蓄積の弱さに規制されていたという面ではかなりやむをえないものであるが、同時に後述べるような組織統一過程における論争の曖昧な処理の仕方にも根拠づけられていたのである。)

さて、「生活防衛論争」は、大衆の自然発生性と革命党の指導との連関をめぐる論争であり、根本的な重要性を有していた。

黎明派の主張は、「生活と権利の防衛を要求するスローガンは、それ自体としては資本攻勢に抵抗する部分的改良のスローガンにすぎない。だ

が、現在、人民大衆の生活と権利に対する攻撃にこそ日本資本主義の生存が、かかっている。それゆえ、生活と権利の実力防衛を要求するスローガンは、そのうちに革命の要求を秘めている。それは最終局面では資本主義打倒を直接に要求するスローガンに転化せざるをえない」というものであった(マル戦No.14)。

これに対して統一派は、「大衆はただちに「企業防衛か生活防衛か」といった論理から闘争に立ち上がるわけではない。むしろ多くの大衆は「生活防衛のためにも企業防衛を」と考えるであろう。従って「□□□□□□□□□□として革命的ゼネストを……」と叫□□□□□□□□□□生活防衛意識を真に組織化し階級的視点□□□□それを支えるためには何が必要なのかを全く理解していない。」「……われわれは、来るべき日本帝国主義と独占資本とに対する闘いを大衆意識の深部から組織しなおすことによって、ある意味では自己の特殊利害の中にプチブル的に埋没しながらも、そこから再び生活や権利への危機意識に目覚め掛けている大衆をその生活と労働の現実の局面からラジカルに組織しなおすことによって、闘争部隊を緻密につくりあげ、同時に反帝政治闘争の過程で強固な反帝部隊として育成して行かなければならない。」と主張した(第二回大会報告決定集)。

現在、この時点での論争をふりかえって総括した場合、黎明派の「生活・権利防衛」過渡的「スローガン」論に対して、「生活基盤の動揺は革命性の増大だけでなく大衆の反革命性や保守性の増大を可能性として含むものであり」「既成公認左翼指導部との対決は、思想的・理論的にも組織的にも□□□□包括的な対決として現実に準備しなければならぬ」として批判した統一派の問題意識はほぼ正□□□□あったと言わなければならない(この点については同盟統一後の二中委で再び公然と論争され、六回大会の修正が確認された――後述)。とはいえその批判も、第一に「生存条件」論の誤まりを明らかにしていないために、「自然発生性を過大評価してはならない」というような大衆の動向の見通しの問題にズラされて論争されて、革命論の問題と

しては□□されなかったこと、第二に、「ラジカルな組織□□の論理が一方向に提起されないことよって論争の積極的推進の原動力に欠けていたこと、等において□□をもっていた。

だが、統一派の諸君が「政治報告」の作成過程でその批判の貫徹を放棄し六回大会決定に組織的に加担するに至ったのは一体何故なのかを理解することは困難である。論争が止揚されたと考えて批判を撤回したのか、或は批判が貫徹されなくともさほど重大な誤謬とはならないと考えたのか、それともとにかく組織統一をという考えから内容論争を放棄するに至ったのかいづれかであろうが、いづれにせよ我々には理解しがたいことである。

いわゆる「円ブロック」ダンピング論争」は日本帝国主義の基本動向の把握をめぐって展開された。純粹に「資本の動向」を明らかにするという視点に限定するならばこの論争領域に関して我々は次の点を基本的確認として分析をおし進めることができるだろう。

①「円ブロック」なる独自の通過圏の形成は日帝の現在の政策としては展開されていないこと。日帝はむしろ国際通貨の維持を前提とした帝国主義的政策の展開（帝国主義相互の市場競争、東南アジアでの市場獲得等）を中軸に据えていること。

②国際的な独占体相互間の市場競争が重要な要因となって、国内における寡占体制の確立や合理化が推進されていること。

③いわゆる「出血輸出」の事実は部分的に顕在化したものもあるが、全面的に公然と行われているものではないこと。しかし「出血」かどうかにかかわらず中心があるのでなく、輸出競争戦が日帝にとっても意味が明らかにされればよいこと。

しかし「円ブロック」ダンピング論争」は□□□□た単なる実証的な現状分析上の問題にとどまることなく、更に戦略的意義を付与され、或は帝国

□□□□のものの把握をめぐっても論争されたのであったにしろその点こそ論争の基本的性格を求めなければならぬ。

旧黎明派が五回大会路線をうち出すにあたり□□□□「日韓」海外侵略の突破口「日本資本主義の□□□□道」という把握から「日韓批准」国内攻撃の□□□□という把握へと移行し、更に「ダンピング」国内抑圧が生存条件」という規定にまで転換したことは、ちょうど「戦略の党から戦略・戦術の党への□□□□に対応しておりむしろその前提条件であったことは先に述べた通りである。それ故黎明派にとってダンピング論は生存条件論の基礎であり、「戦略・戦術」の基礎だったわけである。

他方統一派にとっては、政治過程論における「平和と民主主義の幻想を媒介とした戦術的連続的□□□□論」を、その論理自体誤謬としてではなく、情勢の転換「日帝の本格的対外膨張の開始・本格的帝国主義への確立過程の開始」によって「平和と民主主義の終焉」がもたらされたから、という形で客観主義的に清算した上で、「第三期論」に基いて「反帝的指導なしに運動の昂揚はありえない」というテーゼをうち出している関係から、円ブロック「日帝確立論は直接に総路線の意義をもたざるをえなかったのである。

いづれにせよ両者に共通しているのは政治路線を直接情勢把握から導き出す考え方である。そこから帰結されるのは、情勢把握をそれ自身として実証的に検討しつつ方法論的反省を深めると同時に、情勢把握に基いて政治路線の実践的適用のための組織戦術を解明し、その実践の総括を通して路線に対する理論的反省を深める、という全体の有機的関係を喪失し、情勢把握にア・プリオリなシェーマ（対外膨張「確立論やダンピング」動揺論等）をアテハマなければ路線の正当性を主張できない、という硬直した構造におちいることである（六回大会から七回大会に至る両派の同盟内論争において、帝国主義「数字脱落」刊行委員会）が特殊に重要な地位をしめ、しかもそれが直接□□□□「戦略論争」ととらえられて展開されたことの根拠は、実はここにこそあったのである。

だがこの論争もまたうやむやに処理され、六回大会会決定では、政治報告はダンピング論、学生□□□報告は円ブロック論とダンピング論の混合、という奇妙な結果に「落着いた」のであった。

(c)

このような全く不十分な論争のまま、組織統一のプログラムは一方的に進行した。

組織統一のために行われた作業とは、①二度にわたる共同アピールの公表②既に述べた論争を□□□た四、五回の「先駆—黎明論争」③何回かの学生運動次元における合同フラク④双方十名ずつの□□□構成された「統一再建準備委員会」での論争と大会議案作成、であったが、そのうちでも組織統一□□□主要な問題の解決は④の「統一再建準備委員会」の内部での論争によつてはかられたのである。議案作成時における統一派のほとんど完全な放棄という「理解しがたい」事態も、実はこの「準備委員会」□□□で起つたにすぎず、全組織的論争の結果とし□□□たものではなかった。むしろ全組織的論争の機会は大々まで殆ど皆無であったとさえいえるのである。

結果は、議案書における旧黎明派の路線（五回大会路線）のほぼ全面的な貫徹と、人事における折半であった。

こうしたプロセスの曖昧性をとらえて諸党派は統一再建を「野合」であると批判し、それに対して我々は「一致した政治路線のもとに統一したのだから野合ではない」と反論したのであるが、その「一致」の内実をより立ち入って検討するならば、関西地方委員会を中心として六回大会路線とは全く別の路線に基く運動が厳然として存在しており、更に明大闘争において露呈したごとく関西派とも六回大会路線とも区別された政策阻止革命的傾向も同盟内に勢力を形成していたのである。

逆に言えば、六回大会路線に基く一致とはそのような□□□□□□□□の一致

でしかなかったし、またそのような□□□□□組織統一でしかなかったのである。そのこと□□□□□し進めて考えるならば、へ一致に□□□□□において、どのような見解の対立が、或はどのような誤った傾向が、いかに克服・止揚されたのか、という総括を抜きに、したがって、基本的一致にもかゝらず残された対立点・論争点は何であり、その解決のための組織的措置をどう講ずるかという任務の確定を欠落させての組織統一は、明らかに誤りであり、その内実において野合以外の何ものでもなかったということである。(註)

(註)念のため付言するならば、組織統一が誤りであり、野合であったことを承認することは、六—七回大会の全過程と統一再建プロジェクトにおける一年六ヶ月の階級実践を清算することとは全く無縁である。我々は決して「統一しなければ良かった」というような清算主義的「総括」に加担するものではない。必要な条件が充たされるならば、組織統一は何ら誤りでなく、積極的に推進されるべきである。その条件とは、①革命理論・政治路線の基本的一致(完全な一致はありえない)、②一致に至る迄の諸対立点や誤った諸傾向の克服・止揚の過程に関する総括の一致、③残された論争点・対立点の整理とその解決のための組織的措置に関する一致——の三点である。ブントの「統一再建」はこの条件が充足されないまゝに強行されたが故に結果として誤りであり野合に終つたのである。しかし「統一再建」の野合性を確認すること、にも拘らず統一された同盟に対していかなる組織的政策を提起するのか(組織統一の破産を確認して両組織に再度分離した上で相互論争を推進するのか、同盟の統一を維持しつつ論争の解決を図っていくのか、或いは公然たる分派闘争によつて反対派を解体する戦術をとるのか、等々)ということは相対的に独自の問題である。現実的にも「野合だったから全てだめだったのだ」という様な論理はなりたたないのである(その具体

的な過程に即した解明は「五」において行う。

(d)

論争の曖昧化に基く野合的な組織統一が強行されたことの組織論的根拠は、旧黎明派と旧統一派においてそれぞれ異なっている。

先づ統一派は、先に述べたように「大ブント構想」に基いて、いわば「過程としての党」論的な立場から問題にアプローチしたのであり、「旧ブント系の結集→実践の中から綱領的主張を作り出して行く」という構造で問題を立てていたと考えられる。そこから六回大会決定を寧ろ単に過程的なものとして承認するという「理解しがない」態度が生み出され、更に後の「六回大会は戦略戦術の視点において一致していたに過ぎず、内容は寧ろそれ以降の問題だ」という一層「理解しがない」主張も生み出されたのであろう。しかし明確な綱領的主張に裏づけられない党的結集などがある筈もなく、またそのように形成される組織とは雑炊的な左翼集団以外の何ものでもないが故に、かかる党建設路線の誤りはあまりにも明白である。

一方旧黎明派は「戦略・戦術の党」なる党建設路線を以って問題に接近したのであるが、それは戦闘的左翼を「左翼統一戦線」に結集しておいてそれを「戦略・戦術で武装」させることによって「革命指導部に高めると」という考え方であり、その手始めにまづ統一ブントを「高め」ようにとした、という訳である。これは極めて超主観主義的な「党建設」路線であるが、その誤りは、「戦略・戦術」の内容上の誤り及び「左翼統一戦線に結集する」という考え方の誤りを一応別々に考えるならば、自らの「戦略・戦術」を完結したものと見做して理論的検討と実践的検討の対象から除外してしまい、専ら「教え込む」べきものとしてしまったところにあるだろう。こうした考えは、「六回大会決定」日本革命の戦略・戦術→綱領→絶対防衛」という超セクト主義・保守主義に帰結したのである。

そして双方におけるそれぞれ異なった組織論的立場を主観の相違として含

みつつ、「綱領的一致」が宣言されたのであった。

「五」六回大会から七回大会へ→同盟内論争の総括→

(a)

同盟統一後最初に展開された論争である六六年一〇・二一闘争を中心とするヴェトナム闘争の総括をめぐる討論はその後の一年余にわたる同盟内論争を総括する上で極めて重要な出発点をなしている。

ヴェトナム反戦闘争の組織化をめぐる提起されたのは次の諸問題であった。

①ヴェトナム反戦闘争を組織することの戦略・戦術論的位置付けをめぐって。

六回大会路線の枠内では、「日帝のヴェトナム侵略加担は国内攻撃をつよめるから、これと対決せよ」という論理にならざるをえないが、そうした組織化では国際階級闘争の有機的一環として自らの闘いが位置づけられていない、ということを契機としたとらえかえし。

②関西からの「民族自決」と「国際主義」の提起にいかにかたえるべきか、という問題。

(これは①に対する関西なりの解答として出されていたのであり、そこにはレーニン、コミンテルンの後進国革命論、民族・植民地理論の今日的な再検討とヴェトナム階級闘争、日本階級闘争及び国際階級闘争におけるヴェトナム反戦闘争の任務の戦略的な視点からの解明、という二つの問題が提起されていたといっただろう)

③労働運動における公務員賃闘とヴェトナム反戦闘争の連関、その組織化の方法をめぐって(同盟労対部の「賃闘中心、ヴェトナムは宣伝」という方針、及び旧統一派の「経済闘争と政治闘争の結合」という問題意識をめぐって)。

④10・21以降の総評、社共の反戦カンパニアへののりうつりをめぐって(10・21以降、小選挙区制を中心とした国内抑圧に対する闘争に転換すべきである

という見解と、反戦闘争を独自に組織すべきであるという見解の論争が行なわれた。——いわゆる「逆手論」論争の端緒。

これらの諸問題をめぐって展開されたいくつかの論争は、決して単純な「旧マル戦派対旧統一閥西派」といったセクツ的な対立としてあったのではなく、六回大会決定のヴェトナム反戦闘争への適用という共通の実践的立場を前提とした、すぐれて実践的＝理論的な性格をもった論争であった。このいくつかの論争を通して我々は相互の討論を深め、六回大会決定の限界を明らかにしヴェトナム反戦闘争論をうちたて、労働運動における政治闘争の組織化の問題に積極的解明を与え、もって六回大会からの前進をちとることが問われていたであろう。しかし我々は、その最初の契機をつかむことなく、論争の深化も、闘争の教訓化もなしえないま、明大闘争、12・15集会、全学連再建大会へとなだれこんでしまったのであった。

これらの論争が形成された直接的根拠は、六回大会報告における①国内攻撃主要生存条件論、②「国内攻撃に対する抵抗と反撃の闘争は革命へ永続する前段階的闘争である」という規定、③「左翼統一戦線戦術」と「逆手論」、の主として三点における誤謬、欠陥にあった。この三点の理解をめぐって即ちその実践的適用をめぐって提起された論争は、徹底的に掘り下げたならば、六回大会路線からの根本的な転換及びヴェトナム反戦闘争論の確立にまで発展させうる契機を内包していたといふべきであろう。現実には我々は、①提起された問題についての独自の理論的解明を放棄し、②それらの諸問題と六回大会決定との間にある矛盾の解明を通して六回大会からの前進を勝ちとるという作業を放棄し、③論争を進展させることによって同盟の均質化と前進をちとるという組織的課題を軽視し、④結果として同盟の理論活動の領域を依然として六回大会決定の枠内におしとどめてしまったのであった。

それでは、論争が未形成のまま途中でうやむやにされてしまったこと

根拠は何であろうか。

そこで指摘されなければならない問題点は次の三つであろう。

①ヴェトナム闘争に対する過小評価——したがってヴェトナム闘争の中で提起された諸問題の独自の理論化は軽視され、実践的には価値のないものとされる傾向。ヴェトナム闘争が過小評価される根拠は、かの「国内攻撃主要生存条件論」の視角からする情勢把握の一面性及びその直接的結果としての「国内階級闘争優越論」的傾向にあっただろう。

②「理論」その実践的適用↓その理論化↓それによる理論全体の深化↓という理論と実践の有機的連関が欠落し、理論は理論として、いわば「客体的に」体系化されていて不断にその緻密化がはかられ、実践はその体系に制約されつつも、独自に経験主義的に追及される、という硬直した構造になっていること。この構造は根源にまでさかのぼるならば、日韓当時における旧黎明派の「客体的に必然性として解明された危機論＋運動実践における突出論」という構造に深く規定されていたものであった。

③論争の進展を通して同盟の強化と前進をかちとるという組織政策上の原則的視点の欠落。それは統一再建の仕方そのものに端的に表われている。要するに「一致した方針を実践する集団＝戦略戦術の党」といった党の把え方が根拠をなしていたのである。

以上、主として三点にわたる偏向を根拠として、ヴェトナム闘争をめぐる諸問題の教訓化は完全に放棄されてしまったのであった。

(b)

同盟内論争が旧分派間の組織的対立として初めて公然化したのは、明大闘争総括と「反帝闘争」の規定をめぐる二中委の討論においてであった。

明大闘争を直接的に指導した理論は、いわゆる古賀一斎藤理論であった。その基本的性格は、「政策阻止革命論に基く学園陣地化論」であり、実践的には戦闘的モノトリ主義、学園改善路線であったと言つてよいだ

ろう。

その理論的立場は『先駆』に2回にわたって掲載された杉山(古賀)論文及び明大闘争に出された奥見(斎藤)パンフによって端的に表明されている。即ちその論旨は、①今日、国家独占資本主義化における大学の帝国主義的再編に対して改善の成果を獲得することは政策の展開を困難ならしめ、「日帝にクサビを」打ちこむことができる。②そうした闘いにおいては敵内部の矛盾を有効に利用しなければならず、又、大学を反帝国主義の陣地として獲得することが重要である。——というものであった。明大闘争はまさにその理論的実践の適用であったと言わなければならない。

この論理は、①「改良の成果の獲得↓政策阻止」を運動の目標に据えることによって大衆を「成果獲得のための物理力」化し、その組織化の理論は、学園共同体的イデオロギーに拝跪した小ブル的「教育理念論」や「明大再建」論に不断にのめりこんでゆくこと、②大学内「進歩派」の結集による力関係の好転をねらうことによって闘争主体の組織化をそれに従属させることにその階級的性格を鋭くあらわしていた。

これに対して旧黎明派を中心とした同盟指導部が提起した方針は、いわゆる「徹底抗戦主義」であり、「内乱主義」であった。それは六回大会の「革命か反革命か」という設定を「徹底抗戦↓局地的内乱」という形で個別闘争の中に直接もちこもうとするものであった。それは実質的には「とにかく徹底的に闘う」ということしか意味していないが、理論的には、個別改良闘争を直接に「革命か反革命か」の「決戦Ⅱ内乱」に接続させることを意味しており、「革命」は単純な内乱として権力や右翼との暴力的闘争の延長上に設定されるのである。

この路線は、実践的には「できるだけ戦闘的に、できるだけ大衆的に」という視点からの戦術の経験主義的な提起しかなしえず、「教育理念論」や明大ナショナリズムに依拠した斎藤派の「学園陣地化」論的組織路線との闘いが位置づけられないために「指導路線」たりえなかったのである。

が、理論的にも権力との現象的な物理的衝突それ自体を直ちに「局地的内乱」と賛美しその波及の中に「革命か反革命」への過渡性を見出す論理であって、もはや極端な単純行動主義以外の何物でもなかったのである。

こうして、斎藤派と同盟との対立は現象的な「右派對左派」の対立の域を一步も出ることなく、同盟政治局は、斎藤派を「改良主義」「裏切り分子」として断罪し追放することをもって事態を処理しえたと考えたのであった。

しかし問題は依然として①古賀・斎藤理論を単純に改良主義一般としてとらえることによって、政策阻止革命論を基底にした、その独自の理論的構造が無視され、従って斎藤派的傾向への理論的な□□□□のを断つことができなかったこと、②「徹底抗戦主義」の破産を六回大会路線との関係で総括することが放棄され、「同盟は断固闘うつもりだったのだが斎藤派が裏切ったのだ」という論理に解消されてしまったこと、③斎藤派の顕在化によって暴露された「統一再建」の内実に検討を加えることによって組織的統一を強化するための政策を提起し論争を組織する、という作業がないがしろにされたこと、等々として残されていたのであり、それらを解決する方向においてしか同盟を統一し強化する道はなかったのである。

特に同盟内の一部が旧M.L.独立派を中心に、「明大闘争の破産Ⅱ六回大会路線の破産」という主張をかかげてスローガンの修正を要求しつつ組織的結集を開始した時点において、問題を単純に「六回大会は革命的であったが、斎藤派は改良主義であり、六回大会路線を実践しなかったから誤まりなのだ」という風に立てることは、事態を六回大会批判派と防衛派の対立に解消してしまうものであり、極めて誤った対応であったといわなければならない。

事実、単純に六回大会を防衛するだけでは、明大闘争で提起された諸問題に積極的な解明を与ええなかったものであり、そのことは次に述べる二中委の論争過程が明確に示しているのである。

同盟第二回中央委員会は、明大闘争がひきおこした同盟の組織的危機を克服するための諸方策を明らかにすべく三月に開催された。

論争は主として①明大闘争総括と②反帝闘争の規定をめぐって展開された。

明大闘争総括は、ほゞ「斎藤派は階級形成の視点を欠落させて改良的成果の獲得を自己目的化し短期決戦論に示されるような安易な展望で闘争を考えていた」といった単なる事実確認にとどまり、それ以上の掘り下げは追求されなかったが、その後、むしろ「反帝闘争」の規定をめぐる論争が中心をなしていった。そこにおける旧統一派の主張は、「抵抗と防衛の闘いは、そのままでは自然発生性の枠を自ら突破することはできないのである」、党はこの抵抗と防衛の闘いを反帝意識にまで高めなければならぬ」といったいわばレーニン主義の常識とでもいべきものであった。勿論「反帝意識に高める」という主張はその内容の実践的な規定が欠落しているため、それ自体では何ら組織戦術の基準とはなりえないものであった。にも拘らず「自然発生性の克服」を党の任務として設定する、という方向への転換の契機としては、それは充分有効な役割を担うものであったといえる。

こうした視点から旧統一系の六回大会批判に対して旧黎明系は様々な六回大会擁護論を述べつつも、結局は次の三点を共通の確認とすることに落着いたのであった。

①「抵抗と防衛の闘争⇨反帝闘争」という理解から、「抵抗と防衛の自然発生的闘争⇨党の指導を媒介にして反帝闘争にたかめる」という主張へ

の移行。

②従って「抵抗と防衛の闘争⇨その徹底化を通して革命へ」という時間的な推移に於いて理解されていた革命の問題は、「前衛党の指導を媒介にした、プロレタリアートの階級への形成」問題として把えかえされなければならない、という認識への移行。

③その視点から前衛党と階級の問題を原理的に把えかえし、六回大会の内容を前衛党の綱領の視点から再構成する必要がある事の確認。

しかし、この確認も、①は六回大会の規定の解釈のし直しなのか、規定そのものの修正なのか明確にしておらず、②は「反帝闘争にたかめる」或いは「階級に形成する」という様なことばによって、問題が党による階級の組織化と党そのものの組織化の内実と組織戦術にあることを曖昧にして、大衆闘争の段階的發展論に解消される可能性を内包しており、③は六回大会を基礎にした綱領形成への再編成といった理解を含んでおり、何れも極めて中途半端な確認でしかなかった、といわなければならない。

こうした「転換」の曖昧性は、二中委総括の次の様な崩壊的表現として現れている。「第六回大会の基調は」全ての闘争を反帝闘争として位置づけ、反帝闘争にたかめ、反帝闘争として闘う「ということであった」云々。「高め」というのは明らかにスリカエであった。

更に、二中委で提起された「階級形成」の視点は、六回大会路線を擁護するための原理的検証として『共産主義』10号水沢論文へと「結実」した。それは本来、六回大会の「闘争徹底化⇨革命」という構造を否定し克服するための契機として提出されたにもかかわらず、逆に六回大会の正当化の論理に変貌せしめられたものに他ならなかった。

総括論争の現段階とその問題点

山吹讓

《はじめに》

(1) 共産主義者同盟第7回大会を直接的契機とする旧黎明派の理論的破産・組織の瓦解の根拠をめぐる総括論争が、我々と多くの旧黎明派の同志との共同作業として押し進められてきた。

旧黎明派を含む旧ブント系左翼諸潮流の根本的限界をも同時に乗り越えんとする我々の共同作業は、総括作業の具体的推進という旧黎明派全体がとるべき組織路線上の一定程度の克服⇨レーニン主義者協議会結成を通して、その活路が切り開かれたのである。

だがしかし、組織路線上の対立の未克服⇨労革派準備会の存在は、その曖昧性、旧黎明派からのなしくずしの移行という性格を保持しているが故に、いまだに、共産主義者同盟第六回大会路線の維持・防衛を主張し、批判に対して、なしくずし的に修正をはからんとする、即ち、我々の共同作業の破壊・停滞を企てようとする分子をも粉砕しきれない限界を生みだしてしまっているのである。

それ故、これまで行われてきた理論的総括と労革派準備会をめぐる組織総括を切断して行くことはできないのである。

今日の労革派準備会多数派の諸君は、理論的総括をもって労革派(準)の組織性格そのものを変革せんと試みているわけであるが、だがしかし、その試みは、組織総括を曖昧にさせることによる労革派のなしくずしの修正であり、不断に総括作業の阻害要因を形成するのみならず、「理論的総括」をも理論主義的にしか(実践と切断された、即ちサークル主義的に)推進できない限界を生み出しているのである。

ともあれ、こうした旧黎明派内部の状況を突破していく一つの契機として、これまでの総括作業の総括を通して、より一層の共同作業の推進をなしていくことは、旧黎明派全体にとっては有効なことである。

我々は組織路線の対立の克服⇨労革派の解体を念頭におきつつ、これまでの論争の整理と、その問題点、克服の方向を明らかにしておくかなければならない。

(2) 総括論争の主要な論点。

旧黎明派内部の理論的総括上の論争点は、共産主義者同盟第六回大会政治報告(共産主義八号)の評価を中心として、マルクス主義戦線委員会から第五回大会、統一再建過程、統一再建以後の諸闘争・党内闘争の諸点に互って行われているが、その中心的論点は、次の五点に要約できるであらう。

A 「資本主義の危機が、ブルジョア反革命か、プロレタリア革命かを要求せざるをえない」という「危機の展望論」をめぐる論争。

この論争は、旧黎明派の危機論の骨子を形成していた勢力配置論、即ち、「妥協体制⇨戦後民主主義体制」論の克服、その理論的背景をなしているブルジョア国家論(マル今・第三部第二節)と反革命論、そしてニュアンスとして生みだされた「反革命に対する革命」論・「内乱⇨革命」論・トロツキー的革命論(結果と展望)の克服をめざして展開されなければならぬ。

B Aの克服の方向をめぐる提起された「権力問題」。即ち、プロレタ

リア独裁の□□的な表現提起をめぐる論争である。

この論争は、(イ) 論点Aの克服の方法、(ロ) プロレタリア独裁を実現する階級をいかに形成するかという革命党の組織戦術、(ハ) プロレタリア権力の性質(イ)(ロ)によって直接的に規定される)をめぐる論争へと発展している。

我々は、「全社会的な三者関係」「革命派」という概念の導入(導入の根拠は、「妥協体制」論と、実力闘争に革命党の組織戦術の基準をおく「実力行動戦線」的発想法に由来)や、「権力問題」を闘争形態(ゼネスト・生産管理・街頭制圧^{etc.})の発展の延長線上に直接的に描き出したり(戦術としての提起)、権力問題をスローガン化(労働者政府)「労働者の自己権力」したりすれば、(イ)や(ロ)の解決がつくという考え方は依然として、論点Aの克服をなしていないと考えなければならぬ。我々は「権力問題を提起する」という考え方そのものへの根本的検討を加えなければならぬ。

C「戦略・戦術の党」(黎明73号・河合論文、「左翼反対派統一戦線の形成を、その中核としてのポイントの存在をとおして促進する(≡左翼統一戦線戦術)ことによる党建設」路線、「危機の科学的認識の純粋性保持」(マル令)的党論^{etc.}の克服をめぐる論争。

即ち「党とは何か」「戦略・戦術とは」「綱領とは」「党の形態」^{etc.}の概念規定を含む党組織論に関する論争である。

この論争はA、B、D、Eの論争の解決の糸口をつくり出していくものであると同時に、階級形成論(共産主義10号・水沢論文)、組織戦術論(現状打破「革命」論)の克服と「党の任務」規定を通して、旧黎明派の運動構造の根本的誤謬(大衆結集主義、代行主義)をも克服していくものである。

D A、Cとの関連で、党派の組織戦線の基準をつくりだしていく「情勢分析」の方法論をめぐる論争。

この論争は、旧黎明派内部では全面的検討に付されてはいないけれども「情勢分析」から直接に危機を導き出してしまいう傾向≡主体の運動を欠

落させた決定論主義、「情勢分析≡闘争方針」的傾向、暴露主義、情勢分析が政策批判と同一視される傾向、或いは、「妥協体制」論そのものが導きだされてしまったところの「情勢分析」の位置付け、対象領域、方法論をめぐる論争として展開されなければならない。これはA、Cの問題をもより明確化しうるであろう。

E「反帝統一戦線」論の総括をめぐる提起された「統一戦線」概念に内包されている様々なニュアンス(とその相違)。

これは、一方では、昨年の砂川闘争以降出された「過渡的要求」論、統一戦線論、行動綱領(マルクス・レーニン主義No.1)の総括から、他方では、レーニン・コミンテルン、スターリン・コミンテルン(人民戦線→人民民主主義革命論への戦略化)以降の統一戦線運動そのものの総括から明らかにされなければならない。

この論争は、Bの「権力問題」、Cの「党の任務」と直接的に関わるものである。そして、今日の階級関係の把握、全学連・反戦青年委・戦闘的諸集団の評価と、我々の建設すべき大衆組織の性格を規定せざるをえない(統一行動の推進、組織化の中で、前衛の側へ獲得する、という意味での統一戦線論[砂川基地反対同盟との統一戦線≡「第二戦線との統一戦線による第一戦線への獲得」、革命党が、「過渡的要求」と位置付ける「政治的任務」を主体化している統一戦線≡版帝統一戦線、組織実体の統一行動を概念規定した統一戦線^{etc.}の統一戦線論の整理とその克服)。

以上主要な論争点を列挙した訳であるが、我々の総括の提起は「共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括 上・中・下」に委ねるとして、以下、主要な主張の整理と、その問題点、克服の方向を明らかにしていきたい。

だがしかし、A～Eに互る総括点の明確な一致こそ新たな党派の出发点であり、共産主義者同盟第七回大会を直接的な契機とした旧黎明派の理論的破産・組織的瓦解への自己反省の主要なメルクマールであることを確認しておくなければならない。

それ故、この共同作業を最も非妥協的に推進することこそ、旧黎明派の六ヶ年に亙る諸実践への成果を真に継承し、発展させるのだということ、旧黎明派全体の共通の確認としなければならぬであらう。

(3) 論点A 危機の展望論をめぐる論争

① 論点Aをめぐる現在二つの主張がなされている。

主張(一)「その『世界危機の性格』『民主主義体制の崩壊の必然性』『先進国の内乱の不可避性』『プロレタリア既成指導部の歴史的役割』……の骨子においてますます正しさが証明されている」「だがしかしこの間の党派闘争がつかまるどころ『権力問題』に集約され」「我々は『権力問題』を自明のこととしていたが」「今日『プロ独』を如何に実現するか、その具体的内容は何か、に積極的解答をなさなければならない」というものである。

主張(二)は「情勢の進展が示す危機の不可避性に対する科学的洞察」の積極性を承認しつつ、民主主義体制論の限界を国家論の克服を通してのりこえていこうとするものである。

(注1)

こゝでの「積極性」とは、「プロレタリア革命の問題を『思想的立場』としてではなく、『危機のプロレタリア的克服策』として『政策化』している点」への「評価」である。

我々は、確かに「プロレタリア権力の政策」の解明をなし、その「政策化」をなしていかねばならない。が、問題は「政策化」することにとどまるのではなくして、その「政策」を担うプロレタリアートをいかに組織していくのか、という点であり、このように「思想的立場」を「切捨て」、「政策化」したことを「評価」してしまうのは誤りである。

「プロレタリアートをいかに組織するのか」という革命党の組織戦線

は、個別闘争の連続的展開の中で、ブルジョア国家への実践的批判(立場)を形成していくのであって、(一面的な思想的立場ではないけれども)「政策化」しただけでは「いかに実現していくのか」が欠落したままなのである。

論点Aでの問題点は、(□)情勢評価の延長に存在しているのではなく、(イ)「党組織論」と「危機論」の関係の把握(論点Cへ)(ロ)その分析方法(論点E)と、(ハ)旧黎明派の危機論の骨子となっていた「妥協体制論」(分析内容)に存在している。

我々は、この項において主張(二)と連帯しつつ、主張(一)によって肯定的評価を与えられている(ハ)そのものへの批判から始める(イ)↓Cへ)。

主張(一)は、(イ)、(ロ)、(ハ)における旧黎明派のくり返しだけでなく、いわば外在的に「権力問題」を導入することによって、その誤りを倍加しているし、「肯定的評価」そのものもフランス・ドイツ階級闘争の結果解釈論に過ぎない代物である。

②「世界危機の性格」「民主主義体制崩壊の必然性」「先進国の内乱の不可避性」は、次のように定式化され、その結論として「最終的にはブルジョア反革命か、プロレタリア革命家の決着を要求せざるを得ない」ことを導き出している。

○「世界危機の性格」論

a ドル・ポンド体制の動揺と先進国市場分割戦を中心とする世界市場分割戦の激化⇨戦後経済体制の動揺。

それに基づくアメリカの政治的指導権の低下と政治的世界体制の動揺。

b a⇨帝国主義対立の激化は、資本の国内攻撃を不可避にし、国内階級対立を激化させ、戦後民主主義の取引体制を動揺させる。

c 後進国階級闘争の激化と中ソ対立の激化、国内的動揺の深化は帝

国主義内部の動揺に逆作用する。

d 従って国際階級闘争の特徴は、後進国階級闘争の激化に、ようやく戦後民主主義体制の動揺が加わった点にある。

e 「この帝国主義対立の激化と、その国内支配体制の動揺の深化は、相互に反作用しながら、国際信用体制の崩壊、資本主義世界経済の分断を不可避にし、帝国主義諸国の国内階級協調体制の経済的基礎を根底から動揺させ、ブルジョア反革命か、プロレタリア革命かの最終的決着を要求せざるを得ない」(共産主義2、三、AからD)

○「戦後民主主義体制の崩壊」論

a' 日本帝国主義の矛盾の激化と国内攻撃の開始

b' 組合主義的労働運動の行詰りと既成指導部の議会闘争へのすりかえ、無力性の暴露、労働組合⇨基礎的階級組織の無力化

c' 議会内政党配置の流動化とブルジョア・プロレタリア既成指導部の転換(自民党：強権的抑圧政策と国家主義、社会党：中道主義的議会主義、日共：毛「自主独立路線」)

d' 日本帝国主義の国内攻撃の激化は、日本階級闘争をこうした両階級既成指導部の議会的対応策をこえて推し進め、左右に動揺させ大衆的にテストし、その無力性を暴露せしめずにはおかない。

e' これをとおして、ブルジョアジーにとっては新たな反革命指導部の登場を、プロレタリアートにとっては新たな革命指導部の登場を促し、最終的には、ブルジョア反革命か、プロレタリア革命家の決着を要求せざるを得ない。

そして註釈として、「前段階的動揺の時代が開始された。この前段階が、比較的長期になるか、短期に終るか、帝国主義対立の激化の度合と、これら諸国内部の階級闘争の深化の度合によるだろう」が付け加えられている。

こうした「世界危機の性格」「戦後民主主義体制崩壊の必然性」論は、次

のような論理的関係におかれている。

即ち、叙述としては「世界危機の性格」が「戦後民主主義体制崩壊の必然性」の論証としてなされており、「危機の焦点」とその把え返しとしての「突破口」論によって「日本帝国主義の危機」の展望論が結論づけられる構造をなしており、認識の順序としては「戦後民主主義体制の崩壊」論から「世界危機」が結論づけられる構造をなしている。

この構造の問題性は「日本帝国主義の危機」を導き出す視角からの「世界危機の性格」分析とされてしまっている点にある。この「視角」は、世界革命を実現していく立場から、戦後世界の政治的諸関係をトータルに把握していくという「マルクス型世界革命」論(マル今)とは異なり「世界革命を日本革命の維持・拡大」とする「トロツキー型消極的革命論」であって、日本プロレタリアートの国際的任務(プロレタリア国際主義の現実的実現)を曖昧にせざるを得ないものである。(注1)

(注1) 「世界危機⇨世界革命」と「日帝の危機⇨日本革命」の結合として「危機の焦点⇨突破口」論がおかれ、「プロレタリア日本革命の生存は、日本革命のアジア革命への拡大と、同時にまたその革命的衝撃力による中ソプロレタリアートの革命的覚醒とに依存している」とされ、「日本プロレタリアートは、日本革命を世界革命の新たな突破口に転化すること、それを世界革命の怒濤の時代へと『永続』させること、ただこれによってのみ日本革命を維持することができる」とされている。

この「突破口」論の誤謬は、「消極的世界革命」論に規定された「波及」論、「衝撃」論とされていることである。即ち「波及」「衝撃」の実体的構造(戦後世界の諸関係の分析から得られる)を欠落させたまま「危機の焦点⇨突破口」が「可能性」として固定的に把握されてしまっている点であると同時に、「波及」「輸出」論は、「波及・輸出」の「対象」とされる国々でプロレタリア革命を実現していくことを切り捨て

る誤った論理を持っている。即ち、後進諸国での世界革命の一環として、その国々でプロレタリア革命を実現せんとする革命党の闘いを否定していく論理である（現実的な問題としては、後進国革命の切捨てやヴェトナム闘争をヴェトナム闘争として日本で組織していく内的連関の喪失をもたらしている）。

我々は「突破口」論を世界革命を闘いするための日本プロレタリアートの前衛性の獲得 (Solidarity) の問題として、現実的には、国際階級闘争へのプロレタリア国際主義の現実的実現論として再検討をなしていかなければならないだろう。

それ故、我々は「世界危機の性格」論の認識論的出发点をなしている(注2)「戦後民主主義体制崩壊の必然性」(b' d)の克服をなしていかなければならない。

(注2) この点は(注1)と関連して旧黎明派自身に理論的変質がある。

マル戦10号では経済決定論的性格を有しているとは言え「日本革命は、アジア革命・世界革命の突破口にすぎない」として日本革命を世界革命との連関でおさえようとしているのに対し、マル戦14号、共産主義8号では「アジア革命に勝利的展望が与えられ、世界革命が切り開かれるかどうかは、日本階級闘争のこの決着にかかっている」とされている。この理論的変質と、先の「世界危機の性格」と「戦後民主主義体制崩壊」論の論理的関係とは相互に規定し合っている。

③ 「戦後民主主義体制崩壊」論の克服

②のb' dに定式化されている「戦後民主主義体制崩壊」論は次のような構造を持っている。

i) 「民主主義体制」とは「プロレタリアートの革命的攻撃の中途半端

性、その途中で挫折、したがって半敗北にもとづく過渡的体制にすぎない」「それは一大政治的・社会的勢力にまで進出したプロレタリアートに対するブルジョアジーの妥協体制であり、ごまかしの体制である」「従ってその本質からみればそれは絶対的に不均衡な不安定な体制なのであった」(マル今^{p201})という、第一次大戦の帝国主義国家の一支配形態(体制)の一般的把握を基礎とし、

ii) 戦後日本の政治体制の「特徴」を「(一) 労働者階級の基幹部隊の労働組合への大規模な組織、これを基礎とする組合主義的労働運動、これによって媒介される資本家階級と労働者階級の経済的取引闘争。(二) こうした組合主義的労働運動の議会代表部としての労働者議会政党の成立、この労働者議会代表部とのあいだの、議会での政治的取引闘争。(三) この二つの取引闘争を、資本の下にイデオロギー的に包摂するブルジョア民主主義とブルジョア平和主義、これを背景にするいわゆる市民主義運動」と把握し、

iii) 「日本資本主義の矛盾は、(一) (三) を支えていた経済過程の高成長を破綻させた」ということを論拠に、b' dを導き出し、「反革命か革命か」を結論付けている。

ここでは、i) ↓ ii) が、取引闘争とそこに於ける「妥協」を根拠にしたの戦後日本へのアテハメとして ii) が導き出されており、ii) ↓ iii) は、「主要生存条件」論と「主要攻撃方向」をもってなされている。

○ ii) ↓ iii) の媒介項となっている「主要生存条件」論の誤りは「レーニン主義」No.1 (旧黎明派の理論的総括「2」1b) で指摘した。

この論では i)・ii)・iii) ならびに i) ↓ ii) の誤謬を暴き出さねばならない。

○ i) の誤り

i) の「民主主義体制」一般論は次のように完成されている。即ち

(イ) 「こうした(ボルシェヴィキのブルジョア民主主義革命論に補足された)ロシア・プロレタリアートの政治的未成熟が、その巨大な打撃力にもかかわ

らず、権力を自由主義ブルジョアに引渡し、武装したソヴェトと即成のブルジョア権力機関とのいわば二重権状態をつくり出した」「レーニンの言葉によれば、この二月革命によってロシアは世界でもっとも進んだ民主主義国家になったのであるが」「このいわば民主主義体制なるものは、プロレタリアートの革命的攻撃の中途半端性、いわば半勝利を基礎にするブルジョアとプロレタリアートとの妥協体制に他ならなかった」「だがこうした妥協体制によってはなにも一つ解決しえないどころか、むしろ急激に悪化していった。事態はそのブルジョアの決着かプロレタリアの決着かのいずれかを要求していたのである」(マル今P45、46)と、ロシア二月の結果つくり出された階級関係に「名称」と「内的規定」(妥協体制)、「性格規定」を与え、

(ロ) (イ)を「ワイマール民主主義に典型的に代表される第一次大戦後の西ヨーロッパの戦後民主主義体制を理解する鍵」として「ワイマール民主主義体制は、18年末から20年初頭にかけてのプロレタリアートの革命的攻撃の中途半端性、その挫折、したがって戦後危機をめぐる階級決戦でのプロレタリアートの半敗北を基礎にして、ブルジョアとその旧権力機関のプロレタリアートに対する政治的妥協体制として成立した」「ブルジョアは戦前の社会民主党や小ブル民主主義者の民主主義的要求を逆手にとり、戦後危機を議会民主的改良体制―妥協体制の限界に終息させた。」「こうした点は、他のヨーロッパ諸国の戦後民主主義体制についても多かれ少なかれ共通であった」と、即ち、ワイマール体制の分析を(イ)の「例証」とし、それをヨーロッパ諸国にアテハメることによって「戦後民主主義体制」論を完成させ

(ハ) 第二次大戦後の帝国主義国内体制の分析を(イ)―(ロ)を基準として行うことによって「民主主義体制」論の「例証」をなし、その「例証」によって逆に国内体制を規定していく、という手続によってなされている(「革命か、反革命か」も(イ)の性格規定の(ロ)(ハ)への普遍化である)。

ここでのマヤカシは、第一に、(イ)の「内容規定」であり、第二は、(イ)↓(ロ)のアテハメと「性格規定」の普遍化(ロ)↓(ハ)は、ii)↓iii)のマヤカシと同議である)にある。

第一のマヤカシは、二月のツァー打倒の実現以降の、ロシアプロレタリアートの政治的未経験と、ロシア・ボルシェヴィキの「労農民主独裁」論に助けられたエスエル・メンシェヴィキの、ブルジョア執行機関への権力の譲渡にもとづく、ソヴェトと臨時政府による「二重権力」の「特異な階級的意義」の把握の問題である。

即ち、「未曾有に膨大な数の庶民を一挙に運動に引き入れた」にもかかわらず、「巨大なブルジョアの波が、全ゆるものをまきこみ、数の上だけでなく、思想上でも、自覚したプロレタリアートを圧倒」(四月テーゼ)してしまったことを「プロレタリアートとブルジョアとの政治的妥協」と実体化して把握していることである(レーニンは「私の言っているのは、形式的な協定というよりも、むしろ事実上の支持、暗黙の協定、軽信的無自覚的な権力の譲渡であることを強調しておく」としている―四月テーゼ)。

我々はソヴェトの自然発生的運動と、それを克服しようとなし得なかったレーニンの二段階革命論(労農民主独裁論)との関係から、「二重権力の特異な意義」の分析をなしていかなければならないのである。

第二のマヤカシは、(イ)↓(ロ)のアテハメと「普遍化」の構造にある。

(イ)の「二重権力」状態と(ロ)の相対的安定期における階級関係の二重映しがその第一であり、その第二は、(ロ)の分析方法論の問題である。

第一の問題は「労働組合に組織されたプロレタリアート」と「ソヴェト」を二重映ししていることに起因している。これは「体制内的階級組織」がブルジョア支配の中で果している結果である。従って「民主主義体制」論は、不断に「全般的危機」論として機能せざるを得ないのである。

第二の問題は、分析方法の基底にある「第一次大戦後、したがって第二次大戦後」、更に広くかつ深く、広範な人民大衆が支配階級とその国家権力自身によって政治的・軍事的過程に大規模に動員されている」「彼らに対する政治的・社会的操作が、資本主義諸国の国内政治体制の基軸となっていて」「従って経済的危機は、こうした人民大衆に対する資本主義的国家権力の政治的・社会的操作を麻痺させ、その政治体制の基底をゆるがさざるを得ない」（『世界資本主義』P三三三）という認識である。この認識は「マル今」に於て、「労働組合のプロレタリアートの組織化」を背景とする「政治的・経済的取引闘争」による「政治過程」への登場と、「戦争遂行のために国内労働者階級をはじめとする全人民大衆を生産と軍隊に大規模に動員し」（マル今P二二六）「矛盾を自己の支配階級へ向けるにいたった」という所へ発展させられている（注3）。

こうした認識は、「政治過程に動員され」ており、「政治過程での（即ち、経済的取引闘争・議会内取引闘争）勢力関係」が、即ち、ブルジョアジーとプロレタリアートの「力関係」を表現してしまうかの如く把握され、逆に「取引き闘争」の「取引」妥協が実体化されることを通した「階級関係」の現象論的分析「方法」を生み出している。

そして、第二の問題も、第一の問題に於ける「労働組合」と「ソヴェト」の二重映しに基づく「全般的危機」論的傾向と共に「政治過程への動員」「その政治的・社会的操作」の国家論的分析の欠落の故に（注4）、その実体的構造を「政治過程に動員された」プロレタリア人民が、「国家権力の機能を麻痺させ、国内支配体制の基層を揺がさざるを得ない」というように、「階級関係の緊張」状況として不断に描き出してしまう構造をもっており、まさに「全般的危機」論を構成してしまっているといわなければならない（注5）。

（注3）『世界資本主義』では、第一次大戦後の「帝国主義」時代を「全般的危機」の時代と規定する要□を「(1)資本主義は第一次大戦の

勃発を境にして帝国主義の世界戦争の時代に入っており、その政治的・軍事的編成が資本主義諸国にとって第一義的意義を有する死活問題になっていること、(2)このために資本主義的国家権力自身によって広範な人民大衆が政治的・国家的過程に動員されており、したがって彼らに対する政治操作やそのための政治的・社会的機構が資本主義的政治体制の構造的な一環となっている。(3)資本主義の経済的世界編成やそれに対応する経済的国内編成は、右のような資本主義的政治的・軍事的な世界編成とそのため国内的政治体制によって、根本的に制約され、条件づけられ、その矛盾の在り方を規定されるということとを(4)そこから逆に、前者の危機は、ただちに後者の危機に、すなわち、資本主義の政治的・軍事的な世界編成やそれに対応する国内的政治体制の危機に、転化し、そこからさらに革命的危機に転化せざるを得ない関係にある」と挙げている。

(1)に関しては「国際帝国主義の死闘を世界革命へ」という「旧戦略スローガン」の限界を克服する形で、「革命的危機に至る展望は、次の二つのコース以外にはない。(1)世界資本主義の矛盾が、国際的対立に転化し、その対立が、帝国主義世界戦争に発展し、その戦争の行詰りが国内にはね返って国内危機を生むか、(2)世界資本主義の矛盾が（国際的対立に転化するが、その国際的動揺は）国内の階級矛盾に集中転化し、国内階級決戦を生むか。現時点における革命的危機の展望は後者である」（マル戦No.14 P8）とし、「世界戦争の時代」という規定を否定している。

だが否定の仕方は、(2)と(4)の「階級情勢の緊張関係」を「前提として」の「克服」である（戦争と革命の時代）の修正。

この「戦争と革命の時代」という「第一次大戦後の帝国主義段階」の規定の誤りは、第一に(2)の「政治過程への動員」が実体的構造の分析を欠落させたまま、述べられていること、即ち、社民指導部、共産党（国

際共産主義運動Ⅱ第三インター」と、既成労働者組織を中心とした、諸階層の運動との関係で分析されていないことであり、第二に、従って「政治操作」の問題が単純に「国家権力→人民」というシェーマの中に描かれていること、第三に、それ故に、「革命的危機」の「展望論」が「国家権力の政治操作の限界」として、従ってまた、「人民の不満の運動」によってストリートに導き出されてしまう点にある。

そして「マル今」での「労働組合の量的拡大」論も、運動の内容を不問に付して、「矛盾を自己の支配階級に向けるに至った」と、第三の誤りを拡大しているのである。

(注4)「国家論的分析の欠落」の根拠は「国家論」そのものにあると考えられる。

旧黎明派の「国家論」は次のように定式化されている。

「資本主義社会におけるブルジョアジーとプロレタリアートの階級関係は、生産過程では支配・被支配の関係を明確にとりつつも、それが商品経済関係によって包摂されているが故に、支配・被支配が自由平等な商品売買の形式によって隠蔽されている、ということである。」

(「実態」と「形式」の分離)

「このような資本主義社会の階級関係の特質から、ブルジョアジーの政治支配形態もおのずと明らかになる」

「商品経済の『形式』がブルジョアジーの搾取の『実態』を包摂しているの以上、いゝかえれば、この形式が維持されさえすればブルジョアジーは自動的に搾取しうるのである以上、かれらの合言葉は『商品経済的秩序の維持』の一語につきる。そしてこの『商品経済的秩序』とは、個人個人が自由平等な市民として商品売買を行なう秩序のことを意味している。これがいわゆる市民主義的法秩序、すなわちブルジョア法秩序に他ならない。」(マル今 P.122)

こゝから「私有財産制度を基礎とした市民社会、その市民社会的秩序

を維持する政治国家、それを弁護し粉飾し、国民的共同性を与えるイデオロギー、これが近代ブルジョア社会の基本構造である」(マル今 P.204)という結論をひき出している。

この「国家論」は、経済学での原理論に論理的に照応するものとして構成されている。だがしかし、「資本の原始的蓄積」に歴史的に照応するブルジョア国家の起源・発生とは、論理的に歴史的に切断されていること、「恐慌↓不況↓好況」という「自動回復調整機構」の「喪失」という世界資本主義の発展史的段階に規制された国家権力□□現代ブルジョア社会論が資本主義の世界史的発展段階との関係で導き出していないこと、資本主義の「自由主義段階」に即応した、国家権力の解釈論に陥っているという限界を□□している。

我々は、マルクス主義国家論を、「労働力の商品化」を基底においた資本制社会の階級関係の本質的把握をふまえながらも、資本制社会論として資本主義の全歴史過程に歴史的・論理的に照応するものとして、再構成をなしていかなければならないし、それを武器とした現代国家分析をなしていかなければならない。

だがしかし、以上の「国家論」が、次のような結論を導き出しているとするれば、それは致命的な誤謬を含んでいるといわなければならない。即ち「経済過程の動揺が一たびひき起されるならば、市民的生活はおびやかされ、さらにそのことによって、市民主義イデオロギーはそれ自体として資本主義体制と鋭く衝突することになる。」「そして市民的生活の維持という労働者階級の要求は、生産過程の労働者による支配の要求に転化し、生産組織内部に於ける労働者権力の構築、新たな秩序の形成へと発展する」(マル今 P.210)と。

この「結論」から実践的に帰結するものは、自然発生性への拝跪であり、革命の自然成長論である。何故ならば「市民主義イデオロギーそれ自体が」とすることにより、改良主義や、サンディカリズム、小ブ

ル急進主義への党派性を解体させ、のみならず、階級形成の基準を闘争の発展に求めざるをえないからであり、「市民主義イデオロギーに基く要求」が「労働者権力へ」とすることは自然発生的運動の延長上に「生産管理→自己権力」を夢想させ、現実には、改良主義、議会議、組合主義によって闘争そのものの発展が阻害され、逆にそれがブルジョア独裁の支えになっている実体的構造に対する党の組織活動を欠落させていくからである。

「その過程で労働者階級はブルジョアイデオロギーを自ら否定し、階級意識を獲得していく」(マル今^{P.210}) 為には、革命党の自然発生性との闘いが媒介されなければならないのである。

こうした誤まった帰結が導き出されざるを得ない根拠は、

(イ)「市民社会」「政治国家」「イデオロギー」の相互関係の把握と(ロ)プロレタリアの「存在論」に基礎をおく「イデオロギー論」にあると考えられる(この点は「共產主義」10号水沢論文で全面開花していく)。

まず(ロ)の問題は、「生産過程で搾取されている労働者も、そこから一歩踏み出して市場(流通過程)に出れば、やはり商品売買者でしかない」と「生産過程」と「流通過程」を分離し、価値法則の貫徹の中に、即ち、総過程的捉え返しをやっていない点である。

我々は、この作業をマルクス主義国家論の構築としてやりとげていかなければならない。(この点に関しては「共產主義」10号水沢論文批判として独自に展開される必要がある)

(イ)の問題も、(ロ)と同様に、「資本主義的階級関係の特質」の把握に規定されている。(補論参照)

(注5)「世界資本主義」論の「第5章、帝国主義と現代資本主義」自体が「全般的危機」論として展開されている。

この「全般的危機」論が、コミンテルンのそれと異なるのは、後者が、ソビエト・ロシアの存在を根拠とした資本主義の傾向とするのに

対し、前者は、「自動回復機構」の喪失を根拠とした第一次大戦後の政治的・軍事的諸関係のもつ意味と、そこへの人民大衆の動員の解明となっているという点である。

そして、コミンテルンの「全般的危機」論の克服をとおして、「世界資本主義」の「全般的危機」論を克服しようとしたのが、「政治的軍事的諸関係の分析をとおした資本主義世界の解明」と、「いつでも危機ではない」という政治的・発言に他ならない。

だがしかし、既に見た如く、「危機論」の骨子をなしている「妥協体制」論は、全般的危機論そのものであり、旧黎明派は、その問題意識にも関わらず、克服の作業をしていなかったのである。

また一方で、こうした全般的危機論にも関わらず、実践上、「相対的安定期」の「革命運動」の過小評価の問題が生み出されてきたのであるが、これは、「妥協体制」民主主義体制」論による、「民主主義体制の自動崩壊」論に基づいた「危機待望」論であろう。何故ならば「民主主義体制」論は、議会制民主主義をその支配形態とするブルジョア独裁国家を打倒する意識性を(従ってまた革命党がブルジョア国家

への実践的批判をプロレタリア大衆の中に形成していく任務も)必要としないからである。まさに「自動崩壊」なのだから(この点に関しては、この項の④で展開される「ごまかしの体制」論批判を参照)。

我々は、それがなし得ない根拠の解明をも経済学方法論・政治学の展開の中でなしていかなければならぬ(補論参照)。

○ ii) の誤り

この(一)・(二)・(三)の構造は、(注4)の「ブルジョア社会」の「構造」の把握に照応するものであるが(注4)と補論参照、ここでは、(一)・(三)の把握そのものの誤りを解明しなければならない。

第一の誤りは、(一)・(三)が、戦後革命期においてどのような階級

関係が「変革」されたのか、という結果として「高度成長期の日本階級闘争」の総括がなされていないという点である。

第二の誤りは、(一)における「取引闘争」「妥協」が恰も「階級対階級」の「闘争」の「結果」として、即ち、日本階級闘争の実体的構造の如く把握されてしまっているという点である。

「組織された」といっても「戦後労働組合」なるものは、「第一の誤り」との関係でみるならば、「民主化」「生活擁護」「平和」を実現する「団結」以上のものではなく、また「闘争」もそのような団結の上に形成されるのであって、従って「取引き」も「妥協」もそのような「戦後労働組合」の団結の内容に支えられた総評Ⅱ民同の恣意的行動として存在するに過ぎないのである。

それ故、「プロレタリアートの組織的闘争力」の質そのものが「体制内」的なのであって、春闘スケジュール闘争をその表現とする、「取引き」「妥協」が「プロレタリアートの闘争力を体制内化する中心機構」であるという把握のしかたは、誤りであると云わなければならない。

第三の誤りは、「経済的取引き闘争」に照応する「議会内取引き闘争」である。

「議会内取引き闘争」も「労働者階級にとっては、資本家と政治的条件を交渉する機構」「資本家階級にとっては、この取引きの政治闘争への幻想をとおして、労働者階級全体を資本の政治体制の内部へ包摂する政治機構」とされている。

ここでも、労働組合の組織化の質と同様に、労働者人民の「政治闘争」への参加の質と形態に対する検討を欠落させているのである。

戦後日本の労働者は、市民生活の要求と理念としての「平和と民主主義」を掲げ、政党の選択をとおして、議会民主主義・地方自治への参加をなしてきたのであり、既成指導部に、市民としての労働者の要求を、政府・自民党の「政策転換」要求や、「政策対置」として表現してきたので

ある。従って「労働者階級は、資本家階級と政治的条件を交渉する」というのは誤りである。

そして、そのような労働者の政治参加それ自体が「体制内の闘争」(ブルジョア的)である以上、これまた「労働者階級を資本の政治体制に包摂する機構」という捉え方も誤りである。

「戦闘的組合主義」「戦闘的市民主義」運動もこうしたワク内における戦闘性でしかないのである。

○iii)の誤り

「ii)の誤り」に規定され、iii)に於ては、b'cと主観主義的分析がなされてしまっている。即ち、b'の「組合主義的労働運動の行き詰り、既成指導部の無力化」、c'の「プロレタリア既成指導部の結集政策の転換」がそれぞれである。

「組合主義的労働運動の行き詰り」は「(資本家の)経済的譲歩の困難、あるいは攻撃」に二面的に由来しているのではなくて総評Ⅱ民同による「労働組合の組織化」「闘争の組織化」そのものに基礎をおいていると見なければならぬ。

そして、ブルジョアジーは、こうした組合主義を基調として組織されている労働組合に対し、実体的には職階性、新賃金体系の導入によって、イデオロギー的には「企業防衛主義」「労資協調主義」によって「企業の危機」をのりこえんとしているのであり、まさに、労働組合そのものを労働者支配の機構たらしめんとしているのである。

組合主義的労働運動の行詰りとは、総評Ⅱ民同が持つ歴史的特質が、明確に、かかる方向に同調したり、あるいは、反逆したりできないことの結果に他ならない。

同様に「既成指導部の無力化」も議会制民主主義が破綻していない今日、「政治的取引きの麻痺」に一面的に由来するのではなくして、従来の

労働者・市民の組織化の論理では、「攻撃」に対して「闘争」が対置できないことを根拠として、にもかかわらず、なしくずしの妥協（譲歩）とより一層の議会主義への傾斜、あるいは組合の再編、党の再編を基層とする「闘争」の対置もとりえずして左右への動揺をつづけつつ、「右」と「左」を排出せざるを得ないところに理由があるのであり、それを「無力化」としてしまふことはできない。

この「結集政策」の転換も、議会制民主主義との内的連関を喪失したところになされるのではなく、議会制民主主義体制への歴史的評価の上になされるが故に、国民国家の在り方をめぐってヘゲモニーの分解が進行せざるをえないのである（中立主義、自主防衛、対米協調^{etc.}）。

○ i) ↓ ii) の誤り

この誤りは既に明らかである。i) ↓ ii) のアテハメの構造は、「i) の誤り」の中での i) ↓ (ロ) と同じ構造になっている。即ち

「ソヴェト」 ↓ 「組織されたプロレタリア」 「妥協 ↓ 取引闘争での妥協」である。（批判は i) ii) iii) の項参照）

- ④ 「戦後民主主義体制崩壊」論から導き出される諸々の誤り
以上の「戦後民主主義体制崩壊」論から実践的に導き出される結論は、
イ) 「ごまかしの体制」論によるブルジョア国家におけるプロレタリアの党派性の欠落
ロ) 「反革命に対する革命」論である。

以下(3)については、④の展開、⑤論点Aをめぐる論争の性格と我々の結論が続く訳であるが、紙面の都合上、次号に回さざるをえない。

が、ここまでの展開で既に明らかな如く、主張(一)は、誤謬の体系を踏襲するどころか、論点Bで言及するように、誤謬の体系を更に拡大せんとするものであり、我々の粉碎の対象ではない。

また、主張(二)は、従来の「危機論」のなしくずしの修正でもって、旧黎明派の「危機論」を批判しているにすぎないのであって、体系そのものを克服する気はさらさらないようである。これも我々の粉碎の対象である。

我々は、このことを確認した上で、総括作業のさらなる推進をはかっていかなければならないであろう。

戦略・戦術論ノート

(I) 前衛党

- (1) 党の任務はプロレタリア・イデオロギーの物質化である。それは次の二点をその内容とする。①プロレタリア独裁の意識的でない手の組織化。②階級情勢の変革を通じたプロレタリア階級の任務の実現。

(注1) 旧黎明派は、「共産主義者の任務は、全ての改良闘争の先頭に立ちつつも、それらの本来的にもつ限界性をプロレタリアートに自らの大衆闘争を通じて認識させ、そうしてプロレタリアートをブルジョア意識から解放し、革命主体へと形成することである。」と規定している。しかしながらこの場合の「改良闘争の限界」の内容は、危機の到来によって改良闘争ではその改良の要求が実現され得なくなるというものであり、その「限界」の認識をなすことが「プロレタリアートのブルジョア意識からの解放」「革命主体の形成」であるというのは誤りである。

- (2) プロレタリア・イデオロギーは、プロレタリアートの社会的諸意識を、その実践的立場にたつて反省すること、すなわちブルジョア社会を打倒すべき、歴史的に限界をもつものとして対象化することによって得られるイデオロギーであり、プロレタリア階級の歴史的任務の規定にまで具体化されなければならない。

- (3) 党は、プロレタリア・イデオロギーの物質化を自己の任務とすると同時にその物質化の結果としてつくり出される。したがって党はブルジョア・イデオロギーと自己を区別し、独自に自己を組織しな

ければならない。

(注2) イデオロギーは、社会的意識を反省、体系化することによって形成されるものであるが、その反省をなす主体の実践的立場によって、生産諸関係に基礎をおく階級性を与えられる。科学(自然科学・社会科学)もその例外ではなく、イデオロギーの一形態たる位置をもつ。自然科学においてはその階級性が現象し難いというにすぎない。

(注3) 旧黎明派は、「党は科学的認識の純粋性を保持するために自己を独自の党組織に組織しなければならない」としていた。この規定は、その背後に、「科学」と「イデオロギー」を対立させる考え方を持っており、「科学」がそのにない手と切断して前提される構造をもっていた。この考え方は、実践的には、本来の意味での組織戦術を欠落させる根拠になっている。この問題に関する反省は、当面、唯物史観におけるイデオロギーの問題として解明される必要がある。

(II) 戦略

- (1) 戦略はプロレタリア階級の任務の規定であり、ブルジョア社会の原理的解明によるプロレタリア階級の普遍的任務を、現代世界の政治・経済分析によって世界プロレタリア階級の任務として具体化し、さらにその一環としての各国プロレタリア階級の特殊な任務を明らかにするものである。

(注1) 旧黎明派は戦略を次の三点によって規定していた。①来

- るべき危機の性格、⑩この危機における日本資本主義の地位および内部編成、⑪日本プロレタリアートの国際的・国内的任務。さてこの戦略の構造は、いわゆる「危機論」すなわち戦後世界資本主義体制の崩壊・民主主義体制の破綻の展望を措定し、その展望から任務をみちびきだすという構造であり、「危機のプロレタリア的克服策」として革命を規定するものである。この構造の最大の問題点は、危機への対応として革命を設定し情勢との関係からそのプロレタリアの性格を論じることによって、政治力学主義的な革命論におちいつていることである。その結果、①戦略が「展望」(予測)に解消されて党の実践的諸活動を内在的に規定しえなくなり、②革命の目的意識性が捨象されて「危機の克服策」としての当面の諸任務に解消され、③プロレタリア独裁の意識的にならぬ組織化という党の任務が欠落せざるをえないのである。
- (2) プロレタリア階級の普遍的任務は第一に、資本制生産様式の廃棄と共産主義社会の実現である。資本制生産様式は、ブルジョア社会の物質的基礎をなすわけであるが、労働力の商品化にその根拠をもち、生産手段と直接的生産者の分離をその前提とし、商品形態に悪社会の生産過程の包摂すなわち資本による生産をその結果とする。したがって資本制社会の廃棄は、根本的には労働力商品化の廃棄であり、具体的には生産手段と直接的生産者の結合・商品形態の廃棄を通して、生産手段の社会的所有・生産物の必要に応じた分配、すなわち共産主義的生産の確立によって実現される。
- (3) ブルジョア社会における生産諸関係を基礎に、その上部構造たるイデオロギー的諸関係が形成される。ブルジョア・イデオロギーは、ブルジョアの生産諸関係を正当化し永遠視することにより、その維持の機能を果す。ブルジョア国家は、物質化されたブルジョア的な「幻想的共同性」として特殊な意義をもち、法・国家権力・国

家意志という実体的構造を通して、資本制的諸関係の維持、なかんづく生産・流通の外的諸条件(いわゆる「商品経済的秩序」)の維持を実現している。したがってプロレタリア階級は、ブルジョア国家の廃絶を、資本制生産様式の廃棄の前提をなす任務としなければならぬ。

- (4) プロレタリア階級は、ブルジョア国家を打倒すると同時に自らをプロレタリア独裁国家として組織しなければならない。プロ独国家の歴史的形態は、ソヴェト(労働者評議会)である。プロ独国家の任務は(世界革命の完遂、過渡期建設を通した)共産主義の実現であり、プロ独国家は、その任務の実現によって自らを死滅させる特殊な国家である。プロ独国家の基礎をなす生産様式は共産主義への過渡的形態であり、生産手段の社会的所有への過渡的な諸形態・商品経済的部分的残存という条件のもとでの、過渡期社会としての独自の規定が与えられなければならない。

- (5) 社会主義社会は、共産主義の第一段階であり、いわゆる労働証書制による労働量に応じた消費資料の分配によって第二段階としての共産主義社会から区別されるが、労働証書制をも含めて、生産手段の社会的所有の実現、商品形態の廃棄、階級及びプロ独国家の廃絶などによって過渡期社会とは本質的に区別される。労働量に応じた分配は、労働と生産物との交換の形式として商品形態の残滓をなしており、それは共産主義の第二段階においてはじめて止揚される。
- (6) 現代世界の政治経済分析は、戦後世界資本主義及びブスターニスト圏の分析を基礎に、打倒すべき国家の階級的性格と形態、その基礎をなす経済的構造、樹立さるべきプロ独国家の任務を明らかにする。

(注2) 旧黎明派は、先進国の分析を「民主主義体制論」として行っていたが、その分析は、「民主主義体制」が「妥協体制」で

あり危機の到来とともに「崩壊せざるをえない」ということを明らかにするためになされている。しかしながら、戦後の「議会制民主主義」国家の分析は、打倒の対象として、すなわち「議会制民主主義」国家がブルジョア・イデオロギーの物質化としていかにその階級支配を貫徹しているかを明らかにするためになされなければならない。その分析は、単なる「勢力配置」の問題としてではなく、イデオロギー・法体系及び国家権力・諸制度の分析（それは同時にいうまでもなく特定の経済的基礎と特定の階級関係に規定されたものである）としてなされなければならない。それによつてはじめて、プロ独国家の政策をも含む階級の任務を明らかにすることができる。

又旧黎明派の「民主主義体制論」は、民主主義体制の崩壊↓革命と反革命の激突というシエーマから、反革命（＝ファシズム）を粉碎するための革命という「戦略」をみちびき出しているが、これはそもそも反革命のア・プリオリな前提が誤っており、その結果、ブルジョア国家がいかなる形態をとろうともその特殊性に依つて闘い打倒するということではなく、反革命にたいする革命という限定を行つてしまい、実践的には「議会制民主主義」国家に対する批判を不断に捨象することになつてゐる。

(7) スターリニスト圏は、ソ連・東欧諸国・中国などのそれぞれの特殊の構造の分析を通してその社会的性格に関する本質規定へと下向分析しなければならない。いわゆる「スターリニスト・レジーム」は、さしあたりイデオロギー的には一国社会主義論、政治構造としてはソヴェトの欠如と党・官僚独裁の実現などをメルクマールとして実践的には打倒の対象とされるわけであるが、根本的には過渡期社会の諸規定とその法則性の解明を基礎に、「スターリニスト・レジーム」の政治経済構造の特殊性格と法則性を明らかにすること

によつて、「打倒」の内容を本質的に規定しなければならないのである。

(注3) 旧黎明派は、「日本革命をアジア革命と世界革命の突破口とせよ」というスローガンをかけて「中ソプロレタリアートの革命的覚醒」論なるものを展開したが、それは次の三点の問題を持つてゐる。①「日本革命を維持するためには……」という形で、一国革命からの任務設定におちこんでゐること、②革命の波及が「打撃力」によつてなされるものとなつてゐることにより、各国における党と階級の組織化が欠落した「革命の輸出」論におちいつてゐること、③中ソの国家の階級的な性格が分析されていか又は「社会主義国」という誤つた規定が与えられてゐること。

(8) 後進資本主義諸国においては、イデオロギー的にはブルジョア民族主義を基礎に、ブルジョアジーの支配が帝国主義との結合によつてなされているわけであるが、その統治諸形態の国家論的規定が明らかにされなければならない。

(III) 戦術

(1) 戦術は党の任務を実現するための方法であり、組織戦術論と運動論をその基礎とする。

(2) 組織戦術論は、プロ独の意識的でない手の組織化すなわちプロレタリア・イデオロギーの物質化の主体、組織者を組織するための方法論である。

(3) 組織戦術の実現の結果は、党に指導される共産主義的（労働者・学生）組織及び党への組織化としてあらわれ、組織戦術の適用の主体は党でありその実現は共産主義的組織を通じてなされる。

(4) 運動論は、プロレタリア・イデオロギーを武器としたブルジョア的諸イデオロギー及び様々な歪曲されたプロレタリア・イデオロ

ギーの批判を諸個別闘争の大衆運動場面において貫徹し、それを通じて、ブルジョア・イデオロギー、その特殊な物質化としての国家、その基礎としてのブルジョア社会に対する実践的批判を大衆内部に形成するための方法論である。

(5) 運動論は個別闘争論として適用され、その実現は、闘争委員会への組織化とそれを実体的基礎とした闘争戦術への大衆の組織化である。

(6) 運動論の適用の主体は党であり、その実現は共産主義的組織を通じてなされる。

(7) 運動論と組織戦術論の適用は、相互に前提しあい相互に規定しあう。両者は党の任務実現の具体的方法をなしている。

(注1) 旧黎明派は、その「組織戦術」を「左翼統一戦線戦術」として具体化していた。その誤りはすでに明らかである。①攻撃への抵抗という形での結集では、プロ独の意識的でない手の組織化とは言えない。②攻撃への抵抗の基準を「生活と権利の実力防衛」の意識とし、その意識の組織化を党の任務とすることによって、組織戦術はもとより、運動論の視点を消失し、実践的には自然発生性への拝跪を生む。

(注2) 旧黎明派は、六七年末以来、「過渡的要求をかかげた反帝統一戦線の強化」を党の任務とした。

この場合、「過渡的要求」は、「それを実現するには革命を行わなければならないもの」といった意味であり、その結果、「反帝統一戦線」は党の指導下で革命への「戦略部隊」をなすものという位置を与えられていたと考えられる。この「反帝統一戦線」論の提起は、プロ独のいない手を組織化するという思考様式への転換という重大な意義をもっていたが、しかしそれはプロ独のいない手の組織化を実現するものとはなりえていなかった。

なぜなら「過渡的要求」は現実には、綱領にもられた樹立さるべきプロレタリア権力の政策、すなわち「社会主義への過渡的諸方策」(レーニン)であるが、かかる政策への結集は党の支持者を作り出すだけであり、実践的にはいわば選挙の一票に対応するものにすぎず、かかる組織化は、ブルジョア・イデオロギー、国家の批判を媒介していないが故にプロ独の組織化とはいえないのである。

党による「過渡の方策」(『政策』)の提起とそれによる結集は運動論の適用の一環としての意義を有するわけであるが、今日の階級関係においては極めて限られた領域において部分的な意義をもつに過ぎないであろう。

(注3) 「過渡的要求」に「過渡的政府(或は権力)スローガン」をつけ加えるという主張が存在するが、「労働者人民権力」なる階級の性格すらあいまいなスローガンをかかげることによって悪しき反権力主義、「自己権力論」を生み出している。「学生権力」「自己秩序」なる造語はその極である。ブルジョア国家批判とその打倒—プロ独の樹立の問題ではなく、権力との衝突から反権力—権力打倒をみちびきだす事は、自然発生性への拝跪と反権力主義を「危機論」によって合理化しているものでしかない。

(注4) 他方、「過渡的要求は現在の政治・社会制度と自己の利害が非和解的に対立していることを認識させるための武器になる」という見解が存在する。これは、①改良闘争の中で自己の改良的要求・闘争の推進がブルジョア・イデオロギー、諸制度と非和解的に対立するという構造を認識させることは運動論の適用の結果であるが、その意味でならば諸々の改良的課題のうちで一定の要求を「過渡的要求」とすることは特殊な意義をもつものではない。②また「過渡的要求」に、「これを実現するには革命が必要

なもの」という意味を付与し、同時に「現在の政治・社会制度と自己の利害（改良要求を出発点とした）の非和解性」を認識したものがプロ独のない手だとすれば、これまた誤りである。

（注5）「党の結集は綱領」「階級の組織化は戦略による」という考え方が存在している。「綱領」は「資本主義の原理的解明とプロレタリアートの歴史的任務」を含み、一方「戦略」は「①打倒対象・樹立すべき権力の性格・構造、②打倒条件」という考え方によるものである。しかしながら「樹立すべき権力の性格・構造」は、「プロレタリアートの歴史的任務」によって規定されるものであり、両者を分離して階級の組織化と党の組織化にふりかけることは、階級の組織化の内容をプロ独のない手の組織化た

りえないものとするにはかならない。

- (8) 運動論の中心は、ブルジョア・イデオロギーの批判であり、それは、①政策批判、②政策の貫徹を保証している諸制度、法体系の批判、③政策に付随するイデオロギーの機能の批判、④イデオロギーそのものの批判、である。
- (9) 情勢分析は運動論の前提をなし、同時に運動論の実現を通して作り出すべき諸関係を明らかにする。それは政治経済分析を前提としなければならない。
- (10) 統一戦線戦術は、運動論・組織戦術の特殊な適用であるが、その諸形態の解明は今後の課題である。

共産主義者同盟旧黎明派の理論的総括(下の二)

〔5〕六回大会から七回大会へ——同盟内論争の総括——

(a) 「階級形成論」

『共産主義』10号水沢論文「階級意識・階級形成・戦略戦術」、いわば原理的には次の三つの問題領域を含んでいる。

- A 資本制社会とプロレタリアートの対象的分析
B ブルジョア・イデオロギー、及びプロレタリアの即自的意識・階級意識の分析

C 階級闘争の分析（国家論・政党論・前衛党の任務）

我々はこの論文を問題にするにあたって、単にこの論文を「意識の自覚論を接木することによる六回大会の正当化にすぎない」とか「組織戦術が欠落して、実践的に役立たない」として切り捨てるのではなく、それまで

旧黎明派にとって全く未開拓なままであった階級意識論の領域にいわば旧黎明派的に切りこんで破綻した典型として、その誤謬を緻密に検討し理論的克服を追求することこそ前進的なやり方であると考ええる。

さて論文に即して、各々の領域について検討しよう。

A 資本制社会とプロレタリアートの対象的分析

資本主義の特殊歴史性は、「商品関係⇨商品売買関係をもって生産関係における階級関係⇨搾取と被搾取の関係⇨支配と被支配の関係を全面的に包摂している点にある。」

「そしてこの商品売買関係では、ブルジョワもプロレタリアも形式的にはまったく自由平等な人格としてあらわれる。」

「だが一度生産過程の内部に入りこむと、事態は一変する。……そこに
おいては、ブルジョワのプロレタリアに対する直接の階級関係——文字通
りの『支配——被支配、強制——服従、搾取——被搾取』——以外の何物
も存在しない。」

「労働生産主体そのものとしてのプロレタリア（これこそ人間そのもの！）
が、資本の支配・統制・搾取のもとにおかれているのである。」

「それゆえ、ここでのプロレタリアのブルジョワに対する抵抗・反抗は、
労働生産主体（人間そのもの）の非生産者の支配（資本主義的生産関係）その
ものに対する普遍的人間の闘争に他ならず、このようなものとして、社会
主義闘争への萌芽に他ならないのである。」

ここでの誤りは、第一に商品形態を生産過程に對置していることであ
る。生産過程は流通過程との統一において資本主義的生産の総過程の一方
の契機をなしており、商品形態というのはこうした諸過程全体を貫く形態
規定である。ところが水沢論文は、へ一度生産過程に入りこむと」と述べ
ることによって、商品形態と流通過程を混同しているのである。

第二に、資本主義的な搾取・支配或は階級関係そのものは（生産過程）
にのみ実在しているとみなしていることである。資本主義的生産過程は
「価値形成増殖過程」であるが、それが「搾取」として、即ち剰余価値の
資本家による取得として実現されるのは労働力市場における労働力商品の
売買・商品価値の実現としての販売をも含む「総過程」においてのみで
ある。

第三に、この「商品売買関係」が「ブルジョワもプロレタリアも形式的
には全く自由平等な人格としてあらわれる」として規定されながらも、そ
の「形式的平等」が仮象にすぎないこと、即ち賃労働者は自己の労働力商
品の代価をもって自己の労働によってつくり出された生産物を買ひもどし
ているにすぎないこと、が何ら明らかにされていない。従って「形式的平
等」が文字通り形式だけでとらえられ実体化されてしまっているのである

（生産手段の資本家的所有への批判の欠如）

第四に、「生産過程における」賃労働者を、直接に「労働生産主体（こ
れこそ人間そのもの！）」としていることである。これは、資本主義的労働過
程の反省を媒介にとらえ返された人間労働の本質規定を資本主義的労働
そのものにアテハメることであり、「疎外された労働」と「疎外されざ
る労働」との区別を抹殺することである。

第五の誤りは、「生産過程における」賃労働者の「抵抗・反抗」一般を
直接に「普遍的人間の闘争」とし「社会主義闘争への萌芽」と規定して
いることである。それは①「生産過程」における「強制」「統制」それに
對する②「労働生産主体（これこそ人間そのもの！）」の③「抵抗と反抗」

④「普遍的人間の闘争」「社会主義闘争への萌芽」、という構造でうち出
されているのであるが、①②の誤りは既に述べた。③④は、いわば階級
闘争の問題であるが、まず賃労働者の賃労働者の闘争を「生産過程」に
おける「資本家」（資本ではなくその人格的な手）による「強制」
「統制」に対する感性的な「抵抗・反抗」のみに限定することは誤りであ
る。何故なら階級闘争は、(a)資本家社会的な拡大再生産の全過程によつて
不断に実現される支配階級による剰余労働の搾取を根拠とし（プロレタリア
にとつてそれは「疎外された労働」に對する即時的反発において出発点を与えられる
が、言うまでもなくそれはプロレタリアの「社会的生活の再生産」の全部面を根拠にし
ているのであり「直接的生産過程」はその基底に位置しているわけである）、(b)階級
の発生とともに成立する、支配階級の特殊利害を一般利害として貫徹する
ための「幻想的共同性」としての国家、を不可欠の契機としているのであ
り、(a)を「生産過程」における「強制」への「反抗」のみに封じ込め(b)を
欠落させて階級闘争を論じることができないからである。（階級闘争・国家
の把握についてはCに詳述）

次に、こうした階級闘争の分析を独自に追求しないことの結果である
が、「闘争」を規定するのにイデオロギーや組織の問題を全く度外視して

いること、従って「普遍的人間的」とか「社会主義」とかいった概念が何ら意識的なものとして把握されていないことが誤りである。この誤りは「労働生産主体（これこそ人間そのもの！）」という規定の誤りと直接の関係がある。即ち、人間の本質を労働において対象的活動として、類的本質の自己対象化の活動ととらえることと現実の資本制的労働をその疎外されたものとしてとらえることが区別されていないように、プロレタリアートの闘争が階級の廃絶による人間の普遍的解放のための闘いであるという本質論的な把握と、それを直接に現存しているプロレタリアートの諸々の闘争にアテハメて解釈することが混同されているのである。尚、「社会主義闘争」とは何のことかさっぱり分らず、実現さるべき共産主義の第一段階としての「社会主義」と資本主義のもとの賃労働者の「闘争」をくっつけたデタラメな概念である。

さて、以上、いわゆる「プロレタリアートの存在規定」なる領域に関する水沢論文の誤りをみてきたわけであるが、まとめると次のようになる。

- ①商品形態と流通過程の混同。
 - ②搾取を「総過程」的にとらえず「生産過程」のみに封じ込める誤り。
 - ③「商品売買関係」の形式主義的把握。
 - ④人間労働の本質の規定（疎外されざる労働）と資本制的労働（疎外された労働）との区別の抹殺。
 - ⑤階級闘争分析の独自の追求の欠如によって、階級関係が(a)「生産過程」に封じこめられ、(b)国家が媒介されず、従って(c)イデオロギー・組織の問題を欠落させる。
- それ故結論的には、「生産過程」（これは実際にはいわば「工場」「生産点」とでもいべきものになっている）における賃労働者の感性的な「抵抗・反抗」を直接に「人間の普遍的闘争」「社会主義闘争への萌芽」と呼ぶことによって自然発生的闘争への単純讚美に終っているのである。

B プロレタリアートの「意識」の規定

「意識」の問題について水沢論文は次のように規定している。

(1)「ブルジョワ意識とは、この商品売買関係の意識以外のなものでもない。市民意識、具体的には国民意識。ブルジョワ意識の形式的普遍性は、資本主義の階級関係をおおっているこのような商品売買関係の普遍性にもとづいている。」

(2)「プロレタリア大衆の意識もまたこうした商品売買者の意識（市民的意識）をもって全面的におおわれている。」

(3)「プロレタリアートの即自的自然発生的意識はブルジョワ意識であるが、そのブルジョワ意識の外皮の内部に労働生産主体IIプロレタリアの、非生産者IIブルジョワの支配そのものに対する抵抗意識が秘められているのである。」

(1)は「ブルジョワ意識」の規定であり(2)はプロレタリアートの「即自的意識」の規定であり(3)はいわゆる「プロレタリア階級意識の矛盾的性格」に関する規定である。

(1)の「ブルジョワ意識」に関する規定の誤りは、次のような点にある。

まず第一に、(1)(2)(3)を貫いて意識的にとらえ返されて体系化された「社会的意識の観念化された諸形態」としてのイデオロギーと、単なる即自的意識（自覚的に反省されていない意識）とが、ともに「意識」という同一のコトバで片づけられていて区別されていないことである。（この誤りは(2)(3)の規定及びCで述べる階級闘争の解明において顕在化するのでここでは詳しく述べない）

第二に、「意識」が諸関係の直接の反映としてとらえられている。それは、ブルジョア意識II「商品売買関係の意識」と規定することによって、ブルジョア・イデオロギーが「商品売買関係」の正確な反映であるかに規定されていることに端的にあらわれている。ブルジョア・イデオロギーは社会的諸関係（或はその一部としての「商品売買関係」）の正確な意識的把握で

はなく、資本家の実践的立場において把まれた資本制的生産諸関係についての直接的意識を、「資本制的諸関係を正当化し永遠化するために反省し体系化」したものと形成される、いわゆる「虚偽のイデオロギー」であることが無視されているのである。

第三に、ブルジョア・イデオロギーが流通過程と混同された「商品売買関係」にのみ基くイデオロギーであるとされていることである。支配的思想は支配的な物質的諸関係の観念的表現、思想の形をとった支配的な物質的諸関係以上のなものでもない。したがって、それは、まさにそれこそが一方の階級を支配階級たらしめているような諸関係の観念的表現であり、したがってこの階級の支配的思想である（『ドイツ・イデオロギー』——水沢論文はこの「物質的諸関係」を全社会的なものとしてではなく商品流通の部面としてのみとらえているのである）。

第四に、国家論を媒介しないで直接に「商品売買関係の意識」から「市民意識」「国民意識」を導き出していることである（背後に前提されている国家論についてはCで述べる）。即ち、諸階級層をブルジョアジーとその国家が「市民」として或は「国民」としてイデオロギー的に組織する、というモメントの解明が欠落しているのである。それ故ブルジョア・イデオロギーはブルジョアジーの「支配の思想」としてはとらえられず、「ブルジョアもプロレタリアも共に商品売買者だから商品売買関係の意識即ちブルジョア意識をもつのだ」と決定論的に、平板にとらえられてしまうのである。そのことは、この規定の第一の誤りとして指摘したイデオロギーと即自的意識の区別の消失に直接関係している。

以上、(1)「ブルジョア意識」の規定に関する誤りをまとめると、次のようになる。

- ① イデオロギーと単なる即自的意識の区別の欠落。
- ② 意識の素朴反映論の把握。
- ③ ブルジョア・イデオロギーを、社会的諸関係の総体に基くものとして

とらえず、「流通過程」のみ基くものとしてとらえていること。

④ 国家論を媒介としない「市民意識」「国民意識」なる規定の導入。結論的には、ブルジョア・イデオロギーが「虚偽のイデオロギー」でありブルジョアジーの「支配の思想」であることが明らかにされず、いわゆる「流通過程に忠実な意識」とされているのである。

(2) のプロレタリアートの「即自的意識」に関しては、次の諸点が批判・克服されなければならない。

第一に、「お・お・わ・れ・て・い・る」という把握、ブルジョア・イデオロギーをプロレタリアの意識にとつて、外・面・的・な・表・皮・的・な・も・のとしてとらえる考え方が問題とされなければならない。これはまづ「意識」を何・か・実・体・的・な・も・のであるかのように考える点で誤りであり、更に即自的・自然発生的意識を外面的・表皮のなものとしてとらえることによつて「意識の二重性」論を導入する布石となっている点でも誤りが指摘されなければならない。このようにしてとらえられた「意識」とはいわばまんじゅうのようなものであつて、奇怪としか言ひようがない。

第二に、後の「二重性」論で明確となるのだが、プロレタリアの即自的意識を「商品売買者の意識」とするとき、その根拠をまたも「流通過程」にのみ求めてしまっているのである。これは(1)でブルジョア・イデオロギーを「流通過程」にのみ基礎づけられたものとしてとらえた誤謬に基いている。「即自的」というのは賃労働者の剰余労働の搾取に基く階級社会としての資本制社会と自己の関係について無反省であるということであり、これは「流通過程」にあつて「消費者」として商品を購入していようと、労働力市場において自己の労働力商品を資本家に売渡していようと、或は「工場」において職制の指揮・監視のもとで労働していようと、何らかわるものではない。これら全過程が商品形態をもつて処理されているが故に「商品の物神性」を基底とした「貨幣の物神性」「資本の物神性」が成立し階級性が（したがって搾取が）不断に隠蔽されるのであり、従つてこ

の労働力商品をも含めた「商品」なるものに対する反省的認識を媒介しない限り「物神性」への拝跪を克服しえない、という関係になっているのである。

第三に、(これも(1)の誤りに照応しているのだが)「市民意識」なる規定が国家論・階級闘争の分析をふまえることなくもちこまれていくことである。賃労働者が労働力商品を販売し或は諸商品を生活資料として購入しているということは、直接に彼が自己を「市民」として意識しているということの意味するものではない。もしそんな風に考えたとすれば決定論以外の何もでもない。「市民意識」は、先述の賃労働者の無反省な、即自的意識を基礎にする限りはブルジョアジーが諸階級・層を形式的に「自由平等」な「市民」「国民」としてブルジョア国家のもとに組織することによって形成されるイデオロギーを、プロレタリアもまた受容せざるをえない、という構造として説明されなければならない、具体的には国家と階級闘争の分析を媒介としてのみ説明しうるのである。

以上まとめると、(2)の規定の問題点は、
①「意識」の実体化。「外皮」論の誤り。
②「即自的意識」を「商品売買」に対応させる誤り。
③「市民的意識」の規定における国家論・階級闘争分析の欠落―決定論。

結論的には、プロレタリアの即自的意識とブルジョア・イデオロギーとの区別と連関が明らかにされず、「商品売買者の意識」という規定で直接に同一のものとなることによって、国家論や階級闘争分析を媒介させる必要が完全に捨象され、更にそれが「流通過程」に対応させられて単なる「外皮」としてとらえられることによって、極めて奇怪な「意識」になってしまうのである。

最も奇妙なのは(3)のいわゆる「二重性」論であり、これは俗に「まん

じゅう」論と呼ばれている。

第一に、馬鹿げたことだが、「……の外皮の内部に」「……が秘められて」即ちブルジョア意識が皮で「抵抗意識(革命意識の萌芽)」がなかみだ、という把握の誤りが指摘されなければならないだろう。一つの意識の内部に(内部とはどこだ?)それと正反対の意識を「秘め」させるなどという芸当は出来るものではない。そのような把握とはマルクス主義の認識論とは全く無縁である。

第二には、「抵抗意識(革命意識の萌芽)」が、Aで見た、例の「生産過程における労働者の一切の抵抗・反抗は普遍的・人間的闘争だ」、という無手勝流の見解に根拠づけられていることである。だがこの「根拠づけ」は奇妙である。Aでは意識やイデオロギーを捨象して「社会主義闘争の萌芽」と名づけ、Bでは、名づけたことを根拠にして意識を説明しているのである。つまり水沢論文が労働者の即自的意識の中に勝手に「革命意識の萌芽」をすべり込ませているにすぎないのである。このように主観的にすべり込ませようと思えばたとえ相手が民社黨員であろうと職制であろうとダラ幹であろうといかなる労働者でも「生産過程」にいさえすれば簡単なわけであるが、そうすることによって我々はますます現実の把握からは遠のいて行くばかりであろう。

第三は、「抵抗意識(革命意識の萌芽)」という規定の問題である。先ず「抵抗意識」というのは、いわば「資本家はケシカラン」というような即自的反撥の意識であるが、それがここでは「労働生産主体即プロレタリアの非生産者即ブルジョワの支配そのものに対する抵抗意識」というように階級としてのプロレタリアートが資本制的搾取を意識的に否定する場合の意識内容と不断に同一視されているのである。ところが逆に「抵抗意識(革命意識の萌芽)」ということによって革命意識(共産主義的意識というような意味であろう)の内容が単なる即自的な抵抗・反抗に解消されてしまうのである。しかもこの「革命意識の萌芽」なるものが「即自的自然発生の意

識」の「内部」に「秘められている」ものである以上、それ自体もまた即自的なものでなければならぬわけであり「革命意識」が自然発生性に解消されてしまうのもけだし当然なのである。

この規定から一直線に「改良闘争の徹底化その抵抗の側面を自覚させる」という「実践的」帰結が導き出されるのである。

C 階級闘争・国家・政党の把握・及び前衛党の任務の規定

(1)「プロレタリアが闘争に立ちあがるのはブルジョア意識＝商品売買者意識をとおしてであり、この面からすれば、プロレタリアの階級闘争といえども、即自的には自己の販売する特殊商品＝労働力商品の販売条件に関する闘争にすぎず、またこうした特殊商品の販売者であるプロレタリアの社会的・政治的条件（特殊利害）に関する闘争にすぎない。」

「だが同時に、このような改良闘争の『改良闘争としての側面』の内部に社会主義闘争の萌芽——労働生産主体＝プロレタリアの、非生産者＝資本家の支配そのものに対する抵抗——が秘められている。」

「即自的意識としては改良のための闘争——だが事実としては、資本主義的生産そのものに対する闘争。」

これはBの「意識の二重性」論に対応した「改良闘争の二側面」論である。

ここではまず個別改良闘争に立ちあがるプロレタリアの即自的意識から闘争の性格が規定され、次に意識の問題から切離して「事実的側面」として「資本家の支配そのものに対する抵抗」「資本主義的生産関係そのものに対する抵抗」が語られている。前者に言うならば、即自的意識そのものが変革されない限り、個別闘争に関わるプロレタリアはブルジョア・イデオロギーの枠を一步も抜出すことができないのは自明である。だがそれが「ブルジョア意識をとおして」と表現されてブルジョア意識が皮膜のようなものと理解され更に「この面からすれば」と限定する時、既

に例の「二重性」論或は「生産過程における」云々の論理がしのびこんでいるのである。

それは後者の「事実としては」という設定において露骨に現れてくる。この場合、意識の面は完全に捨象されており、むしろたとえ改良主義的なイデオロギーによって組織されていようと、「生産過程に基礎をおいて闘うプロレタリアの闘争」はすべて「資本主義的生産関係そのものに対する闘争」であるとしておき、そして、「ブルジョア意識の外皮の内部に……抵抗意識（革命意識の萌芽）が秘められている」のに「対応して『改良闘争としての側面』の内部に社会主義闘争への萌芽が秘められている」とされるのである。

ではこの「秘められた」側面はどのようにして顕在化するのであろうか。それは「プロレタリアの組織的闘争＝ストライキをみれば一目瞭然となる。『体制の中での地位の改善のために』と意識しているにも拘らず、生産過程に基礎をおいて闘うプロレタリアの闘争は、ストライキを中心形態として資本による生産過程の支配や統制に対する抵抗・反抗（資本主義的生産関係そのものに対する抵抗・反抗）をその主要武器とする以外にない」というわけである。

さてこの「事実的側面」そのものの誤謬の根本は次のようなところにある。

まず第一は、資本主義的生産諸関係はそれに基づく階級闘争を根拠として成立しているブルジョア国家に対する否定は意識的にしかなされえないうこととを全く理解していないことである。国家論の問題は次の(2)で述べるとして、さしあたり労働力商品の販売諸条件をめぐる闘争について検討してみよう。

このような闘争は、レーニンも言うごとく、労働力の売手が、この「商品」をより有利な条件で売ること、また純商業取引のの基盤のうえで買手とたたかうこと）にすぎず、それ自体としては労働力の商品化のうえに成

立つ資本主義的生産関係と何ら矛盾するものではない。それは「事実」としても、生産手段の私有と労働力の商品化を何ら否定しているものではないのである。だが逆に「労働力商品の販売条件をめぐる闘争」を闘っているからといって、意識としては「資本主義的生産関係そのもの」を否定する立場に立っていないわけではなく、そこに前衛党による組織化の問題が介在してくるわけである。即ち即自的なプロレタリアを自覚的な階級として組織するという任務を党がいかに遂行するのか、という問題である。それは党の側からの、戦略論を前提とした運動論と組織戦術論の適用として具体的に解明されなければならない。

ところが水沢論文はこの関係を全く逆転させているわけである。——「意識は即自的でも事実としては賃労働—資本関係を否定している」と。これでは現実の諸関係を「違つたふうに解釈せよ、換言すれば、それをなにか別の解釈によって承認せよという要求」(『ドイツ・イデオロギー』)になってしまい、現在の諸関係を意識的に変革する立場を欠落させてしまうのである。

第二に、「ストライキは資本主義的生産関係そのものに対する否定になつている」という驚くべき着想である。これはゲバ棒闘争が権力解体闘争であるなどと夢想するのと同じの発想であり、個別改良闘争の戦術形態から直接「権力打倒」や「資本の否定」といった意味を引出そうとする解釈主義の立場である。だがストライキは一般にブルジョア社会においては資本家に対する争議手段として承認されているものにとすぎず、それ自身は何ら賃労働—資本関係を否定してはおらず、むしろ逆に賃労働制を前提にしているのである。労働者は生産手段を所有しておらず自らが単なる賃労働者であるが故に、その枠内での闘争手段としてストライキをも行うのである。それは「改良的要求を実現させるための戦術」以上でも以下でもないのである。従つてそれは改良的要求が実現されるか、妥協に終るか、敗北に終るかすれば解除されてもとの状態に戻ることが前提となつているの

である。これは個別改良闘争が個別改良闘争である限り何ら変わるものではない。

我々はこうした確認をふまえて個別改良闘争の構造をめぐる党の運動論・組織戦術論の追求をめざしているわけであるが、水沢論文は個別改良闘争の戦術形態を直接「資本の否定」などととらえることによつてそうした共産主義者の実践的任務をあらかじめ捨象してしまい、「ストライキの実現」を党の任務としてしまつていたのである。

(2)「生産過程を基礎としたプロレタリアの組織的闘争」ストライキなどに対しては、ブルジョア国家権力は生産過程に対する資本の支配を支え維持するための『組織された暴力』として、その真実の姿において登場してくる……。従つて資本主義的生産関係に対する抵抗はそれを支え維持しているブルジョア国家権力に対する抵抗へと発展する本質的契機を内包しているのである。」

ここに端的にあらわれているのは「国家」暴力」という見解である。この場合、先ず、「国家」は「国家権力」としてのみ論じられており、実体的或は機能論的規定に終始していることが注意されなければならない。しかも「国家権力」という実体的カテゴリーが「国家」という本質論的カテゴリーから意識的に区別されて使われているわけではないため、この叙述は国家権力の実体的解明としても極めて歪曲されたものになっているのである。

第一にブルジョア国家権力は「資本主義的生産関係を支え維持」するものではあるが単に「生産過程に対する資本の支配を支え維持する」ものではなく、生産と分配の全過程を通した資本の支配を維持・貫徹するためのものであることが、自明のこととは言え注意されなければならない。

第二に、国家と国家権力及び権力の発動の連関が捨象され、国家権力と暴力的機能の問題に全てが一面化されていることである。支配階級の特権利権を幻想的一般利害として全社会的に妥当させ貫徹さ

せるための「幻想的共同性」として物質化された国家の实体的構造が、国家意志、その規範化されたものとしての法、及びそれを執行し実現するための国家権力の統一として成立しているものであり、更にまた国家権力の発動は「普遍的」利益による実践的な干渉と制御（ドイツ・イデオロギー）として一般に強制であるのだが常に必ずしも直接的・物質的強制としての暴力であるわけではなく、暴力を背景とした間接的な強制としても現れるのである。

こうした全体的な連関においてとらえてはじめて「社会の集中的で組織的な暴力たる国家権力」という規定も意味をもってくるのであって、水沢論文の如く国家の全体的な構造をあらかじめ捨象してゲヴァルトのみをとりだして国家権力を論じるのでは単純なゲヴァルト・テオリーに陥らざるをえないのである。

第三は、こうした国家論の実践的帰結であるが、現象的な国家権力（「機動隊、となる」との衝突を国家の打倒の要求を「秘めている」という風に讚美することによって反権力主義におちこむことである。それは国家批判が根本的に欠落していることによるものである。国家権力の発動に対する批判は即自的には「公権力の乱用」「悪政」としてとらえられるのであり、その限りではブルジョアの国家観を一步も出るものではなく、その枠内ですら戦闘化しても、それは決してブルジョア国家の否定とはならないのだということ、水沢論文は全く自覚していないわけである。

他方、水沢論文は国家の問題を「生産過程」での闘争に対する暴力的介入としてのみとりあげており、そこにこそ国家が「真実の姿において登場してくる」としているのだが、これはレーニンの言葉を借りるならば「政府が資本家の味方であること」を暴露すれば足りると思ひこんでいるものであり、「政治生活のすべての方面」での実践を通して「国家と諸階級の相互関係」を明らかにするという前衛の目的意識的活動を捨象するものだと言わなければならない。

そして「生産過程を基礎とした職場抵抗闘争こそ、社会主義的闘争への萌芽であり」「生産過程を基礎とした大衆的闘争組織こそ大衆的革命組織」ソビエトへの萌芽である」と言われる時、この見解は完全な生産点主義となり、実践的にはサンディカリズムに接近する。

このような国家論上の誤りの帰結は、第一にイデオロギー上の問題を独自に解明することなく「機動隊」や「政府」に対する即自的・反撥の結果に党の任務を低め、第二に政治闘争の独自の組織化の論理を欠落させることによって党の活動領域を狭め経済闘争至上主義に転落してしまうことである（政治闘争・経済闘争というカテゴリーの検討は別の機会に譲らなければならない。ただ「経済闘争」個別改良闘争・政治闘争「革命的政治」などという見解——これは関西プリント系の諸君によく見られる——は全く誤りであり、政治闘争・経済闘争というのは個別改良闘争の領域或は性格上の分類にすぎないことは明確にされなければならないだろう）。

更にこうした国家論の誤謬が生み出される理論的な根拠には、労働力商品化のつかみ方及びイデオロギー論における誤りがあると考えられるが、その説明は後の機会をまたなければならぬ。

(3) 「大衆自身のブルジョワ意識（これを基礎とした改良闘争の体制内的地位の改善という側面）の自立した組織表現こそ改良主義的政治（社民）である。これに対して、革命的な前衛党も『労働者階級の一部』（『共産党宣言』）であり、労働者階級内部における革命意識の自覚的部分である。」

先ずこの規定の前半、即ち社民の規定について——

① 「ブルジョア意識」のとらえ方の誤り、或は「二側面」論の誤りを前提として、

② 「社民」大衆の改良的意識の自立した組織的表現」という規定によって、大衆の即自的意識と社民のイデオロギーを同一視していることが誤りである。

社民イデオロギーは、大衆の即自的意識とは異なり、例えば社会党の場

合、社会主義への平和的移行をめざす綱領を基礎に、非武装中立・日中国交回復・生活擁護などの諸政策を体系化したものであり、その運動を通して結果的には大衆の即自的意識をいわば「体制内」（この言葉は不正確だが）に組織する役割を担うものである。この区別を捨象しているため、水沢論文は次の項(4)でみる前衛党の任務の解明において自らを社民の左翼的補充物に完全に転落せしめているのである。

次に、後半——「革命的前衛党」の規定について。

①党の階級への解消——党はプロレタリアの即自的意識の「内部」に「秘められ」ている「革命意識」の「自立的表現」だとされていること。即ち、党は階級を組織化する主体としてではなく、たんなる大衆の意識の反映としてとらえられているのである。

②それ故党と大衆を区別する「自覚」の内容も、共産主義的自覚とは程遠いもので、せいぜい「生産過程における強制・統制に対する反抗・抵抗」の自覚（それが実は資本主義的生産関係に対する否定となっている、という自覚）にすぎないのである。それ故「自覚」の内容からしても共産主義者は階級から分離されていない。

(4)「プロレタリアートの革命的階級への自己形成或は、改良主義指導部の影響下からのプロレタリア自身の自己解放の過程である。従って、革命的前衛党の任務は『改良闘争をととして改良闘争の限界を大衆的にバク口し改良闘争（改良主義意識Ⅱ改良主義指導部）を大衆的にのりこえさせること』そしてその第一歩は改良闘争を抵抗闘争として組織し発展させることである。いいかえれば大衆自身が現に闘っている闘争の抵抗的側面を大衆自身に自覚させ、自覚的な抵抗主体に高めていくこと、市民的意識の外皮によっておおわれている抵抗意識をひき出し自覚させていくこと——これがその階級形成の第一歩であり、革命的前衛党の任務は更にその闘争の歴史的地位と歴史的任務を規定し、その歴史的任務を自覚させていくところにある。」

さてこの項は前衛党の任務の規定に関するものである。水沢論文はこの任務を、①「大衆自身が現に闘っている闘争の抵抗的側面を自覚させ」ること、即ち「市民的意識の外皮によっておおわれている抵抗意識をひき出し自覚させること」、②更にその闘争の「歴史的任務を自覚させ」ること、と規定している。又、③「改良闘争を大衆的にのりこえさせること」とも規定している。

だがこの場合、あくまでも「二側面」論が基礎におかれている。「改良主義指導部の影響からの自己解放」といっても、別にイデオロギー的・組織的な訣別の論理があるわけではなく、「抵抗的側面」を自覚すること、即ち「徹底抗戦」によって「無力化する社民をつき上げる」といったものでしかないのである。それが「二側面」論によって「革命意識の萌芽」であるとみなされるにすぎず、従って前衛党の任務の基本は、「徹底抵抗とその自覚」というようなものとなる。

だが、共産主義者が個別改良闘争において、可能な限り強力な闘争戦術を（言うまでもなく階級情勢・主体的力量をふまえながら）追求するのは、運動の内部に孕まれている諸々のブルジョア・イデオロギーへの屈服の傾向を克服し賃労働制、資本制社会、ブルジョア国家の廃絶をめざす階級への組織化を最大限可能にする条件をつくり出し同時にその組織化を通して現存の階級関係を実践的に変革していくためであって、直接に「戦闘的戦術の実現Ⅱ改良主義の克服」だからではない。ところが水沢論文では「戦闘的戦術の実現」が直接「改良主義の克服」としてとらえられ、ただ「大衆はそのことを自覚していない」から「自覚させる」のが党の任務である、とされているのである（①の規定）。その場合、「大衆自身が現に闘っている闘争」とは例えば公務員賃闘であり国鉄反合闘争であるわけだがこれらの闘争が民間によってどのように組織され指導されているのか、という批判的検討が抜きにされ、それらが結局は「人勧完全実施」路線や「協約」路線に集約される運動であることの分析が全くなされないのである。「抵

抗意識をほりおこし」「ストライキ派への自覚的結集」を行う位のことなら民同もそれなりに追求したのであり、従ってそれが「抵抗意識（革命意識の萌芽）」として美化されその「自覚」の追求が同盟の任務とされるかぎり、同盟は社民の左翼的補完物から一步も出ることではできないのである。

次につけ足しのように言われているのが②の「歴史的任務の自覚」である。これは実際には同盟六回大会政治報告第四章で展開された「反帝闘争の歴史的地位と任務」の内容を指している。即ち「反帝闘争（＝抵抗と防衛の闘争）はプロレタリア日本革命へと成長転化せざるをえない（歴史的地位）だから成長転化させよ（歴史的任務）」というものである。この規定の誤りについては既にのべたので、『レーニン主義』No.1）ここでは繰返さない。ただこの規定も結局は「改良闘争の徹底推進」を述べているにすぎないことを再度指摘するだけで充分であろう。

③の「改良闘争をのりこえさせる」という規定は①②を総括的に表現したものと提出されている。だが、この規定は、

第一に「改良闘争」と「改良主義的闘争」とを区別しておらず、

第二に「改良闘争の限界」なるものが何ら規定されておらず^註、

第三に「改良闘争を通して改良闘争をのりこえる」というような最大限綱領主義的な誤りに陥っている。

（註）『マルクス主義の今日的課題』ではこの「改良闘争の限界」なるものを次のように規定している。

「資本主義の危機が到来し、体制の根本的変革が要求される時期にいたるや」「ブルジョア的法秩序の枠内にとどまる組合主義、議会主義は、……ブルジョアジーの攻撃からプロレタリアートを守りぬくことはできない。」「体制内の改良闘争がこのように自らの限界性を明らかにすることにより、プロレタリアートの意識は急速に動揺し覚醒する。」「……革命党は体制内の改良闘争の限界と破綻の必然性を認識している。」「云々、云々。

つまり、「危機が到来すれば改良の要求は実現されないから改良闘争ではだめになる」といったことが「限界」として語られているのである。だがこの見解では、第一に「危機が到来」するまでは改良闘争の推進は改良主義者にゆだねられ、革命党は「先頭に立つ」とか改良主義政党の日和見性、安易な妥協、破綻を「絶えず労働者に暴露する」とか言われていても、「そもそも改良闘争そのものを革命党がいかに推進組織するのか」という問題追求は何ら行われておらず、第二に共産主義的意識は①「危機の到来」によって②プロレタリアートの意識が「覚醒」して「登場」するものとされているために、情勢の進展によって自然に生み出されるものとして不確定の未来へ押しやられているのである。

我々はこうした見解を克服し、諸個別改良闘争の推進を通して現在のプロレタリア独裁の自覚的担い手を組織して行くための運動論（＝ブルジョアの諸イデオロギー或は歪曲されたプロレタリア・イデオロギーの克服による大衆運動の推進・強化に関する方法論）と組織戦術論（＝即自的プロレタリアをブルジョア・イデオロギーの意識的克服を通してプロレタリア・イデオロギーの担い手として共産主義的組織に組織化することに関する方法論）の統一的な適用を追求しなければならない。

「改良闘争」と「改良主義的闘争」の混同は、「改良闘争を通して改良闘争をのりこえる」という最大限綱領主義を生み出す。個別改良闘争はどのように闘われようと依然として改良闘争であり、それを「のりこえ」ようとすれば個別闘争の中に直接「改良ではだめだ、革命を」という論理をもちこまざるをえない。そしてこれが第二の「改良闘争の限界」論によって「危機論」に解消されて未来へもちこされることを通して、結局は「改良闘争の徹底推進」による社民の左翼的補完に溶解されるのである。

D 水沢論文をめぐる諸論争

以上で、『共産主義』10号水沢論文のうちの、階級意識・階級闘争・党にかかわるいわば「原理」的部分の批判的検討を終える。水沢論文ではこの他に、66年10・21闘争、明大闘争、都知事選の「教訓」やマルクス・レーニン・ローザの見解についての批評或はロシヤ革命、三〇年代ドイツの「総括」等が述べられており、更に六回大会政治報告第四章の正当性が試みられているのであるが、それらの個々の論述についての検討はここでは省略せざるをえない。

さて、これまで分析してきたような諸々の誤謬は、全て、「プロレタリア独裁の自覚的担い手として階級を現在の組織することを通して階級関係を実践的に変革して行くための党の運動論・組織戦術論」を欠落させて党の実践的任務を戦闘的戦術の実現に設定する戦術左翼主義に帰結することは既に明らかであろう。

それ故、明大闘争総括及び「反帝闘争」の規定をめぐる論争を契機としてとりあげられた「階級形成—党の任務」という視点も、六回大会路線からの転換の契機とはなりえずむしろその緻密化と正当化に終ってしまったことはあらためて指摘するまでもないであろう。

しかしそもそも「階級形成」という視点そのものが「理論的総括(中)『レーニン主義』No.2」で触れたように問題である。何故ならそれは「党による階級の組織化」という任務、なかんづく「組織者の組織化」という任務を曖昧にし、個別諸闘争の展開によって大衆の自覚を促進する、といった観点に溶解させてしまう傾向を含んでいるからである。社青同解放派の「三反・自立」による階級形成、関西ブント系の「共産主義的政治のもちこみ」による階級形成、水沢論文の「事実的側面の自覚による階級形成」は、いずれもそのような観点から論じられているといつてよいだろう。それ故我々は、階級意識論、党組織論、運動論、組織戦術論の問題領域を明

確にするため、「階級形成」なるカテゴリーは不適當であり使うべきでなく、敢て言うなら「党による階級の組織化」或は「党によるプロレタリア・イデオロギーの物質化」という風に表現さるべきであると考える。

さて、こうした「階級形成」なる視点の曖昧性(それは二中委の確認の曖昧性に基くものであり、同時に旧統一系の六回大会批判の限界に規定されていた)を出発点としていたが故に、水沢「階級形成」論は同盟内論争を止揚する契機とはなりえず、逆に六回大会路線の評価をめぐる分派的对立の尖鋭化をもたらしたのであった。

統一派からの水沢論文批判はおおむね「夜昼論である」というようなものであった。そして一部では藤本進治に依拠しつつ「プロレタリアの内的矛盾」私の商品所有者と主観的生産力の矛盾」なる主張をもって水沢論文を批判せんとする見解があらわれた。だが「夜昼論」なる批判は水沢論文における「階級支配」と「市民的意識」との時間的、空間的分断の誤りには指摘しえても、それに『なにをなすべきか』の教条的対置しかなしえず、レーニンにおける「ツァー打倒のための政治闘争」の強調が二段階戦略に規定されていることについて全く無自覚であるが故に「政治闘争のもちこみ」に問題を解消してしまうものでしかなかった。更に藤本進治そのままの「内的矛盾」論に関していえば、階級闘争の歴史を「内的矛盾の自己展開」としてとらえる藤本のヘーゲル主義的方法に無批判的であることはともかくとしても、「私の商品所有者」という「形態」と「主観的生産力」という「本質」とが「矛盾」という着想そのものが誤っている。「主観的生産力」(これはマルクスが生産条件を「主観的」—生きた労働—と「客観的」—死んだ労働—に区別してとらえたことに依拠したカテゴリーであるが、藤本特有の意味付与がなされている)は生産手段と切りはなされて、私的に所有される商品形態をもって処理されているが故にあくまでも「主観的」なのであり、そこには何の「矛盾」もない。しかもこの「矛盾」に水沢式の「意識の二重性」を対応させるならば「私の商品所有者」ブルジョア意識」「主観的生

産力Ⅱ階級の意識」ということになってしまい、構造は水沢論文と全く同一になってしまふのである。「矛盾」は、労働力の商品化そのものの中に求められべきであるが、それはマルクス労働疎外論の再構成を基礎に独自に解明されなければならない。

このように統一派からの批判もその展開が全くマトハズレなものに終わったことよって、問題追及の発展がなされず、論争は部分的なものにとどまったのであった。

尚、この論文の評価をめぐって、旧黎明派内部に一定の論争が形成された。論争は主としてレーニンの『なにをなすべきか』の評価をめぐって行われた。対立は、「生産過程」における闘争を本質的なものとし、政治闘争を補足的なものとして考えるいわば水沢論文の傾向と、政治闘争の独自の意義を主張し「現代社会のすべての階級の相互関係についての明確な理解」としての「労働者階級の自己認識」を「すべての階級と層の国家お

よび政府にたいする関係の領域、すべての階級の相互関係の領域」での闘争の中で形成すべきだ、とする見解との間にあった。前者は『なにをなすべきか』における政治闘争論については二段階戦略に規定されたものとして否定的であり、後者は二段階戦略を克服した地点においてもなおレーニンによる政治闘争の独自の意義の解明は継承さるべきだという見解であった。しかしこの論争の止揚は、既に旧黎明派理論の枠内においては不可能であったことは、これまでの検討の結果からおのづから明らかであろう。後者の見地は前者を克服する事ができず、論争を中途半端なまま終焉させてしまったのであった。

以上、水沢論文の原理的部分の批判的検討を通してその理論的克服をはかったわけであるが、この領域に関する我々の理解のポジティブな体系的展開を後日なさなければならぬであろう。

国立大学学園闘争論構築の為に(1) 東大闘争と共産主義者の任務

幻想的「機構改革」路線と反動的「東大民主化」路線を粉砕し、七項目要求全学無期限ストライキをかちとれ (TSSC 準)

(A) (1) 8-10 告示 (①評議会直属の再審査委への処分さしもし②大学問題特別委の設置) を武器にした大学当局の闘争分断攻撃と東大闘争全学共闘会議の反撃の中で、全学的に新たな政治潮流が登場しつつある。経済学部における「有志会」・法学部の「連絡会議」・文学部の「大学の自治問題を考える学生会議」・工学部の「有志会」。その主張は、部分的に異なりながらもその基調は変わらない。その実践的方針

は次の三点に要約できる。

① 医学部処分に関しては、再審査委員会への学生の意見の反映と公正な審議の期待。

② 大学問題特別委員会への学生の参加、「大学の自治」に学生が参加する為の協議会の設置。

③ 基本的に現局面におけるストライキ闘争には反対である。

(A) (2) これらの諸君の方針の性格の第一の特徴は、医学部処分お世ぞその不当性に関する評価である。医学部処分は

① 医学連・青医連の闘いが、医院労働者、利用者の負担の増大の

上に政府、厚生省、医療資本の利益を貫徹せんとする医療合理化に
対決する闘い（登録医制反対・健保制改悪反対）であり、

② その闘いが大学における既存の制度（学生管理制度、医学部病院に
おいては医局制）に対立し、現実的にそれを否定する闘い（青医連の
協約団体化）であるが故に下された政治的処分であり、いわばレッ
ドバージとしての性格をもつ不当処分である。同時にかかる把握
によってはじめて、①医学連、青医連の闘いが普遍的闘いであり、
我々と共通の利害を持ち②現存の大学制度が常に大学管理制度とし
て我々の前にたちはだかることが明らかになり、そこに東大闘争に
おける我々の実践的立場が得られる。にもかかわらず「有志会」の
諸君は、かかる把握、一言で言えば医学部処分が政治的不当処分で
あるという把握を拒否している。彼らの処分の不当性の指摘はたか
だか手続、事実確認の不十分性を根拠にしているにすぎない。この
事は、彼らの実践的立場が、「事実確認」の追求とそれへの学生の
参加という客観主義的立場でしかないことを示している。しかしな
がら、彼らの立場は単なる客観主義ではない。それは結局「事実確
認」の追求という形で大学当局の「理由のいかんはさておき、とに
かく暴力行為は……」という論理にはまりこみ、更には「監禁」「暴
力」というデマゴギーの後おしをし、「再審査委員会への期待、学
生の参加」という方針によって8・10告示の承認を行っているので
ある。

(A)(3) さて、かかる諸君の方針の性格を規定している第二の特徴は、
「大学の自治」に対する無批判である。「大学の自治」は歴史的、具
体的にはいわゆる国大協路線として存在している。国大協路線にみ
られる「大学の自治」は基本的には次の構造を持っている。

①「学問研究の自由」というイデオロギーを背景にした「学問研究
の場としての大学」の国家権力からの相対的自立の主張

② その物質化としての教授会、評議会による①人事権②財政権③
諸規則の制定④施設の管理権の掌握にもとづく諸制度、それによる
「学園の秩序」の維持。

③ この制度「秩序」は、学生に対しては、学部共通規則、同細則
による宣伝（ビラ・立看）集会の許可制、ストライキ禁止・処分など
による学生自治会活動に対する規制すなわち学生管理制度としてあ
らわれる。

④ 国家権力（政府・文部省）からの相対的自立すなわち教授会によ
る諸権限の掌握は、「学内秩序」の維持⇨学生管理制度の維持を前
提にはじめて存在しうるものであり、この意味で自主規制といひ
うる。

⑤「学問研究の自由」「大学の自治」なるイデオロギーは、かかる
大学制度の真の姿を隠ベイスるイデオロギーである。

国大協路線に具体化された「大学の自治」の実態をこの様にとらえ
るならば、医学部処分、機動隊導入は「大学の自治」を防衛維持す
る為になされたことは明らかであり、又8・10告示の「再審査委員
会」「大学問題特別委員会」がかかる「大学の自治」を維持する為
の、学生管理制度をちみつかする為のものであることも明らかであ
る。したがって、我々の闘争はかかる「大学の自治」に対する批判
の立場なしには一歩も進まないものである。

「有志会」等の諸君の「協議会」の提起は「大学の自治」の実体が
学生管理制度であることの批判を媒介していないが故に、幻想の
「機構改革」路線でしかありえない。彼らは「大学の自治」への批
判を行っているのではなく、「大学の自治への学生の参加」を主張
しているのである。それは、学生管理制度への学生の参加にほかな
らず、実践的には「再審査委員会」「大学問題特別委員会」路線の
承認を意味するのであり、せいぜいその承認の上に立った学生の参

加の要求に止らざるをえないのである。彼らの果している役割は、8・10告示による收拾をめざす大学当局の別動隊としての役割以外の何ものでもない。

(B) (1) 以上の様に「有志会」等の諸君の方針の性格とその背後にひそむ大学当局の「事態收拾」への論理を把握するならば、民青諸君の「東大民主化」路線はいかなる意味をもつのであろうか。彼らの「東大民主化」路線は次の三点に要約される。

① 政府、文部省は大学を軍国主義復活の道具とすべく、大学の反動的再編を進めている。

② この政府、文部省の政策は、大学に対する直接介入、学生部を中心とする学内反動勢力を通じて実現しようとしている。

③ この学内、学外の反動勢力に対して、学生、教授会は統一し、大学の自治を守り、東大民主化の為に闘うべきである。

(B) (2) 政府、文部省による大学の再編は、次の様な形をとっている。

① 六二年の大管法案の現実化としての文部省の権限の強化。特に予算配分を武器にした直接介入と学生部などの文部官僚による実験の掌握

② 初等、中等教育の教育内容の再編に対応した教育課程の再編。

例えば六四年学科自省令、六六年大学設置基準改悪

③ それらの貫徹の場としての学生自治活動規制

この政府、文部省の大学政策は、世界資本主義体制の動揺を背景にした世界市場分割戦に臨み東南アジア進出と合理化、日米関係再編と行政執行権力の強化を実現しつつある日本支配階級の要求に応える大学教育を実現せんとするものにほかならない。具体的には②の教育課程の再編においては、理工系の拡大すなわち中高級技術者の養成を基礎に、文科系における経営学、社会学心理学などの拡大による企業管理者の養成へと進みつつあり③学生自治活動に対する

規制については従来の寮・学館への規制から羽田、エンター闘争を通じて展開されつつある安保、沖縄闘争の主軸を当面なしている学生、自治会、自治活動の規制へと進みつつある。

(B) (3) さて以上の政府・文部省による大学に対する攻撃が「軍国主義復活」の為の大学の「反動的再編」であるかはともかくとして、これら政府・文部省の攻撃は、民青諸君が主張する様に文部官僚と一部反動教授の策動によってのみ貫徹しているのではない。すでにみた「大学の自治」の構造は、これらの攻撃の貫徹の場となっているのである。第一に、政府・文部省の攻撃に対する国大協(≡教授会)の抵抗は、「大学の自治」の防衛という形式をとるかぎり、教授会の諸権限の防衛という性格を一步も出るものではなく、政府・文部省の政策そのものに対する批判と抵抗ではなく、その内容的貫徹の場の保証にほかならず、第二に教授会のもつ諸権限の防衛による政府・文部省からの自立は、学生管理の強化による「学園秩序」の維持をその前提とせざるを得ず、したがって政府・文部省の意図する学生自治活動の規制は教授会の手によって実現されるのである。

民青諸君の「東大民主化」路線は「大学の自治」が政府・文部省に対する大学の相対的自立を主張している点において、「積極性」を評価した上で、「大学の自治を守る」という点で教授会と統一し、「学内反動」及び政府・文部省と闘うという構造であった。第一に、この「大学の自治」の「積極的」、「消極的」という把握が誤っていることはすでに明らかである。「大学の自治」はその全体としての構造が批判されなければならないのである。第二に、したがって、教授会との共同行動は、その「大学の自治」という立場を粉砕し、「大学の自治」批判の立場を構築した地点においてはじめて可能になるのである。「大学の自治」を守るという立場での「統一」はきわめて反動的なものとならざるを得ない。それは不断に、学生

の闘いを既存の制度とイデオロギーのうちにとじこめ、結局学生の利益を裏切るといふ実践的結果を生む。

結論的に言うならば、民青諸君の「東大民主化」路線は「大学の自治」批判の欠落に於いて「有志会」等の諸君と同様の構造をもっており、「有志会」の諸君が「機構改革」という形で闘争を外在化させんとするのに対し、「軍国主義復活」「反動勢力」に対する闘いという形で闘争を外在化する点において異なるにすぎず、闘争の一定の局面において大学当局の別動隊の役割を果すことはこれまた同様である。

(C)(1) 以上の様に、「学問研究の自由」「大学の自治」というイデオロギーに基く大学制度、「学園の秩序」が、学生との関係において、及び政府、文部省の政策との関係において批判されるならば、いまや「学問研究の自由」「大学の自治」のイデオロギーそのものの批判を通じて、その物質化としての制度批判がなされなければならない。

(C)(2) 「大学の自治」のイデオロギーは、第一に「大学は政治的発言、行為を行わないから、政府は大学に干渉すべきではない」という形で、大学と国家権力の相互不可侵を主張する構造をもち、第二に、その基礎は、「学問研究の自由」のイデオロギーによる、学問研究の立場と現存の社会、国家に対する実践的立場の切断である。その実践的帰結は、「国家権力の介入をさげ、大学の自治を守る為には、大学は政治的発言、行為を行うべきでない」という形で、ブルジョア社会・ブルジョア国家に対する実践的批判の立場を欠落させるのであり、かかる実践的立場にもとづくイデオロギーは、現在のブルジョア社会を正当化し、永遠視する立場にもとづくイデオロギー、すなわちブルジョアイデオロギーと同質でありその一環をなしている。

(C)(3) 「大学の自治」のイデオロギーがかかる性格をなすとするならば、その物質化としての「学園の秩序」その一環としての学生管理制度は、ブルジョア国家の実体と何ら本質的に異ならない。集会、ビラまき規制、スト禁止、処分による学生管理制度は、その形式において、公安条例その他の法体系による国家と同一であり、その執行者が異なるにすぎないのであるが、その本質においても同一性を有するのであり、「大学の自治」のイデオロギーは、その学問研究を出発点にする特殊性によって、実体と本質を隠ぺいしているにすぎない。

(D)(1) 6・20全学ストライキは、「機動隊導入」大学自治破壊」という自然発生性のそのままの表現にとどまった。闘争は6・28「総長会見」を媒介にし、「大学当局に対する不信」という形で自然発生性に依拠しつつ、時計台学生管理戦術を現実化した。しかしながら時計台学生管理戦術は、同時に、「大学自治からの学生の排除」という自然発生的内容をも含めた「大学の自治」批判の現実化でもある。今や我々は、大学当局の学生批判の武器たる「大学自治」の批判を通じて、自らの闘争の立脚点を構築し、その物質化としての、七項目要求貫徹までの全学無期限ストライキ、全学管理戦術を実現しなければならない。

(注) 本稿は、「ノート」における運動論の適用の一例である。社青同解放派・統一関西ブント・革マル派の批判は次号「中間総括」においてあらためて行う。

次号予告(10/20発行予定)

総括論争の現段階とその問題点 その2

共産主義者同盟日黎明派の理論的総括 下の2(完)

国家論ノート

公務員賃闘論

国立大学学園闘争論構築のために その2

子価一〇〇円

我々の組織活動に於ける諸困難と、その根本的克服のために

〔はじめに〕

昨年六月末、我々は旧黎明派の理論的・組織的破産の根本的克服と、腐敗した「労革派準備会」路線からの断乎たる訣別をめざして、レーニン主義者協議会を組織した。

だが、そうした主観的決意にもかかわらず、以後九ヵ月余を経た今日に至って、我々が依然として旧黎明派のものの残滓をまわりつめたまま理論主義的な組織活動とイデオロギー（闘争）主義的な理論の悪循環の中におちいってしまったことを、再び否定的に捉え返さざるをえない事態に立ち至っている。

それは直接的には「理論の実践的検証」（「レーニン主義」NO・1）という観点から、「個別闘争論構築の為に」という姿勢をもってなしてきた諸闘争へのわずかばかりの実践的なかかわりにおける、我々の「破産」としてあらわれたものである。我々はそれを、レーニン主義者協議会の建設の過程がはらんでいた諸矛盾の集中的な露呈としてのみならず、共産主義者同盟第七回大会直後の旧黎明派内部の混乱と対立、そこにおける我々のいわば根本的な選択（「レーニン主義者協議会の出発にあたって」——レーニン主義NO・1——に最終的に表現されている）そのもののはらんでいた問題性が未だ解決されていないことを最深の根拠としたところの「破産」でもあることを確認せざるをえなかった。

それ故、一月以降今日までの我々の活動は、こうした「破産」の根拠とそれが生み出した諸欠陥を明確にし、その克服の方向性をつかみとるこ

とに集中された。しかしながら今日の時点で我々は、その克服の方向をなお直観的かつ抽象的にしかつかみえておらず、従って既に新たな「再出発点」に立ったというわけでは決してない。そうではなく、構築さるべき「再出発点」を直観的な表象としてつかみとり、その理論化の作業に着手したばかりなのである。

我々がこの「レーニン主義」を第四号としてではなく、臨時号として出さざるを得なかった根拠はそこにある。

とりわけ、我々の出発点そのものの反省において明らかにすることく、我々が七回大会以降の共産主義者同盟から自己を思想的組織的に訣別せしめ独自に党派の建設をめざすということは、政治的・主張として打出しうる論理的内容にまでは未だ理論化され、具体化されてはいない。それ故、今日の我々の見解を直接に政治主張化するならばそれはセクト主義とならざるをえないわけである。にもかかわらず、我々は自らの見解を明らかにしなければ現在のいかなる実践をも——理論主義的なそれではなく、まさしく〈対象変革＝自己変革〉として——なすことはできない。

以下の叙述はそれ故、我々の現在のな実践をおし進めるための反省の、さしあたりの対象化としてなされる。それが不可避的にはらむ直観性という欠陥は、「レーニン主義」NO・4においてその克服がはからなければならない。

〔一〕反省の直接的な契機——イデオロギー闘争主義の「破産」

我々にとって「破産」ということが意識化されたのは、直接的には東

大闘争を契機としてであった。それは、中心的には闘争課題そのものをいかに打出すのか、という問題への解答が迫られたこと（根本的には、共産主義運動を推進せんとする立場において、なぜ我々はいわゆる「個別改良闘争」を闘うのか、ということが問われたこと）にかかわる。それは具体的には次の如き諸問題となつてあらわれた。

①直接的には、闘争課題（或いはいわゆる「要求項目」）のエスカレート論（七項目↓帝大解体、人民大学、といった）に対して、あらかじめ「個別改良闘争」という枠を設定した上で対決するのでは、右翼的なものになつてしまふのではないか、という反省（この反省は、極めて直観的なものでしかなかったが、しかし後述べる如くその後の我々の反省の重要な「環」をなすものであった）。

②同時に「学生の利害」論の克服をめぐる、「課題の階級的性格」が問題とされたこと。

③従つて七項目要求が直接的にはらんでゐる（と我々が解釈した）「学生自治活動への一切の規制・弾圧粉碎」といった視角は、〈学生自治〉（それは〈大学の自治〉をイデオロギーの背景とし、その一環としてのみ成立している）自体を擁護すべきものとしてしまふものであつて誤りではないか、という反省。

④更に入試中止を境として前面におしだされてきた「教育の帝国主義的再編」にいかなる視角、立場から反対し、対決して行くのか、という問題に答ええなかつたこと。

②と④は学生という特殊性にふまえて、いかなる闘争課題をいかなる立場においてうち出すのか、という問題であり（我々はそれを学生運動論の核心問題としてとらえた）、①はより原理的な地平において、「改良（≡最小限綱領）手段、革命（最大限綱領）目的」という第二インター的フリワケを如何に克服するのか、ということへの解答なしには解決しえない問題である。

「レーニン主義」NO・3において我々が確定した構造とは、改良の要求・闘争↓ブルジョア・イデオロギー、諸制度との対立をイデオロギー批

判を通じて明らかにする↓闘争委員会への組織化・闘争戦術への大衆の組織化）を〈運動論〉の課題とし、それとは區別されたものとして、「プロレタリア・イデオロギーの物質化」の「主体」をつくり出す課題を〈組織戦術論〉として設定し、両者を相互に前提し、規定しあうものとする、というものであつた（「戦略・戦術論ノート」）。

それ故、①と④の如き闘争課題そのものをいかに主体的に打出すのか、といった問題はそもそも視野の外におかれてしまい、既に設定されたものとされる「改良の要求」と「ブルジョア・イデオロギー、諸制度」との「対立」を（例えば、七項目を貫徹せんとするならば、「学生管理制度」が「大学の自治」イデオロギーの「物質化」であるが故にこれを批判しなければならないといった具合に）見つけ出し、「ブルジョア・イデオロギー批判」に全力が注がれてしまふわけである。

こうした構造は必然的に、既に形成されている△△闘争に、「ブルジョア・イデオロギー批判」をもつて「介入」し、同時に闘争主体（例えば全共闘）を「ブルジョア・イデオロギー批判」の未貫徹の克服を通じて「強化」すべきであるとする、「イデオロギー闘争主義的な批判的介入路線」を生み出したのである。

その結果、我々は中心的には①と④の問題に、理論的にも実践的にも答ええないが故に、〈十項目確認書↓機動隊導入↓入試中止〉という一連の事態に主体的・実践的に対決しえないという「破産」状況に陥つてしまつたのである。

「二」組織活動上の「破産」——理論主義

他方、我々は「戦略・戦術論ノート」に基いて、「戦略論」「組織戦術論」の解明を、さしあたり我々にとつて最大の難問をなす「スターリニスト・レジーム」の「社会的性格に関する本質規定」へと「下向」する作業からなさんとした。だが、その問題の追求は直ちに、△過渡期社会の法則

性」↓「共産主義社会論」↓その解明の為の前提となるべき「史的唯物論の再構成」↓その「鍵」たるべき「分業論」の追求」という悪無限的な「下向」への突入を意味してしまつたのである。それは、前へ進もうとすればする程、ヨリ基礎的・原理的な問題領域へと（例えば更に、認識論・実践論にふまえた「弁証法的唯物論」の反省へ、といった具合に）移行してしまふが故に、出発点たる「実践的な構え」はますます空語化してしまふ、という構造を生み出した。

更にそうした理論追求のゆがんだ構造に規定されて、我々の組織活動は、A. 理論的課題の追求、B. 当面の実践的課題の二部分へと、いわば機械的に分離し、後者が分離されて追求されることから個別闘争の「窓」からのみ闘争構築を追求するという姿勢が固定化されてしまい、「一」で述べた①〜④の問題を抜け落ちさせてしまふ一根拠をなしてしまつたのである。

同時に、我々の組織活動の目標が「戦略・戦術論の構築」に設定されているが故に、組織活動＝理論活動、となつてしまい、いわば「生きた現実的な実践的活動」たるべき組織活動が単なる「頭脳の活動・精神活動」へと「疎外」されてしまふといった事態がひきおこされた。

このことは逆に、先に述べた理論活動そのものの悪無限的下向の、活動のあり方における根拠となつており、両者の相乗的な進行が組織そのものの形骸化・空洞化をもたらしはじめたのである（それは丁度旧黎明派崩壊前後における組織の空洞化と、論理的には逆転関係をなしている）。

以上が「組織活動における理論主義」の直接的なあらわれとして我々がかみとつたことの概要である。

「三」「破産」の理論的根拠

このような、方針におけるイデオロギー闘争主義、組織活動における理論主義が不可避なものとして生み出されたことの根拠は、(1)直接的には

レーニン主義3号「戦略・戦術論ノート」に集約された「イデオロギーの物質化」という考え方にあり、(2)過程的にはそうした考え方を生み出した旧黎明派理論の克服のしかたの歪みにあつた。

イデオロギーの物質化

(1)

我々は、「プロレタリア・イデオロギー」なるものを、内容的解明に先立つてまず形式的にカテゴリーとして設定し、自己の未来的な実践をその内容の「物質化」（観念構成物を我々の実践によって対象的現実へと転化せしめること）として措定した上で、現在のにはその内容的解明が中心的任務である、と考えた。

そうした視角は、直接には、a. 「理論もそれが大衆の力をつかむや物質的な力となる」ということの（傍点の部分のみを短絡させた形で）読みまちがい——「理論はヒューマニスティックに表明されると大衆の心をつかみうるようになり、そしてラディカルになるとヒューマニスティックに表明される」とマルクスが続けて述べていることへの掘り下げた反省の欠落——それ故にb. 「技術とは人間実践（生産的実践）における客観的法則性の意識的適用である」という武谷技術論の「一知半解乃至無批判的受容にも」とついで、〈観念的目的↓客観的法則性の意識的適用による物質的世界へのその実現〉として人間実践一般をとらえてしまい、かつそれを直接に我々の実践の構造としてしまつたこと（技術論のアテハメ）によって生み出された。

それ故に、①「物質化」さるべきイデオロギー（プロレタリア・イデオロギー）、或いは戦略・戦術論の生産を我々の現在のな任務とするところから組織活動における理論主義は合理化・固定化され、②実践＝イデオロギーの物質化、とするところから闘争方針＝イデオロギー闘争方針という考えが生み出され、固定化されたわけである。

的な前者を可能ならしめるための理論づくりのための一契機として行う、という構造であつて、〈まず理論づくり→その後それを物質化する実践〉という考え方のあらわれにほかならない。それ故、理論をつくり出す主体の活動（それは常に一定の物質的・感性的根拠に規定されている）が反省されずに理論づくりが自立的に進行するものであるかの如く考えてしまうことの背景には、理論があたかも主体の活動を一方的に規定するものであるかの如き考え方が前提されてしまつてゐるわけであつて、必然的にそこから生み出された理論はイデオロギー（闘争）主義的なもの（理論の物質化）となつてしまふのである。また組織論的には、なぜ組織をつくるのか、ということへの本質論的反省をいけば「省略」してしまつて、組織とイデオロギーとの関係を（プロ・イデオロギーの物質化の主体でありかつその結果でもある、というように）論じることがあたかも組織論であるかに考える、組織論における機能主義・イデオロギー主義・結果解釈主義が生み出される。そしてそれが〈組織活動＝理論活動〉〈組織づくり＝イデオロギー闘争〉といった歪みを固定化する組織の根拠をなしてゐたわけである。更にそれは、現在のには、旧黎明派の「破産」を直接には「党建設路線の破産」としてとらえながらもそれを「戦略・戦術論の根本欠陥」へとしぼりあげてしまつたこと、及び後に述べる如き、〈なぜ独自に組織をつくるのか〉ということへの反省における短絡・セクト主義、にその主要な発生根拠を求めなければならぬ。

「五」我々の出発点そのもの問題性

さて、以上述べてきた我々の諸欠陥・諸困難の発生根拠を要約するならば、〈組織づくりそのものへの本質論的反省の欠落・組織活動における理論主義・生み出された理論におけるイデオロギー主義・従つて方針におけるイデオロギー闘争主義〉としてまとめられるであろう。だがその歴史的源泉が旧黎明派からの訣別過程そのものの欠陥にあつた以上、我々が自ら

が旧黎明派からの根本的訣別と独自の組織の建設を決意したその決意そのものが孕んでゐた問題性をも再びとりあげざるをえないわけである。

問題は共産主義者同盟第七回大会直後の旧黎明派内部における組織方針をめぐる混乱と対立にまでさかのぼる。

今日の時点においてふりかえてみるならば、対立の核心は、

a. 同盟員としての組織原則の貫徹―同盟内論争（或は分派闘争）を追求すべきである、

b. 七回大会路線との組織的連帯を拒否すべきであるが故に脱盟して、新たな党派結成をめざす、

という二つの主張の間にあつたものとして我々はとらえる。

そしてレーニン主義No.1において最終的に表現された我々の見解は、

①旧黎明派は同盟から「脱落」したのであつてそれを「分裂」として正当化するのには反動的である。

②「脱落」を「破産」としてとらえ、その根拠を旧黎明派理論の根本欠陥としてつかみとり、その克服によつて再出発をなすべきである。

③しかし「脱落」後の同盟はすでにいわば〈変質〉してしまつており七回大会路線とは連帯しえないが故に連帯不可能である。

④したがつて「労革派」の解体をおしすすめつつ独自にレーニン主義者協議会を建設し、全国的政治組織の確立をめざす。

というものであつた。従つて、実は我々の態度は結論的には(③④) a. b.の対立においてはb.にくみしてゐるわけであつて、その枠内において、「総括」をめぐる理論的態度における対立、及び「脱落」を分裂といひくめることの反動性への弾劾(①②)において労革派と自らを区別してゐたのであつた。そして大枠においてはb.にくみしてしまつてゐたところどころにこそ、自らが反動的なものとして弾劾してゐる労革派結成路線に我々が一旦は加担してしまつたということの主体的根拠があるのであつて、そうであるが故に「出発にあつた」においてもその根拠そのものを

克服してはなかったわけである。

ということ、第一に①において「脱落」という客観主義的な規定を
おし出すことによってa.b.の対立そのものに主体的に答えんとする姿勢を
放棄してしまい、そうした判断停止によって人為的につくり出された「脱
落」という規定をあたかもどうしようもない既成事実としてしまった上
で、その理論的根拠の解明と理論的克服へと理論主義的に逃げこむ②
という態度の誤りを前提とし、第二にそうした「克服」が未だなされてい
ないにもかかわらず「七回大会路線とは連帯しえない」という直観を直接
にプリントからの訣別の論理としてしまうというセクト主義③によって
結果的にはb.の大枠にはまりこみ、かつ①②をおし出すことによって自ら
の正当性を主張しうるかに考える④、という、二重・三重のマヤカシ
が生み出されてしまっている、ということである。したがって自らが日和
見主義・セクト主義として弾劾したb.の主張に結果的にはおちいっていない
がら、にもかかわらずそれを弾劾しているということによって自己を免罪
せんとする構造になってしまっていたわけである。

その帰結は、ひとつは「理論的克服」に全力をあげることに組織問題を
還元してしまうところから生み出される理論主義であり、ひとつはプリント
及びa.の立場をとった旧黎明系諸グループに対して自己の組織的立場の正
当性を主張しえないという事態である。そして後者は理論的克服の進展に
よってそれを解決せんとする傾向を生み出すことによって前者を一層促進
することとなったのである。

こうした事態が生み出された根拠はいうまでもなく〈a.⇄b.〉の対立へ
の主体的対決の放棄・「脱落」の既成事実化にあった。

ではなぜそうなってしまったのか。それを明らかにするためには、レー
ニン主義No.1的な立場の成立過程を次に分析しなければならぬ。

〔六〕「脱落」の既成事実化がなされた根拠

たしかに我々は大会二日目欠席という方針は無条件に日和見主義であつ
たと考えたが故にa.の主張はあくまでも正しい、という前提に立つべきで
あり、それ故に基本的にはb.に基く新党派結成路線に加担した自己の行動
は根底的に誤りである、と考えた。だが同時に、旧黎明派はそうした原則
的な行動をとりえなかったのみならず、それが唯一の原則的な行動である
ことを否定するような腐敗・墮落におちいっており、そのことは旧黎明派
の一員として同盟を担い共産主義運動の実現をなさんとしてきた自らの組
織的な立脚点の崩壊と思想的な根拠の喪失を意味するものであるととらえ
たのである。それ故に旧黎明派的な主張をかかげて同盟内における論争と
諸活動を行うことはもはや不可能であり、一旦自己を個人に還元して共産
主義者としての内実を再び構築する以外には解決の途はない、と考えざる
をえなかった。そのことの表現が「召還」であり、「レーニン主義研究会」
における総括討論の開始であった。

にもかかわらず、「労革」No.1の発行に示される如き旧黎明派主流の居
直りと新党派結成への策動が実現されんとしているが故に、「レーニン主
義研究会」に結集したメンバーを中心に「旧黎明派同盟員協議会」な
るフラクが結成され、労革派の解体と総括組織への改組を決意するに至つ
たのである。

その時点での我々の見解は、

①大会二日目不参加は同盟内分派闘争における日和見主義であり、党派
としての破産を意味している。

②更に、「我々が革命的分派として原則的一貫性をつらぬかんとするな
らば大会二日目欠席を自己批判して同盟内での分派闘争を展開しなければ
ならない」という見解は依然として正しい。

③しかし我々（旧黎明派）はそのいづれをもとりえなかった。このこと
は「参加すべきであった」「同盟内にとどまるべきである」という原則的
決意によっては解決しえない我々の組織的・理論的破産の深さを示してい

る。それ故破産の根拠の解明とその克服なしには何ごともなしえない。

④従って当面総括に全力をあげ、その上で、「今日の共産主義諸潮流の中で特□に独自の党派として組織されなければならない根拠の解明をもつてのみ、一定の政治理論に立脚した、党建設をめざす組織の結成を呼掛けることが可能である」が、それがどのような形で実現されるかは「総括過程のみがそれを決定するだろう」。

⑤それ故我々は「労革派」がそうした作業への桎梏となっているが故に、その解散と総括組織の形成をめざす。

ということであった（前記「協議会」の内部確認文書）。

この見解を先の a. b. の対立との関係でとらえ返すならば、へ a. は正しい↓にもかかわらず、旧黎明派はそれをなしえない↓それ故自己の立脚点（a. を担うべき自己の主体的根拠）の喪失↓従ってその根本的総括をなさねばならない↓しかし旧黎明派は b. をとっている↓旧黎明派からの訣別と労革派の解体」という構造をなしているわけである。

従って我々の組織的結集の根拠はあくまでも自らの思想的・組織的立脚点の崩壊を総括しそれを通して自己の共産主義者としての内実の再構築をなさんとする点にのみ存しているわけであって、a. をとらなくてもよいとか、「脱落」を既成事実化した上で組織方針をたてるとか、ブントの方針とは連帯しえないから独自組織をつくらうとかいった主張はそこから出てこない筈なのである。

即ち、自己を個人に還元して総括―内実の形成をなした上で、その共産主義者としての内実の実践的・組織的表現が独自のなものである場合にのみ他の諸潮流との訣別が現実的に要求され、その訣別の現実的あり方が「党派性」として確立されていくのであって、それがなされる以前に党派をめざすとか、ブントとの訣別とか、同盟内分派闘争の推進とかいったことを言うことは出来ない筈の構造になっているのである。

こうした確認のもとにつくり出された前記フラクは、その後、労革派か

らの組織的訣別を決意するに至って「レーニン主義者協議会」を名のる公然たる組織へと改組された。

問題はこの時点で独自に組織をつくる、ということの意義が、（総括―内実の形成）というところからずらされて、七回大会路線とは連帯しえないが故に「独自の全国的政治組織の建設を将来的に展望」する、ということろにスリカエられてしまったことにある。即ち、旧黎明派との関係で総括の追求の仕方において訣別し独自に組織をつくるということが、ブント或は他の諸党派との関係においても独自に組織をつくるということとして主張されてしまったわけである。従ってその時点で我々は、ブントの運動或はその他の諸党派の運動との訣別（＝主体的対決）を理論的にも現実的にもなしえているわけではない。にもかかわらず、あたかも既定の主張であるかに行ってしまうことによって、明らかにセクト主義におちいってしまったのである。

こうしたセクト主義的な視角へのスリカエが生み出されたが故に、その合理化としてかの「脱落」なる客観主義的視角から組織方針をたててしまふ、という誤謬を不可避とし、それが一連の問題の歴史的源泉をなしてしまつたのである。

〔七〕出発点の歪みを克服するために

我々は、自らの出発点そのものにまわりついているこのような歪みを現在の克服することを抜きにして、「一」～「四」で簡単におさえたような諸々の欠陥・困難の克服はありえないと考える。

それ故も今日の時点において、〈出発点の克服Ⅱ「再出発点」の指定〉をいかになさんとしているかということが「一」～「四」の諸問題の解決を追求する前提となるだろう。

先に見た如く我々はへ a. が正しい―にもかかわらず a. を担いえない」というところに自らの組織的・思想的立脚点の崩壊の集約的表現をみたので

あった。〈正しい〉にもかかわらず〈担いえない〉というのは、自らが旧黎明派の一員であることにあまりにも深く規定されていることへの自覚に基くものであった。即ち〈旧黎明派は破産したが自らは共産主義者同盟の一員にとどまって独自に闘い〉という選択は我々にとっては不可能であった。それ故我々は自らの思想的・組織的破産を宣言して自己を個人に還元し総括作業に全力をあげることをブントの同盟員でありかつ旧黎明派であった自らのとりうる唯一の態度として選択したのである。

そうであるが故に今日の時点において我々は、自らが依然としてそうした〈旧黎明派総括―共産主義者としての内実の形成〉をなしつつある過程にあるにすぎないのであって、かつそうした形成されつつある〈内実〉が既に今日のブントをも含めた諸党派との訣別を萌芽的にはらんでいる点にわずかばかりの「工協的独自性」はあるにせよ、それ自身をもって直ちに「党派性」としてしまってはならないことを確認しなければならぬ。

ということとは、更に、そうした萌芽的な「独自性」を基礎としつつ〈総括―内実の形成〉をおし進めると同時に現実の反代々木諸派の諸運動との理論的・実践的な〈対決〉（主体的に關係する、という意味において）の過程を通して、ブントとの思想的―組織的訣別をも含めて自らの思想―組織―運動の独自の・党派的性格を確立しうるのだ、ということの意味する。我々はそうした「確立」を未来的な「再出発点」として直観的にはあれ措置しているのである。

だが、かくいいうる為には、「直観」の根拠をなす「萌芽的な独自性」の内容が明らかにされなければならない。にも拘らず以下に述べる、この間我々が自らの〈理論主義―イデオロギー闘争主義〉を克服せんとしてつかみとったいくつかの視角は、自己の組織活動の根拠をなすものであるとはいえ、それが直接に現実の諸党派との思想的―組織的訣別を明確なものとしてしているわけがなく、且つ又大衆運動―個別闘争に於ける我々の独自のなあり方に迄具体化されてはいないが故に、それを「独自性」として

おし出すことは避けなければならない。従って今日の我々の「独自性の萌芽」なるものは、全く主観的なものでしかないという致命的な欠陥をはらんでいるのであって、そうした状態は我々にとって早急に克服されなければならないものでしかないのである。

我々は、更に、レーニン主義者協議会の出発点の歪みとして、「なぜ組織をつくるのか」ということへの本質論的な、かつ主体的な問いかけの欠落をあげなければならない。これまで述べてきたことは、いわば現実論的に他の諸党派が存在するということとの關係でなぜ独自に組織をつくるのかという問題に於ける短絡的・セクト主義に係わる反省であったが、それは当然にも、なぜ組織をつくるのか、いいかえれば「共産主義者の実践はなぜ組織的実践（＝組織をつくる実践）でなければならないのか」という問題への反省の省略―組織論に於ける機能主義ということの克服との統一に於いてなされなければならないのである。

かかる本質論的・主体的反省の欠落は旧黎明派的な「党＝革命の用具」なる視角、従って「戦略・戦術の党」といった機能主義的な組織観からの脱却が殆どなしえていないことに基いている。それは「革命にとって党は不可欠であるが故に、旧黎明派の党建設路線が破産した以上その克服によって新たな革命党建設をめざさなければならない」という風に自己の立場を措定してしまうことよって必然化された。

その理論的帰結は、「党は科学的認識の純粋性を保持する為、自らを独自の党組織に形成しなければならない」（『マルクス主義の今日的課題』なる旧黎明派の見解を誤りとしつつも、「党はプロレタリア・イデオロギーの物質化を自己の任務とすると同時にその物質化の結果としてつくり出される。従って党はブルジョア・イデオロギーと、自己を区別し、独自に自己を組織しなければならない」（レーニン主義No.3）と規定することによって、「科学的認識」の「プロレタリア・イデオロギー」へのおきかえによって事足りりとしてしまったことに集約的に表現される、組織論に於ける

イデオロギー主義・機能主義に他ならない（その実践的帰結については既に述べた）。

この場合にはまず「イデオロギー」がその担い手を抜きに指定され、次に組織がその「物質化」の担い手として指定され、しかもその組織を担う人間の活動は全く問題にされない、という完全な逆転におちいつてしまっているわけである。

我々はこうした逆転をいわずに再逆転して、自己の共産主義者としての実践の独自性―それが必然的に共産主義理論を媒介とする組織的（＝組織をつくる）実践でなければならぬことの内的構造をこそ、解明しなければならぬ、と考える。

「八」「共産主義者の実践＝組織的実践」ということをどのようにつかむのか

勿論その問題を解明する前提は、人間実践を社会的実践として、従って何らかの社会的関係を清算し再生産する実践としてつかむことにある。そして共産主義者の実践は、その人間相互の諸関係そのもののラディカルな変革・止揚となされるわけであって、その「ラディカルな変革」ということの場合の具体的な推進の構造を明らかにする事こそが問題となるのである。

その場合、その変革的実践の推進構造に直接「武谷技術論」或いは「労働過程論」を投影してその類推を解明にすりかえてしまうことはできない。何故なら、第一に「技術論」の解明の「場」たる「労働過程論」は直接に人間実践そのものの解明をめざすものではなく、その一契機たる「生産的労働」の構造をさしあたり直接的な物質的生産の場に於いて、社会的関係の生産・再生産というモメントを捨象して、それ故へ生産―分配―交換―消費」という生産の全モメントにおいてではなく、直接的（生産）を解明するものであるが故に、それを直ちに「人間実践の普遍的構

造」としてしまふわけにはいかないということ、従って第二に、「技術論」がつかみとられる「場」をそのまま、共産主義者の実践が実現される「場」と同一視してはならないということ、或いは技術論的な意味に於ける「客観的法則性」ということを社会的関係に直接にアテハメることはできないこと（我々にとっては資本制社会において成立している「客観的法則性」を「意識的に適用」する実践など―そのようなことは不可能だが―反動的なシロモノでしかない）、第三に、前衛組織やソヴェトなどを「変革手段」として「労働手段」になぞらえるのは機能主義以外の何ものでもないこと、等々だからである。

我々にかかる技術論のアテハメ解釈を克服しつつ、自らの変革的実践の構造を次の如くつかまんとしている。

即ち「資本制的に物化された人間相互の社会的諸関係を、人間の本質的諸力たる肉体的・精神的エネルギーの自由な発展を実現する関係へと変革・止揚する運動の場所的実現としての、資本制的現実との実践的対決を通じた人間相互の共産主義的結合の創出、その創出による実践的対決の推進」という具合に。その場合、「共産主義的結合」に直接共産主義社会の場所的実現或いは母胎といった意義を付与することはできない。あくまでも、資本制的現実を変革・止揚せんとする現在のな実践に於ける、理論的には「共産主義」として表現される、人間相互の実践結合、ということである。その意味で我々は『ドイツ・イデオロギー』の原稿にマルクスが書きこんだ、かの有名な一節を自らの実践的立場の思想的な表現としてとらえ返し得る。

《共産主義とは、われ／＼にとつて実現されるべきなんらかの状態、現実がそれへ向けて形成さるべきなんらかの理想ではない。われ／＼は現状を止揚する現実の運動を、共産主義と名づけている。この運動の諸条件は、いま現にある前提から生ずる》

そうした「現実の運動」は、資本制的現実との実践的対決に於いてつく

りだされる実践的結合の、共産主義的結合への不断の変革止揚として、又それを通して実践的対決そのものの一層の推進と「高度化」として、即ち〈対象変革＝自己変革〉として、実現されなければならない、と我々は考へる。

勿論「共産主義的結合」という場合、我々はそれをさしあたり〈共産主義理論によって理論的には表現される意識的・変革的実践を、(a)共産主義理論そのものの深化と(b)組織構成員相互の実践的結合の緊密化、を通して一層強固なものとして推し進める、そのような人間相互の結合のあり方〉という程度に、抽象的にしかつかみ得ていない。

にもかかわらず、そうした視点にふまえてはじめて、組織を「手段」として機能主義的に規定することによって共産主義論なき組織論へとおちこんだり、組織の成立根拠をイデオロギー的結合に一面化しかつその「物質化」＝組織の実践というような技術主義におちこんだりする地点からの脱却は可能であると考ええる。なぜなら組織をつくるという実践は、資本制的現実との意識的・実践的対決の本質的なあり方としてのみいわば〈生きた〉ものたりうるのだ、というのが我々の確信を形成しつつあるからである(この「確認」もまた今後の理論的説明——とりわけ種々な組織論との対決——を通してより論理化されなければならないものとして未だ「直観性」のうちにあるのだ)。

〔九〕共産主義運動と大衆運動

前述の「共産主義的結合の創出」という視角はにもかかわらず我々の運動を「前衛組織づくり」に一面化するものでないことは、〈対象変革＝自己変革〉として自己の実践を推進せんとする以上自明のことであるが、その点に立ち入った説明を、まず〈共産主義運動の推進と大衆運動の創造〉の内的関連構造の把握においてなしていかなばならない。

ここで問題としているのは〈我々が共産主義運動の実践的推進の一環と

してなさんとする大衆運動創造〉であって、誰が、どのようなものとしてつくり出しているのか、を捨象した大衆運動一般ではない。我々が自らの共産主義運動の構造を〈資本制的現実との実践的対決＝共産主義的結合の創出〉としておさえんとしている以上、大衆運動の創造は当然にも〈→〉の本質的媒介項としてのみ位置づけられるわけである。

即ち、〈資本制的現実への否定的・実践的対決→その組織的表現としての大衆的な「資本の力に対抗する団結」の創出〉という構想で推進される大衆運動(したがって大衆運動組織の創出・変革・強化)は、共産主義運動にとつてはその一環として、いわば常に〈基底〉をなすところの〈不断の出発点〉としての意義をもたなければならないが故に、あくまでも共産主義運動の主体的推進の構造として、従って共産主義論の〈ガイスト〉に貫かれたものとして、実現されなければならない。共産主義運動が、それにとつては外的なものとして前提された大衆運動(一般)に対してどうかかわるのか、という風に問題を立ててしまったのでは両者を目的・手段の關係におくことよつてその外的・機械的結合をはかるという構造にならざるをえず、共産主義運動が理論的認識と組織づくりに矮小化された上で大衆運動をその手段(＝草刈り場)とされてしまつたり、逆に、理論的認識と組織づくりをもつて大衆運動をダイナミックに展開し革命へ、という具合に共産主義論の抜けた革命主義になつてしまつたりせざるをえない。我々はそのではなく、自らが行う大衆運動の創造という実践的活動を自己の共産主義者としての実践の〈基底的部分〉としてとらえ返し、その実現の構造を内側からつかみとつて行かなければならない。

そのことはいいかえるならば、一方では大衆的な「資本の力に抗する団結」を〈共産主義的結合〉への出発点としていかにつくり出すのか(直接性→媒介性)、従つて直接性→媒介された直接性として)ということであり、他方では我々が組織せんとする大衆自身にとつてのそうした「団結」へと自己を変革していくことの主体的な可能根拠は何か、ということにはかな

らない。前者に関しては〈目的・手段〉論の克服が、後者に関しては〈大衆の自然発生性＝ブルジョアの〉というかつて我々が「レーニンの」としてとらえていた考え方の克服が、それぞれ問題となるわけである。

それで、さしあたり問題を労働者運動に限定して考えるならば（それにふまえた学生運動論説明への視角については後述）、第一の問題（共産主義論に媒介された実践的対決の直接性を我々はいかなるものとして措定するのか、という問題）については原理的には次の如くいいうるであろう。即ち、自己の「たえまない感性的な労働と創造」の成果が、資本の巨大な力として迫ってくることに對する実践的な否定と対決を実現せんとする団結→その団結の存在を根拠として、〈賃労働と私的所有の廃止〉〈人間の本質諸力の「主体の客体化・客体の主体化」を通した確証と全面的発展〉を実現せんとするものとして自らの実践を自覚することによる、共産主義運動への（個別的な）自己止揚。当然にもかかる〈自己止揚〉を経た労働者にとっても、出発点たる〈資本の疎遠な力への実践的な否定と対決の団結〉は否定されているのではなく再び〈媒介された直接性〉として保存されているのみならず強化されているわけである。しかし〈大衆運動〉と〈共産主義運動〉をそれぞれ外的に措定してその上で両者を〈結合〉させようとしたのではそうした〈媒介された直接性〉はつかみとりえないし、また〈改良と革命〉などと問題をたててしまつては尚のこと絶望的なものとなつてしまうのである。

もつとも〈資本の疎遠な力に對決〉云々ということは、大衆運動（或はその組織）についての我々の概念的把握であつて、そのままのコトバでアジるということでは決してない。概念的にはそのように把握される内容が具体的な運動の「場」に依じて種々に具体的に表現されるのであつて、それは基本的には先の第二の問題たる大衆の自己変革の主體的な可能根拠の現実的なあり方に規定され、より現実的にはそこに存在する諸運動との共同闘争と訣別のあり方にも規定されるわけである。しかしその具体的表現がどのようなかたちをとろうとも内容的には必ずそのような〈媒介され

た直接性〉に貫かれたものでなければならぬ、ということがここでは核心的なことがらをなす。そうでない限り我々は自らの大衆運動創造の行為を共産主義運動を推進する実践的活動の有機的部分として完遂することができないからである。

次に我々が組織せんとする大衆にとつてはどのような自己変革へと自らを止揚していく主體的根拠が既に可能的なものとして存在していなければならない、という事が問題となる。我々はそれを理論的には賃労働（者）の、或は精神的労働（又は活動）の、即ち〈資本制的疎外〉の、〈経済学＝哲学〉的把握によつてなさんとするのであるが、しかしそれは、實在の労働者（個人或は階級）の現實の〈感性〉をそのような〈経済学＝哲学〉的解明によつて解釈してしまうことではありえない。あくまでも理論的な可能根拠として我々がとらえるのであつて、實在的な労働者の〈自然発生性〉は種々な要因の複雑な複合としてしかありえず、それは我々が組織せんとする「場」と対象領域に依じて具体的に分析されなければならないものである（しかし、〈経済学＝哲学〉的把握もまた、そうした経験的・実践的な「場」においてのみ理論的につかみとりうるものであるが故に、両者を機械的に分断してしまうことは本来的にはできないのである。にもかかわらず、我々は未だ、そうした経験的な「場」において〈経＝哲〉的把握がなぜ、いかに成立するのか、ということの理論的解明をなしていないが故に、さしあたり區別して考えざるをえないのである）。そして理論的には〈経済学＝哲学〉的把握として表現されるような資本制的疎外への否定的直観が既に実践的なモメントとして現存している場合のみ我々の運動は現実性をもつわけである。そしてそのようなモメントは、一方では資本制的現實における大衆の日々の生活の生産・再生産という実践的活動において、他方では我々の現実的な運動の存在とそれからのほたらきかけによつて、つくり出されていくものにはかならない。そうした実践的な視角を欠落させて大衆の〈自然発生性〉をあらかじめ〈ブルジョア的なもの〉としてしまつたり、或いは逆に「資本制的疎外へ

の否定的直観」として解釈したり美化してしまうのは全く誤っていると云わなければならない。

「十」 個別闘争と革命闘争

さて、我々は大衆運動を将来的には革命闘争として闘うことをめざして、現行的には個別諸闘争としてつくり出すのであるが故に、個別闘争と革命闘争の区別と連関が問題となる。

かつて我々は、旧黎明派の「侵略と抑圧に抗し、生活と権利を実力防衛する闘い」反帝闘争の徹底化↓危機を媒介に革命へ」という「革命論」を批判する中で、「個別改良闘争を革命へ転化させる」という考え方はプロレタリア革命の目的意識性を欠落させたものであって誤りである」という主張を打ち出した。そうした主張は、①〈個別闘争〉「改良闘争」という考え方を前提とすると共に、②革命闘争そのものとその担い手との区別を捨象して「革命の目的意識性」なるカテゴリーをつくってしまい、かつ③その「目的意識性」を「資本制社会の原理的解明↓階級の廃止としての共産主義社会」といった理論的認識として考えてしまう、ということによって、共産主義運動Ⅱ〈プロ革↓共産主義社会〉の意識的実現、とする考え方を生み出し、④そうした共産主義運動の強化拡大の為の「場」、手段として大衆運動・個別闘争を考え、更に⑤革命闘争に「個別改良闘争」とは質的に断絶した特殊な意義を附与してしまっており、従って結果的には、個別闘争と革命闘争を全く異質のものとして分断してしまう考え方に落ちいつているわけである。

それ故我々はまず個別闘争を「改良闘争」としてしまったり、個別闘争の直接的課題をそれが直接に「革命」を意味していないから、「改良的課題」「民主主義的課題」「最小限綱領」等々として規定してしまう考え方を克服しなければならない。なぜなら「八」で述べた如く、我々は一定の課題をかゝって個別闘争を自己の共産主義者としての実践の〈基底部

分〉〈不断の出発点〉として創出するのであるが故に、我々にとっては闘争課題も又〈媒介された直接性〉として、資本制的現実との実践的対決の直接的な表現としてのみ定位されなければならないものであるからにはならない。

①「改良Ⅱ体制内的地位の改善」として闘う、というのはそうした「改良闘争」そのものが改良主義的・モノトリ主義的なのではないことを示しているが故に、問題にさえならない。個別闘争の結果として、ブルジョアジーによって、或は政府や大学当局などによってなされる「譲歩」「妥協」等々は、我々が再び対決すべき現実をつくりだすのであって、〈以前よりはよくなった〉とか〈もっと悪くなった〉とかいった比較解釈は実践的意義をもちえないのである。それを〈改善〉と結果解釈することは反動的であり、ましてあらかじめ「改善」をめざすものとして闘うということは一層反動的なわけである。

②「最小限綱領」「改良的・民主主義的課題」というのも、個別闘争の課題をあらかじめ「資本主義の枠内で実現しうるもの」或は「プロレタリア革命を意味しない」という具合に規定してしまうことによって、第一に、うちだされた課題の実現された状態をあらかじめ思いつかべてそれが資本制の枠内におさまらうとか、えないとかを問題にするという結果解釈主義に陥り、しかも第二に、そうした結果解釈主義の規定に於いて「改良」等として位置づけられた課題の実現をめざして闘うというところから必然的に個別闘争におけるモノトリ主義（改良の果実の獲得）であるとか「改良的課題をいかに実現するか」というのがそれが生みだされる。何故なら、原理的にはそうした「改良」とはあらかじめブルジョア的とされたものの実現をめざすことに他ならないからが故に、資本制的現実への実践的対決を深めることはもとよりその出発点にすら立つものではないのである（ブルジョアの要求をもって、政府や資本家に対立することは「資本制的現実への対決」ではありえない）。

③「戦略的課題」と「戦術的課題」にふりわけられる場合はそうしたモノトリア主義的な表現とは若干ニュアンスを異にしているとはいえ、そうしたフリワケは依然として「改良と革命」という問題のたて方の枠内にとどまり、前者を後者に技術主義的に結合させることである場合が多い。

④更に闘争課題を一般に「要求」として考える(旧黎明派がそうであり、「過渡的要求」などという場合もそうである)のは誤りである。ブルジョア陣に對する「要求」という形をとりえない課題(例えば「安保条約破棄」という場合、我々はブルジョア法的には破棄の権限をもつ政府に「破棄せよ!」と要求することはできない)をも「要求」化してしまうことは「対決」という主体的な実践をモノトリア主義的なものにしてしまうからである。そうした考慮にふまえて「要求」という形は限定的にのみ使用しなければならぬ。

⑤従って我々は個別闘争の課題をあくまでも我々の大衆運動にとつての「直接的課題」としてのみうちだしていかなければならない。その場合、運動の強化・拡大と〈敵〉のそれに対する種々な変化をふまえて、直接的課題の拡大のみならず高度化が実現されなければならないのであって、あらかじめ「▽闘争は○項目要求実現のため、闘いである」などとモノトリア主義的に限定してしまうことは許されない。問題はそうした拡大と高度化を可能としました必要とするような主・客の条件をいかに作り出すのかということといかなる拡大・高度化をいかなる視角からおし進めるのかということにこそある。

⑥それ故闘争戦術を「改良的課題(要求)実現のための戦術」とするのはモノトリアのための圧力手段として戦術を機能させることを意味するが故に反動的である。闘争戦術はあくまでも一定の直接的課題をかかげた我々の運動の内実の実践的な貫徹をめざして実現して行くのであって、結果たべきものを「要求実現」として想いいうかべ、そのための手段として現在の実践を位置づけるというのは明らかに逆転である。そうしたところから、圧力手段への転落が不可避となるのである(○○を実現するためには話し

あいではなく実力闘争を」といった具合に)。更に闘争組織もまた「戦術的課題実現のため」のものとするべきでありえないことは明らかである。

次に、革命闘争の問題が検討されなければならない。個別諸闘争が前述のごとく展開される場合には革命闘争は当然にもその延長上に設定されるわけである。しかし我々は革命闘争を「帝国主義国家権力打倒」というように政治革命主義的にしぼりあげ、かつ「ソヴェト」をその打倒闘争の手段として考えることはできない(そのような考え方は旧黎明派のものも残滓にほかならない)。我々はプロレタリア革命を、資本制的な社会的諸関係の根底的・一挙的な変革として変革として実現するのであり(それ故革命は政治的・社会的であって決して政治革命↓社会革命ではない)、ソヴェトはそうした革命闘争の遂行主体であるとともに革命後の政治的・社会的組織の〈基軸〉としての意義をもつものとして作り出されなければならないわけである。

それ故かつての「革命の目的意識性」という問題は、革命のプロレタリア的性格とそれを可能たらしめる重要な要因としての革命闘争の中心的担い手の目的意識性、として区別してとらえ返され、かつ中心的にはソヴェトを、ブルジョアの諸要素を克服しつつ資本制的現実に対決する労働者階級の実践的結合の高度な組織的表現としていかに作り出すのか、という問題へと変えられなければならない。

そのことは、より具体的には将来的にソヴェトを創出するということが現在のに大衆的な闘争組織をつくるということとの区別と連関の問題として今後の解明にまたなければならない。

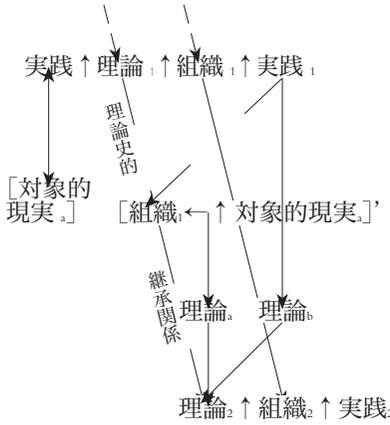
ともかくも我々は、〈個別闘争↓革命闘争〉を否定するということの主張が旧黎明派的な捉え方の枠内で理論主義的な革命論を考えることによって克服せんとしたものであるが故に、以上のべたような視点にたつてそれを克服して行かなければならないのである。

〔十一〕〈理論・組織・実践〉

その問題は、「八」→「十」の如くおさえた我々の共産主義的実践を、いかなる組織の実践としておし進めるのか、ということである。それは同時にこれまでの組織活動における理論主義的歪みをいかに克服するのか、という問題でもある。

この問題についての理論的・解明はごく端的にしかなされていない。それを簡単に要約するならば以下の如くである。

対象的現実に対決する我々の組織的実践によって理論¹が¹つくり出され、その理論¹による組織¹が¹つくり出され、その組織¹による対象的現実との実践的対決（実践¹）が¹つくり出される、という構造をおさえるならば、実践¹によって変化した組織²が²実践¹によって展開された新たな対象的現実²との対決を通して理論^aを、



また実践¹そのものの反省を通して理論^bをつくり出し、その理論^{a, b}の統一によって新たな理論²をなすわけである。それ故組織²から組織²への自己変革は、一方では実践²からの直接的な逆規定（いわゆる「実践²によって組織を□□□□」）によってなされる

とともに、他方では理論¹によって意識的になされなければならない。更に理論¹→理論²は、組織¹と実践¹に媒介された、理論史的継承関係をなすのであり、それは当然にもマルクス主義・共産主義理論の理論史的継承・克服関係として不断に場所的に再生産されていくわけである。そうした理論・組織の変革を通して、実践そのものの強化・高度化・拡大

（実践¹→実践²）がなされる。※（分派闘争とは、理論・組織・実践の同一性をふまえたつても、実践²をめざした組織¹→組織²の変革をめぐる形成されるのであり、それ故組織¹の変革が完了するならば分派は解消され、逆に共産主義運動を創造する実践的立場における訣別が不可避となった場合には分派を組織とした闘いが実現されなければならない）※※

※これまでの我々の組織活動は、〈実践¹→実践²〉が彼岸化された上で〈理論¹→理論²〉が自立的に追求される、という構造をなし、それ故理論史的研究（マルクスの追体験的構成、といった）へと一面的に還元されてしまいがちとなったわけである。

それ故今日の我々は、〈旧黎明派理論→我々の現在の理論的到達点〉という现阶段にふまえた実践¹をつくり出し、それを通して〈理論¹→理論²〉の実現をも、組織²・実践²への自己止揚の一環として、めざさなければならぬ。

※旧黎明派のいわゆる「党中党」というのは、

- ①前提たるべき〈理論¹→組織¹→実践¹〉という組織構成員の結合を「基本的には一致している」というように水マシした上で、
- ②めざす実践²はなく、現在自己が行っている実践¹を前提とした上で、理論¹（反帝闘争→危機→革命）を「基本的には一致している」他の部分におしつけることをめざすことによって、
- ③従って何ら分派ではなく、セクト主義的なものに他ならないのであった。

我々は以上いわば一般的な構造をふまえることによって、自らの組織活動そのものの検討・反省を推し進めなければならない。

〔十二〕学生運動論及び「全人民的政治闘争」解明への視角

以上では、全体的な反省についての叙述は終るわけであるが、最後に、

東大闘争における「破産」の確認後に生じたいわば「純粹プロレタリア革命主義」的な傾向をいかに克服するのか、という問題に簡単にふれておかねばならない。

それは「一」でふれた「課題の階級的性格」という視角から（○○という課題にプロレタリア的な立場から対決しなければならぬ）ということと空語的に強調して押しつける、という傾向が我々の戦線の一部に顕在化してしまつたことに係わる。

その後こうした傾向の問題点がいくつか抽出されてきたわけであるが、核心的な問題は次の二点にある。

①「大衆の自然発生性」ブルジョア的なもの」という視角が、社会的被規定性を経済学的規定性にしぼりあげた上で、そこから「自然発生性」がブルジョア的たることを根拠づけてしまふ、というタダモノ主義。

②「党宣言」でマルクスが述べている（小ブルジョアの立ち上がりは反動的であり、自己の立場を捨ててプロレタリアートの立場に立つてはじめて革命的である）という見解が二大階級分化論を根拠として主張されていることを無視して、それを直接的にアテハメてしまつてゐること。

前者に関しては、我々が組織化せんとしている大衆の実践的諸活動に於いてその政治的・経済的被規定性を否定的なものとして捉え返しうる根拠を、理論的には（経済学Ⅱ哲学）的に捉えらるとともに、実践的には、（否定的直観）を実践的モメントとして把みとり、或いはつくりだす、という我々の活動を通して克服しなければならず、従つて学生或いは研究者等の場合は精神的活動（或いは労働）に於ける疎遠な力の増大と本質諸力の貧困化への主体的・実践的対決をつくりだしていくことが必要となる。そしてそれは「九」に於いても述べた如く、「自然発生性」をそのようなものとして解釈する（実は彼らは資本制的疎外に対決しているのだ」といった具合に）ことからは断乎として訣別した地点で追求されなければならない。

後者の問題は、今日的には、いわば革命本質論とそれに貫かれた革命現

実論の問題として追求されなければならない。即ち帝国主義段階に於ては小ブルジョアの二大階級への必然的分解ということは決して言いえないのであり、かつプロレタリアートもまた、技術水準の高度化と独占体の形成という条件のものでいくつかの階層へと分化したものととらえなければならぬのであつて、そうした現実にはふまえた革命現実論が、プロレタリアートの自己解放として本質的にはとらえられるプロレタリア革命へと（小ブルジョア）（プロレタリアートの種々な階層）を参加せしめる現実的な論理があきらかにされる必要があるわけである。そしてそれは、前者の問題との統一において追求されなければならないのであつて、（帝々全人民）という現象論的なフリワケから（反帝Ⅱプロレタリア的）と錯覚してしまふことは客観主義・政治力学主義（帝と対立しているから革命的、として「対立」の内実を主体的にとらえない考え方）への転落を意味するに他ならないのである。

以上のことの解明を通して先の「プロ的立場」なるものの空語的強調とオシツケという誤りは克服されなければならない、と我々は考える。

「むすび」

旧黎明派崩壊後一年の間我々の成してきた□□の諸成果とは、かくも貧しくそして誤謬にみちたものであつた。旧黎明派的なものの温存と、旧黎明派への直接的な否定から生み出された種々な逆転、それによつて不可避となつたセクト主義・理論主義・イデオロギー闘争主義——これらの誤謬と欠陥とをとりぞくことなくしては我々は一步も前進することはできない。

そうであるがゆえにこそ、我々は自らの欠陥をあばき出しつつ、その克服に全力をあげなければならないのである。

そして我々は、その克服を、またも理論主義的に「○○論の解明」といつたことにしぼりあげてしまふことは、もはやありえない。なぜならそ

れこそ我々が克服しなければならぬものに他ならず、また我々は資本制的現実への実践的対決の「場」においてのみ、理論も組織も現実的なものたりうるのだと確信するに至っているからである。

だから我々は、直ちにそうした実践的な「場」に立つべく決意した。「理論の検証」のために「関わる」というのではなく、我々の現段階にふまえた、それ故に種々な限界につきままとわれたままであるとはいえ、我々なりの現実への実践的対決として、そしてそれらの限界は、この実践的な

「場」でのみ克服されて行かなければならない。

また理論的には我々は、マルクス主義をそのような「場」において、即ち実践的唯物論として、つかみとらんとするのである。

そうした主体的な闘いを通してこそ、我々ほかの「再出発点」へと進んで行かなければならない。それを通してのみ、我々が「再出発点」をしかりと自己のものとしてとらえた地点に立った時にのみ、我々は七回大会直後のあの論争に対して我々自身の主体的な決断をはっきりと下しうるの

一九六九年六一五集会基調報告

第一部 我々の闘い——その経験と教訓

1・18—1・19 東大安田講堂攻防戦を頂点とした全国教育Ⅱ学園闘争の熾烈な展開を背後に、4・28を皮切りとした69年度の闘いが、全国的教育闘争と反戦・反安保・沖縄闘争との有機的ならみあいをもって進行してきた。現在6・15統一行動を迎えるにあたって我々は、こうした一連の闘いが今日の階級情勢の中で何を切り開きうち固めてきたのかということをも明確にとらえ返し、今後の我々の闘いの方向と内実の一層の確立・深化をめざさなければならぬだろう。

我々が確認しつつある如く、今日の全国教育Ⅱ学園闘争は、67年10・8羽田闘争以降の政治的状況を背後にもちつつ、学園における〈教育・研究の正常な実現〉ということ自体に疑問をさしはさみ、その社会的・歴史的意義を問い、自らの日々の活動のあり方のもつ社会的性格が、今日の日本帝国主义社会において（とりわけ産業再編成を基底とした労働者階級人民への支配の強化と緻密化がおし進められている中で）自己にとって許しがたいものとなっ

ていることを告発し、弾劾していくものとして、言葉の本来の意味においてラディカルな性格をかちとりつつある。そうであるが故に、その闘いは〈国家権力⇩大学〉というシエーマをうち砕き、基底における〈教育—研究の正常な実現〉という同一性から〈暴力排除〉の名をもってなされてくる権力・大学当局一体となった大規模な弾圧に対して身をもって敢然と対峙していったのだ。

そうした闘いの質は、明らかに67年羽田闘争以降のヴェトナム反戦闘争の急進的展開に支えられて創り出されてきたものである。

勿論その連関は、決してゲバ棒といった闘争形態の同一性においてのみ考えられてはならないし、又「帝国主義の危機の深化」といった客観主義的評価によってとらえられることも出来ない。問題は現代世界のあり方そのものに對する・それ故自己の日々の活動のあり方そのものに對する・ラディカルな問いかけが今日の熾烈かつ広範な闘いの中でなされつつあるということに関わっている。

ジョンソン声明以後のバリ和平会談の進展は、6・11南ヴェトナム「臨

時革命政府」樹立によって、今や南における「連合政府」樹立をめぐる交渉の大詰めを迎えつつある。解放戦線・北ヴェトナムが今日こうした単なる政権交渉へと問題を封じ込め、ヴェトナム人民の血の犠牲の上にスターリニスト支配への道を築きつつあるのはことは明らかである。だが、この間南ヴェトナムにおける人民大衆の敢然とした不屈の闘いは、現代世界そのものに対する根底的な告発としてうけとめなければならない。それはソ連を中心としたスターリニスト圏の強制された〈安定〉と国内経済建設への専念を推進するものとして、帝国主義的世界との「平和共存」がとり結ばれ、それを前提として帝国主義諸国が相互の〈協調〉と後進諸国からの搾取・収奪を通して戦後の「繁栄」をつくり出していった、そうした戦後世界そのものの矛盾の集約点としての南ヴェトナム民衆のおかれた苛酷な抑圧の状況に対する、身をもってするところの抗議の闘いとしての意義を有していたのである。

それ故にこそ、先進国におけるヴェトナム反戦闘争は自らがおかれている〈安定〉した社会なるものの虚偽性をあばきだして行く闘いとして急速に急進化して行ったのであり、アメリカにおける反戦闘争と黒人闘争の結合・急進化に象徴的に示される如き、またヨーロッパにおける反戦闘争から学園闘争へのラディカリズムの波及に示される如き、戦後の先進国における闘いの腐敗と停滞を根底においてうち破って行く突破口としたのである。

日本における〈羽田エンブラ闘争以降〉とよばれている状況もまた同一である。60年安保闘争の〈昂揚〉と〈挫折〉の中で示された〈平和と民主主義〉の運動の基盤は、日本資本主義の〈高度成長〉過程を通して分解し、それが今日の〈議会制民主主義〉による政治的支配の基盤に他ならないことを自ら露呈していったのであるが、68年以降の反戦闘争の急進化はそうした基盤そのものに鋭角的に対立する形で展開されたが故に、60年以降の運動の混迷に終焉をもたらすべき新たな戦闘的連帯の誕生を告げし

す序曲たりえたのであった。ゲバ棒闘争という形態は単なる戦術的プランキズムとしてではなく、〈議会制民主主義〉による〈政治的安定〉そのものの虚偽性を鋭くつき出す戦闘的連帯の行動における集約的表現として重要な意義を獲得したのである。

今日の教育＝学園闘争は、こうしたヴェトナム人民の〈血みどろの闘い〉（だがそれは今、悲劇的にも政権交渉へと封じ込められんとしている）の存在を根拠としたヴェトナム反戦闘争の急進的展開を通して、日本帝国主義社会の〈安定〉そのものに対する自己告発としての性格をかちとる中で発展してきたわけである。

さてこうした歴史的な背景の概観をふまえるならば、4・28以後の一連の闘いの意義も又鮮明に浮きぼりにされてくるであろう。

その第一は、復帰協、県労協幹部によって官僚的に抑圧されてしまったあの幻の2・4ゼネストに集約的に示された今日の沖繩人民のおかれている苛酷な現状——それは二重の意味において耐えがたいものである。第一は、巨大な米軍基地の存在の故に、第二は〈復帰・変換〉運動の腐敗した姿の故に——への真に根底的な変革的関わりを追求する闘いとして4・28～5・31闘争が闘われたことである。特に6・5全軍労ストライキに対する着剣した米兵の武力制圧と、その痛みを忘れ去ったかの如きその後の全軍労の事態收拾への急速な屈服という、この間の沖繩の地において生起した一連の事態に対して、我々は〈基地機能の維持をめざした米帝の沖繩直接統治粉碎—日帝の沖繩返還策動粉碎—復帰・返還運動との訣別〉という志向を一層強くうち固めたのであった。

第二は、米帝の東南アジア政策の転換に対する東南・東北アジア諸国支配階級の対応——参戦六ヶ国を中心とした軍事的結合の維持・強化、ASPAC・ASEAN等を通じた日帝を中軸とする政治的・経済的結合の強化——を、南ヴェトナムに集約的に示され今日韓国において予示されているアジア人民への帝国主義国と軍市政権との結合によって作りださ

れる苛酷な抑圧に立ち向って行く、アジア・プロレタリアート人民の共同の闘いを、A S P A C 川奈会議粉砕の闘いの中から追求せんとしたことである。

そして第三は5・17〜23を中心として、今日の大学を軸とした全国教育・学園闘争が提起した闘いの質を高校戦線においてもうけとめ、後期中等教育の再編と「生活指導」の名における公安警察―文部省―教育委―学校当局一体となった弾圧の開始に対決していく闘いの創出をめざしてきたことである。

とりわけ、第一・第二の闘いを、アジアにおいて・そして沖縄において呻吟する労働者人民との根底的な連帯において我々が押し進めんとしている以上、日本帝国主義の今日の「巨大な生産力」を支えるものとして「人的能力開発」をめざす今日の教育、及び「技術国産化」をめざした研究体制の整備を、自らの日々の生活の根底においてラディカルに否定して行かんとする教育＝学園闘争の強力な推進は、我々にとって基底的な闘いとしての意義を有しているだろう。そして4・28以降の沖縄・安保闘争、A S P A C 闘争などの連続的展開が、1・18〜19を頂点とした教育＝学園闘争の根元的な問いかけを基底にした全国的拡がりや背景として闘い抜かれてきたことの意義も、そうした点にこそあったであろう。

それ故我々は、こうした闘いの性格と意義をうけつぎ、「七〇年」に向けての今後の熾烈な攻防の中で我々の団結の内実をうち固め、不滅の戦闘的連帯を築きあげて行かなければならない。

愛知訪米とA S P A C 日本会議を終えて日本支配階級は、大学立法と防衛二法を中心に今や「七〇年」に向けての国内の体制整備、産業再編成を基底とした教育の帝国主義的再編、日米軍事同盟関係の再編と軍事力強化、治安体制の大規模な整備・強化を急速に推し進めつつある。そして七月ロジャーズ来日と日米経済合同委、十一月佐藤訪米へと支配階級のプログラムは大詰めに向けて着々と推し進められつつある。そうした中におけ

る6・15統一行動の具体的方針を更に明らかにしなければならない。今日の6・15は1・18〜19をうけた4・28以降のこの間の闘いの総集約として、従って十一月佐藤訪米を焦点とした闘う労働者・学生・高校生の総結集と共同行動によって闘いとられなければならない。

第二部 激動する現代世界

〈はじめに〉米帝による、スターリニスト社会軍事包囲と、それをおとしたベトナム解放民族戦線の武装闘争への軍事介入、後進国に於ける、民族資本家と農民とを実体的基盤としつつ、先進国からの援助による軍事力を実体的力として支配を実現している後進国軍事政権へのテコ入れは、巨大な軍事力（核保有と戦術的な戦闘力）を背景とした米ソ平和共存と共に進められている、米帝の、帝国主義的威信と軍事力の発現に他ならず、我々はこれと対決するベトナム反戦闘争を闘ってきた。

沖縄に於ける現実——軍事基地拡張のための強制土地収用・軍事行動に伴う人命無視・渡航制限・総合労働布令 etc ——は、米帝軍事力の発現を基本的要因とする、米軍基地機能の強化のための米帝の統治という政治的・経済的構造の下で、かつそれを根拠として生み出されている。

かかる沖縄の現実には、過去・現在に於ける日帝と米帝との関係（その一側面としての軍事同盟）の表現としてつかみうる。

何故ならば、日帝は、米帝のアジア政策と歩調を合せつつ、同時に、国内独占体の強化（金融寡頭制の形成）——金融再編——を基礎に、軍事力の強化・後進国軍事政権への政治・経済的テコ入れ・そして軍事同盟関係の再編成をおとした米帝軍事力の行動機能の強化を企てつつあり、サンフランシスコ条約第三条の存在は、この同盟関係の今日的表現に他ならない。

我々はいくつもあったスターリニスト社会や、他の帝国主義諸国の存在を前提とした、米帝・日帝の「巨大な軍事力の発現」―帝国主義威力の強化・発揚に反対し、対決するが故に、ヴェトナム反戦闘争に引続いて、沖縄・安

保闘争を闘い抜かなければならない。

それは単に〈軍事力の発現〉≡〈敵対的な力の発現〉ではなくして、労働者人民の搾取と抑圧の上にそびえたつ巨大な力の発現であり、かつ、それが新たな搾取と抑圧を生み出して行くが故に、その一つの表れである。ヴェトナム・沖繩・安保をめぐる諸現実には諸闘争の一つとして対決していくのである。

(一) 沖繩—安保をめぐる米帝の動向

ドル危機の深化と、後進国スターリニスト党の指導する武装闘争の強化とを要因として、米帝の軍事的政治的政策の転換がはかられようとしている。

それは従来の帝国主義諸国間であつて政治的—経済的に優位な段階に於ける米ソ平和共存—米帝国軍事的的確な発動、それへの各国の軍事的—政治的牽引、というものから、i) スターリニスト社会内部の対立(中ソ対立や「自由化」—ソ連圏統制経済からの脱却・独自の政治構造への転換)を前提とした、米ソ共存の強化、ii) 種々な核兵器(戦略的戦術的)の配備による、就中中国に対する威嚇の強化、iii) 軍事包囲網の、同盟関係強化による維持へと転換しつつある。

ii) に関しては、ロケット技術と核技術の高度化によって、地理的な(核配備基地の場所の)問題は、軍事的に解決されようとしており、それに見合った米軍基地の、戦術的な行動機能の強化を目指した整備が進行している。

そしてiii)は、ヨーロッパに於ては、フランスス・ドゴールのNATO軍離脱と、クレムリンを先頭とする五ヶ国のドブチュエク式自由化に対する軍事介入(それをテコとしたチェコ共産党の組織的改編)を政治的契機として、国間のNATO軍事同盟関係の再編を、西ドイツとの協調関係(政治的)をつくり出すことによってなさんとしており(米・独の共同作戦の展開と

して表現されている)、アジアではヴェトナム民族解放戦線のスターリニスト社会を物質的背景とした武装闘争の強化と、北朝鮮の米軍への軍事的対応(武装ゲリラ・プロボ等)という事態を前に、米軍事基地の機能の高度化を実現しつつ、軍事同盟関係の強化を政治的になしとげる方向を取っている。

それは、米帝のドル危機による国際信用の弱体化と、海外支出の削減、ヴェトナム軍事行動の行き詰りを要因とした帝国主義内部に於ける地位の低下、にも関わらず、米帝との競争関係を独自に形成しうる他の帝国主義が存在しない、という帝国主義世界の現実に対して、スターリニストに対する帝国主義的威信の維持と後進国階級闘争への介入、抑圧の続行を、一方ではソ連スターリニストとの取引によって可能たらしめんとする米帝の世界政策の、他方の側面をなしているのである。

そして、アジアに於けるそれは、巨大な生産力と「安定した」支配を実現している日帝との関係を中心としてアジア全域に於ける同盟関係の強化として実現されつつある(SEATO・ANZUS・米韓・米台etc.)。

それは、第二次大戦後の、生産設備の壊滅と食糧危機を契機とした階級闘争の昂揚(スターリニスト政権樹立を含む)という〈戦後危機〉に対する、経済的・軍事的に圧倒的な優位を占める米帝のドル撒布と〈集団安全保障体制〉とによって(スターリニスト党の〈生産復興闘争〉によって支えられて)つくり出された帝国主義世界の□□、即ち、前述した米帝と他の帝国主義諸国との、国際信用の動揺過程を裏側にもった、政治的・軍事的な協調、それ故国際市場戦の激化とドル危機の進行とによって、表側の〈協調〉は、輸出競争戦と後進国の系列化に対する時刻資本の防衛を取引材料とするが故に、表側の危機を一層拡大せざるを得ない帝国主義世界の出現を意味している。

それ故、米帝にとつて、スターリニスト社会への包囲と、後進国武装闘争への軍事的介入の非敗北的事態の維持とは、米国内部の矛盾が解決しな

い現在、戦後世界に対する政策（「世界戦略」）の核心としてある。

従って、彼らは「最小限度の海外支出」でドルを防衛しつつ、日帝・西ドイツetc.の帝国主義諸国への（部分的）肩代り」によってそれを実現せんとして必死の策動をはりめぐらしている（米独共同作戦etc.）。

67年11月の日米共同声明以降、米政府によって明らかにされている「対日」政策は、①アジア全域にわたる「日米共同責任」（i）後進国への経済援助の肩代り↓ASPAC、ii）日帝軍勢力の強化、iii）事前協議制の運用の改変による米軍の軍事行動力の機能の高度化②ドル防衛への協力要請③ヴェトナムにおける勝利的決着を前提とした沖縄返還の言明による「復帰返還」運動の切崩しと沖縄米軍基地機能の低下をきたさない限りでの日帝の側による沖縄政治構造の改変を中心としている。

（二）日米軍事同盟の再編——沖縄・安保

ドル撒布とアメリカからの技術体系の導入と、戦後労働運動の生産復興闘争とGHQの弾圧とによって再建の基礎をききつつ、サンフランシスコ条約による国家権力間関係（軍事同盟）を取り結ぶことを出発点にしてきた日帝は、それ故に米帝の政治的・軍事的・経済的政策に深く規定されて存在している（その現実的表現が沖縄である）。

かかる政治・経済構造をもつ日帝は、資本の自由化・ドル危機の深化による国際信用の動揺、国際輸出競争戦の激化という国際経済の諸条件の中で次のような事態に直面している。即ち、ドル危機への米帝の対応策Ⅱドル信用の規制による国内経済の停滞（資本収支の悪化↓国内金融引締め↓個別企業の利□によるインフレ政策の強行）によって生み出された競争力の弱体化、赤字財政の構造化である。

こうした日本資本主義の現局面をかかえた政府ブルジョアジーは、

①資本の競争力の強化を目指した寡占体の形成、民間産業の不要部門の切捨て、技術の国産化、労働者の合理化、即ち総合算方式の導入による

公労協、公務員労働者への合理化と民間産業への拡張を目指した「所得政策」の導入、公共料金の値上げ、

②米帝との政治的關係の緊密化による米国内市場をはじめとするドル通貨市場の確保を実現しつつ、そうしたものを動因とした「東南アジア政治情勢の安定化」を目指してその後進国援助の強化（アジア開銀・東南アジア閣僚会議・ASPAC）、米帝とのアジア政策に於ける共同行動をはかることによって、帝国主義的権力の強化を実現しつつある。

（三）政府・ブルジョアジーの「沖縄・安保」政策と「政策論議」

①政府・ブルジョアジーの「沖縄・安保」政策は、極東米軍の軍事行動機能の強化、復帰Ⅱ返還・反安保運動の切崩しによる「安全保障」への国民的合意の形成を目指したものであり、巨大な米帝軍勢力の発現と共に強大な帝国主義的力の威信の形成を狙ったものである。

即ち①事前協議制の無視Ⅱ彼らなりの「運用」による作戦行動の承認による在日米軍基地機能の高度化、②軍事同盟の実質的義務化（「自主防衛力」強化）Ⅱ人員確保・装備の高度化・作戦行動の強化による自衛隊の強化、③沖縄返還策動がそれである。

②政府の自民党主流派は、安保条約固定期限に際して、反安保闘争と米国会内部の「長期固定化」反対への対応策として「自動延長」の意味は一方で「日本国家の安全保障」をめぐる「政策論議」をつくり出すことを通した米軍の存在Ⅱ戦争抑止力を打ち出しつつ「自主防衛力」の強化への、そして「日本国家の役割」への、従って又、日米軍事同盟の強化への「国民的合意」を形成をはかるものとして、他方安保「第6条」の実現をめぐる「事前協議制」の無視による日米軍事同盟の実質的強化を目指しているものとしてある。

前者は議会内野党の「安保政策」の表明による政府の対応策の中に明示されており同時にそれは沖縄返還策動の前提づくりともなっている。

民」の青年労働者の自主的結集体として急速にその基盤を拡大してきた。

だが、昨年の6・15における、東京反戦再開問題を背景とした中核派との対立を契機に、反戦青年委員会運動の二分化が生じ、各地区反戦の分裂、系列化が進行した。しかし他方、各単産青年部を中心とした「労働者反戦派」の広範な登場を根拠とした、〈職場―産別〉反戦の形成が進み、反戦青年委運動の新たな段階を画するかの如き状況が到来した。

「第三期反戦青年委員会運動」と呼ばれたこの「新たな段階」は、〈職場・産別〉反戦の創出を基礎とした青年部運動の左翼的展開、それをテコとした、今日の日本の総評系産別労働運動内部における戦闘的潮流の形成と確立として構想されていた。

事実十県反戦の呼びかけという形でとりくまれた4・20闘争は三千名の結集として盛りあがりを見せ、4・25総評主催の総決起集会においても「反戦派」の総評指導部に対する弾効が広範にちとられていったのであった。

この間、社会党・総評は、10・21新宿米タン闘争以降、全国反戦の活動を凍結し、それぞれ、「青年問題対策特別委員会」といった機関を中心にして反戦青年委員会の「改組」（実は解体）の方策を検討してきた。

そして「第三期反戦青年委員会」の構想は、こうした解体策動に抗しつつ（特に4・20闘争への総評の「参加禁止指令」を粉砕しつつ）「全国反戦再開要求」を一つの軸として推し進められてきた各県反戦及び産別反戦（今日のには自治労のみ）の運動の中で語られてきたものであった。

しかし、今日、七月総評大会を前にして社会党・総評によって「改組」が具体的日程にのぼり、しかもその方策も単純な「解体」とは異なり「反日共系全学連排除・武装闘争否定・組合青年部一括加盟（個人加盟及び地区反戦は認めない）、社会党・総評の指導のもとに育成し善導する」といった迂回策をとってきつつある（太田・合化の反戦排除方針策もあって未だ最終的に確定していないとはいえ）中において、「全国反戦再開要請」に対して示され

た論理——それは再開を要求すること自体が解体策動への弾効になる、という考えにもとづいてうち出されたものであったが——をもつてしては抗しきれない事態がつくり出されんとしている。

即ち今日社民がうち出している反戦青年委員会運動を「良い反戦、悪い反戦」としてふりわけ、前者を育成し後者を排除する、という方針は、正に社会党・総評による反安保実行委を通した「国会闘争、大衆闘争、政策活動、選挙闘争の結合・安保廃棄・護憲政府の樹立」という反安保闘争方針貫徹のための行動部隊として反戦青年委を再編せんとするが故にうち出されてきているのであって、そうした方針が反戦青年委運動の戦闘的団結に敵対するものとしてうち出されている以上それとの対決を媒介として解体・改組策動を粉砕して行く論理が構築されなければならない。

にもかかわらずそうした追求がなされていないことによって、解放派の如く「名を捨てて実を取る」（反安保実行委への没入、そこでの「左翼的」闘いの「追求」といった方針の部分の発生を防ぎえなかつたり、五者共闘系の如く地区反戦―街頭闘争にしぼりあげることによって解体・改組策動との闘いにあらかじめ無縁な地点にたつてしまつたり、という二極分解が不可避免となっているのである（旧来の全国反戦指導部―社民内構改左派―は既に「良い反戦」路線に吸収されつつある）。

それ故今日緊急に問われている問題は、これまでの「労働者反戦派」の機関（青年部）依存からの脱却——社民との思想的・組織的訣別——をさしあたり「非合法」反戦（或いは闘争委員会）として〈職場―産別〉単位に組織し、それと地区反戦との結合をなしつつ、その力を根拠とした形における改組策動粉砕―反戦公認を迫って行く闘いを青年部を中心に展開して行くことであり、そのための「反戦派」内における共同行動、相互論争の積極的組織化である。我々はそうした闘いを、職場―全都労研を中心に系統的に推し進めて行かなければならない。

(2) 学生戦線の現状と我々の闘い

1・18～19解放講堂の闘い、4・28沖繩闘争を闘う中で明らかになった今日の学生戦線の特徴は何か。

その第一は、日共＝民青の（かの赤旗論文以来の）右翼の大衆との結合と、それに対決する戦闘的闘いの連続的展開である。それは主として反執行部派による学園闘争の追求として表現されている。

第二は、昨年10・8闘争まで（就中春に於いて）無党派戦闘的學生を吸引していた革マル・構改諸派の分解と変質としてある。1・18～19・早大大学館闘争をおした革マル派の右翼的体質の自己暴露＝凋落と、構改派の思想的変質、「五者共闘」系への歩み寄り。

構改系諸派の思想的変質の過程は、明らかに五者共闘系の東大闘争や、急進主義者の離反に突き動かされており、かつての彼らのような理論的支柱を喪失しつつあると云えるだろう。

第三の特徴は、ベトナム反戦闘争や教育学園闘争のラジカルな展開の過程で登場した急進主義者（グループ）の存在である。

彼らの基本的共通性は、

① 具体的な闘争課題→その実現＝結集、という図式では理解しえない。即ち「現代世界→就中『繁栄の社会』としての帝国主義□□とは何か」ということを、後進国人民の血の闘い、「ブラックパワー」を自己の存在に投影することによって把みとらんとし、そうした問いを更に、繁栄と弾圧という帝国主義的現実の中に生息する自己の活動に対して「何のために」という問いを発することへと掘り下げていく。それを出発点として、既に作り上げられた帝国主義的現実への挑戦（自己否定）していく、それが彼らの行動原理である。

それ故に、彼らにとって「闘う」ということは「具体的な闘争課題」に
とって前提であり、「闘争課題」はその自己表現としてある。

② それ故に、当然、社共的な運動をも敵対的なものとして受けとめ、そ

れからの訣別を実現しようとしている（そうした視角は同時に今日の新左翼運動への鋭角的批判としてあらわれる）。

五者共闘系を中心とした急進的な戦術の展開、「ノンセクトラジカル」の運動、そして左翼諸党派の理論的・思想的変質の過程——これが今日の学生戦線の特徴づける要因である。

戦闘的労働者と連帯し、現代世界のラジカルな変革を実現せんとする我々は、ノンセクトラジカルの提起している問題を真正面から受けとめ、現代世界の変革の思想的＝理論的拠点を創り出すべく、変質の過程を歩みつつある諸君との思想＝論理闘争を実現し、そうする中で、個別の課題をめぐる共同闘争→ラジカルな闘争の貫徹をなしていかなければならない。

それ故に、まず第一に、各学園に於ける共同闘争・統一行動機関の結成を追求していかなければならない。

第二に、共同課題をめぐって、柔軟な行動規定をもった統一行動をも
全都学共・全都高連として追求していく必要がある。

こうした闘いの中で、現代世界の根底的変革に関わって提起されている問題を、行動の急進化によって排除せんとする軍事力学主義者、あるいは、前衛党建設という視角に於いて排除してしまう許しがたい前衛主義者どももの全く逆転した運動からの訣別を我々は共に実現していかなければならないだろう。

(3) 闘いの課題

(a) ヴェトナム反戦の闘い

米帝のヴェトナム政策の転換と解放戦線を中心とした「臨時革命政府」樹立とによってヴェトナム反戦闘争は、新たな段階での展開が必要となっている。

66年、北爆開始への抗議を契機として、かつ仏帝→米帝の血の弾圧に屈

しないヴェトナム人民の闘いへの連帯をもって、ヴェトナム反戦闘争は、世界各地で高揚し、労働者の生産点での闘い、教育・学園闘争への波及し、そしてそれらのラジカルな展開を実現してきた。

帝国主義社会の繁栄⇨後進国の血の弾圧、これこそ帝国主義世界の、一見パラドキシカルな、だが、戦後世界の生み出した当の現実であることが明らかにされ、同時に、繁栄の中に於ける自己の生活への根底的な反省⇨現代世界への告発をもってその内実が形成されてきた。

そしてそれは、アメリカ社会に於ける黒人闘争、徴兵拒否運動 etc. と結合されることによって、繁栄の社会そのものを突動かす闘いへと発展したのである。

繁栄の時代に於ける自己の労働・研究が一体何のためにあるのか——こうした問いを発することによって、繁栄を謳歌する近代主義⇨合理主義への弾劾、そして「国民としての我々」の拒否。この内実の行動的表現こそ「第三世界への憧憬」 etc. をも含んで実現されている今日の学生⇨労働者の運動の潮流である。

確かに、こうしたヴェトナム反戦闘争は、ラジカルな内実を形成してきたが故に、ソ連スターリニストの米帝との共存政策や、ドブチェク式自由化によってソ連圏の統制から離脱せんとしたチェコ労働者の闘いへの軍事介入、あるいはフランス五月の闘いに於けるスターリニストの裏切り——議会議主義への陥没と見ることによって、「ヴェトナム人民支援」というかたちで展開されているスターリニストのヴェトナム闘争への批判も作り出してきた。

だが、ソ連スターリニストに止まらず、帝国主義社会の繁栄⇨ヴェトナムの現実、という帝国主義世界の基本構造への批判を、国際的な批判⇨闘いとしてつくり出したヴェトナム人民の血みどろの闘い——数多く流された血を、解放戦線も又、政権交渉へと吸収せんとしている今日、これまでのヴェトナム反戦闘争は、更に現代世界解体の鋭い批判をその内実とした

闘いへと転換されなければならない。

我々は、米帝による米軍部分撤退を我々の闘いの成果としてしまう訳にはいかない。

何故ならば、米帝のヴェトナム政策の転換は米ソ平和共存の推進とドル防衛という視角からなされているものである。

中国社会包围を軸とした東南アジア同盟関係の再編（インドシナ政策⇨カンボジア、ラオスへの対応）とソ連スターリニストの巻き込みによるスタ圏⇨運動の分解を目指したものに他ならないからである。

我々はバリ和平会談の欺瞞性と、キッシンジャー路線の下に作り出されつつある米帝のアジア戦略体系、そしてヴェトナム人民の血をスターリニスト政権樹立へと吸い上げんとするヴェトナム人民革命党の欺瞞的政権交渉に対決する闘いを、米帝のヴェトナム軍事介入弾劾、チュー・キ政権打倒の闘いと共に推進していかねければならない。

世界プロレタリアート人民の共同の闘いとして。

(b) ASPAC 粉碎闘争の展開のために

〈6・8 闘争の政治的意義〉

ミッドウェー会談——米軍部分撤退⇨政府軍肩代りという、米帝のヴェトナム政策の転換（バリ和平会談促進⇨連合政府承認）、それに対応した「解放戦線」の「連合政府宣言」 etc. のヴェトナムをめぐる情勢の転換の開始。——それは、後進国支配階級をして、第一に自国支配の今日的な強化の方策、第二にポスト・ヴェトナムを貫く政治的・経済的・軍事的展望の明確化をつきつけている。

米帝及び後進国支配階級は、i) ヴェトナム参戦国間の今日的な政治⇨軍事的結合の維持、ii) 日帝を含む東南・極東アジア諸国間の政治的⇨経済的結合関係の一層の強化を、「ポスト・ヴェトナム」を即ち、日本国憲法という法的規制と、反戦（直接的にはヴェトナム反戦として表現されているが）

故に又、一旦成立した現地共闘を破壊した。又、代々木は、そうした社民の A S P A C 闘争に対し、「A S P A C 粉碎—全国動員—反戦青年委」に右翼的反発を示し、三県現地カンパニア闘争として A S P A C 反対闘争を展開したのである。

我々の 8 日の闘いは、4・28—5・31 を闘った反戦青年委の労働者・学生と共に、社会党・総評指導部の反戦再編策動、反戦内部のそれへの屈服の動きに抗しつつ、社共指導部の政策論議—条件闘争—現地カンパニア闘争の反動性を弾劾し、アジア・プロレタリアート人民の共同闘争を現地において実現すべく A S P A C 現地闘争を闘ったのである。ここに我々の闘争の政治的意義が有していることを承認しなければならない。

沖縄闘争の推進のために

(1) 沖縄をめぐる情勢の新たな展開は、日米会談による沖縄交渉の現実かと、沖縄全軍労の反合理化・賃金闘争に対する米軍当局の武装弾圧とによってなされた。

5・31 羽田闘争を闘いぬいてきた我々は、かの日米会談が、資本・貿易の自由化と米国内市場防衛に関する日米間の経済的関係の調整をはかりつつ、米帝のアジア政策の転換に伴う日米関係の再編成——その一環としての日帝による沖縄返還策動の推進を実現していくものであることを弾劾・告発してきた。

そして、日帝の「核抜き・本土並み」に返還の態様をまとめ上げていく動きに、米帝は「安保条約の適用の仕方」に部分的クレームをつけつつ、基本的に妥協し、共に「早期返還」をアドバルーンとしようとしている。

「核抜き」——沖縄への核三原則の適用として政府・自民党によって主張されている。だが、「核抜き」だからといって、今日の米帝による後進国労働者人民への敵対の戦略体系が変更されるものでは決していない（ゲーム or 韓国への核基地の移動）し、「核」の問題は、最大の軍事機密であるが

故に、今日の労働者人民の闘いの前には決して明らかにされえないのである。

「本土並み」——事前協議事項の反古化を内実とする沖縄への安保条約の適用であり、同時にそれは「本土の沖縄化」をも意味していくのである。

だが、問題は、こうした日帝の返還策動の態様にあるのではない。

政府・自民党は、〈沖縄の現実 II 悲惨〉を〈日本の現実〉へとぬりかえ、同時に〈帝国主義国家日本〉の〈完全独立〉へと接近を開始し、そうした〈国家としての安全性〉をもつて、日本・沖縄・アジア労働者人民への敵対をさらに強化せんとしているのであり、我々はこのことを沖縄・A S P A C 闘争を通じて経験してきた。それ故に我々は「核付き自由使用」返還へと対決の焦点をしばりあげるのではなく、まさに日帝の沖縄返還策動そのものへの批判・弾劾の闘いを実現していかなければならない。

こうした沖縄返還策動の段階にあって、米帝による許しがたい敵対行為がなされた。

それは米軍労働者の闘いに対する武装弾圧に他ならない。

米帝のアジア政策の転換に伴ってなされている沖縄米軍基地の整理——その一環としての、沖縄基地労働者の首切り合理化・賃金凍結の攻撃に対し、多くの労働者の支援の下に、全軍労のストライキがなされた。

アジア政策の転換をなんとしても推進せんとし、かつまた、沖縄米軍基地機能の維持を絶対的なものとするために、彼らは武装弾圧をなしていたのである。

更に許しがたいことには、その弾圧への抗議の闘いの前に、彼らは、日米関係の友好的状態を維持し、かつ、沖縄労働者の闘いの高揚を封殺するために、全軍労働者に対する厳罰処分を打ち出すと共に、社大党委員長負傷のみをとり上げ、それへの謝罪をなすというかたちで、沖縄労働者の闘いへの新たな（分裂策動をも含んだ）敵対をも示したのである。

(3) このような日帝の沖繩返還策動に対し、社・共・復帰協は沖繩復帰
⇨返還運動を「返還」の早期実現をめぐる条件闘争⇨政策論議への陥没
として実現し、同時に「革新」政権の維持を目的として、2・4ゼネスト
の圧殺に見られる如き、沖繩労働者人民への敵対をも生み出しているの
である。

条件闘争の内実もまた、平和主義的・民族主義的視角からの、それ故、
日米両帝国主義の、後進国支配階級を介した、或いは直接の、労働者人民
への敵対行為に対してアジア・日米プロレタリアートが共同の闘いとして
対決していかねなければならぬ、その沖繩闘争の展開を日本の闘いへと絞
り上げてしまうのである。

そうであるが故にまた、沖繩返還をとおして日本支配階級が実現せんと
する（帝国主義国家としての安全性）への接近、それをもってする、日本
プロレタリアートの今日的存在の、アジア後進国人民への敵対性の創出へ
と手を貸してしまっているのである。

我々は、こうした沖繩⇨復帰返還運動の反労働者性を弾劾し、ヴェトナ
ム人民の闘い、ASPA C 闘争との結合を、アジア人民の共同闘争として
実現するものとして沖繩闘争を展開していかねばならない。

(c) 教育⇨学園闘争⇨その更なる深化・発展をめざして

1・18⇨1・19以降の全国教育⇨学園闘争をめぐる情況は、若干複雑な様
相を呈しているとはいえ、その基本的な特徴をひろい上げれば次のように
いいうるであろう。

第一に、国家権力の弾圧の質的強化があげられる。1・18⇨1・19を突破
口として、それ以降日大をはじめ全国の主要大学のバリエード封鎖が次々
に機動隊の手で解除され、更に組織そのものの潰滅を狙った大量逮捕・長
期拘留が常態化され、特に5・23（全都）、6・11（日大）に示された駿河台
一帯の大包囲網と明大への突入の常態化によって、最終的な拠点そのもの

の破壊がなされんとしている。

第二に、こうした弾圧の大規模化とそれを背景とした授業再開策動の進
展という事態の中にあつて、（全共闘運動）が部分的には（大学立法闘争を
中心として）（街頭化）しつつ、大学当局のスケジュールに（ゲリラ）的に
対応し或いは（法廷闘争）を闘うといった形で闘いを粘り強く継続する中
から新たな展望を模索する以外にない、という困難な局面を迎えているこ
とである（横国大等の例外、或いは一橋、駒沢、法政、早大などの新たな闘いは異なる
様相をおびているが）。

第三は、政府・文部省の大学立法のへの動きと、それに対する大学当
局、教授会、日共・民青、社会党の対応、及び5・17⇨5・23闘争において
示された、今日の大学立法をめぐる諸関係が明らかにされなければならぬ
い。やや単純化してこの関係をとらえたならば、政府・自民党はこの間の
教育⇨学園闘争のラディカルな展開に対する圧殺を通じて教育（大学）の
帝国主義的再編の強行的貫徹と70年に向けての治安体制づくりをもめざし
ており、社会党や大学当局・教授会の多くは、「今日の大学紛争に対する
政府の性急な介入は事態を一層悪化させ、更に大学の自治・学問の自由を
おびやかす」といった視角から「立法反対・自主解決」といった態度を
うち出しており、日共・民青も独自の位置づけ（民族民主統一戦線論・利用論
etc）からではあれ、ほぼ同一の主張に「反トロ」策動を加えた運動を展開
しており、これに対してこの間の全国教育⇨学園闘争を闘い抜いてきた部
分は、5・22京大全学封鎖闘争、5・23東大封鎖をめざした全都総決起集会
を頂点に、全国教育⇨学園闘争の質的連帯と深化を追求してきた、といっ
てよいだろう。

そうした1・18⇨1・19以降の状況の中で、既に第一部で見た如き今日の
教育⇨学園闘争の意義をうけつぎ、深化させて行くための闘いの方向が追
求されなければならないわけであるが、そのためには今日の教育⇨学園闘
争の性格と課題の更に明確な解明をなさなければならない。

その背景と歴史的な性格については概括的には第一部で見た如くにとらえられるであろうが、特に現局面の特徴としておさえた第一及び第三の点に関する分析を通して、第二におさえた〈困難な局面〉の打開の方向を明らかにしていかなければならない。

今日の権力による弾圧の〈質〉は、直接的に闘いの〈昂揚〉に対する潰滅策として展開されていると同時に、それを通して支配階級の、秩序の暴力的維持・再編を〈市民社会〉の諸々の部分のすみずみにまで貫徹して行かんとするものとしてとらえられる。集約的には大学において、まさに運動の性格が今日の〈大学〉そのものに対するラディカルな否定（それは現在のな〈解体〉とか〈反大学〉として表現、或は〈自己否定〉といった論理でもって表現されている）を内包しているが故に66年早大闘争の最終局面において端的にあらわれたように〈大学共同体の危機〉を煽り立てかつ自治会機構（学生大会・全学投票etc.）を利用することによって闘争を終熄せしめることがなしえず、国家権力の暴力的介入の常態化と大学当局への強力な規制（乃至当局との緊密な結合）によって〈教育・研究の正常な実現〉を〈回復〉し、更にそれをテコとして、産業再編成に対応した教育（大学）の帝国主義的再編をおし進めんとしているという事態においてあらわれている。まさに市民社会における〈共同性〉の危機は国家の〈実践的な干渉と制御〉を必要としているのである。

それ故今日の大学立法は、単に〈弾圧立法〉として一面的にとらえられてはならないのであり、一方では教育Ⅱ学園闘争のラディカルな展開に対する〈教育・研究の正常な実現〉という形で市民社会秩序の暴力的な回復・維持をなしつつ、他方ではその〈秩序〉のあり方を更に国家権力の強力な規制下におくことによって〈産業再編成〉に対応したものとしての教育・研究体制の整備・再編をおしすすめんとしうち出されてきていることが基本的におさえられなければならない。

そうした教育・研究体制の再編とは、要約するならば、①職階・職務

論導入などによる職場における労働力の分断支配の強化に対応した教育課程の細分化、専門化、②大学院大学構想、筑波研究学園都市計画などに示される研究体制の総合、一元化（技術国産化をめざした科学・技術政策の貫徹として）従って同時に生産場面における合理化の科学的・技術的前提をつくり出すものとして、この二点を中心にして進行している。大学当局、教授会、社会党、日共・民青の大学立法に「反対する」視角は、第一に今日の教育Ⅱ学園闘争が提起している問題——即ち今日の社会における大学、教育、研究の空疎さと虚偽性、反人民性の根源は何か、という問題——に答えることなく〈教育・研究〉（の自由）を予め守るべきものとしてしまっていること、それ故、第二に事態の「解決」といった客観主義的な立場に身をおいてしまっており、第三に「政府の大学への介入」といったとらえ方において大学を外部の干渉から守るべきものとして考えてしまっていること（それは第一の根本問題への対決の回避によってのみ可能となる考え方である）等において全く狂っているばかりか、そうした視角の故に、我々の闘いの尖鋭な実現に対する敵対を政府・支配階級と同一の地平から（即ち、「教育・研究の発展」という視角から）なしてしまう（大学破壊・暴力集団etc.）という反動的なものである。それ故、1・18〜19以降〈全共闘運動〉が迎えている困難な局面に対して我々は、〈ゲリラ〉的闘いや〈法廷闘争〉を闘い抜く中で、再度の全学バリケード闘争（それは今日の弾圧状況では物理的には極めて困難であるが）を追求していく闘いの内実をこそ深め、うち固めていかなければならない。

その際我々が追求する全学バリケード封鎖闘争の意義は、決して単なる物理的なバリケードの戦術としての意義に留まるものではない。それは、今日の教育・研究そのものに何ら問いを発することなき部分に対する弾効を通じて、バリケードを〈根拠地〉とし〈拠点〉とした労働者・学生の戦闘的団結の強化、そうした戦闘的団結の強化を基底とした、既存の教育・研究体系の根底的批判を通じた〈批判の武器〉の形成、そうしたことによ

る今日の教育・研究体制に対するよりラディカルな告発の現実化——としての意義を獲得しなければならぬ。

それ故、そうした〈根拠地〉は、物理的なバリケードに依存するものではなく、まさに全国教育Ⅱ学園闘争の戦闘的連帯の中でうち固められる団結にささえられ、その活動において自らの社会的被規定性（学生・研究者^等）を打破して行かんとする運動の内実こそ真に実存しうるのである。そうした内実を今日かちとっていく中でこそ、バリケード闘争は追求

されなければならないであろう。

そして、闘いの深化をなしとげ、それを基礎にした拡大をおしすすめる中で、第一部で述べた如き今日の教育Ⅱ学園闘争の歴史的意義をつかみとって行くならば、それは反戦、沖縄、反安保闘争の強力な創造の基盤をも広範に生み出して行きうるのである。そうした闘いによってまた、反戦、沖縄、反安保闘争の単純な街頭極左化を克服し、全社会的な闘いのトータルな内実をかちとりうるであろう。

共産主義者同盟に課せられた焦眉の課題

共産主義者同盟 東大総細胞

(一) ポルシェヴィキ党を創設せよ

世界階級闘争、日本階級闘争の現局面は真の革命的前衛党、ポルシェヴィキ党の登場を要求している。

世界市場をめぐる帝国主義列強相互の争奪戦の激化、それを基礎とする帝国主義世界体制の動揺は、現在帝国主義世界体制が、その解体による世界史上第四の世界危機へと突き進みつつあることを示している。

世界市場争奪戦の激化、帝国主義世界体制の動揺は、帝国主義列強の従来の政治支配体制の動揺、両階級間の対立の激化をもたらしている。同時に帝国主義世界体制の動揺は後進国の経済的政治的危機の深化それを背景とする階級闘争の一層の激化をもたらさずにはおかない。

ソ連共産党の平和共存戦略、対米取引路線の無力性の全面的露呈、中国共産党の中間地帯論の破産とその修正への動き、そして新しい戦闘的潮流の登場と国際共産主義運動の流動と再編が進んでいる。

日本帝国主義は、世界市場争奪戦の激化、帝国主義世界体制の動揺が

進むなかで、日米安保体制の再編成と議会制民主主義体制の再編成は、ブルジョア・プロレタリア両階級の非和解的対立の激化を軸とする諸階級の社会的位置の全面的流動およびその政治的代弁者である自民・社会両党の政治的地位の動揺と密接不可分に結合しているがゆえに、戦後日本のブルジョア支配体制の全面的危機に到らざるをえない。

日本階級闘争の新たな局面は、議会主義、平和主義、組合主義が無力であることを全面的に顕在化させ、そうした運動路線にかわるあらたな路線に導かれた戦闘的潮流の登場を要請している。それへの萌芽として、反戦・全学連を両軸とする実力闘争部隊が社会的勢力として登場している。

以上のような世界階級闘争、日本階級闘争の現局面は、迫り来る世界危機をプロレタリア日本革命に転化することが、日本プロレタリアートの任務であることを告げ知らせている。プロレタリア世界革命、プロレタリア日本革命を具体的に闘いとるために、今こそ新しい戦闘的潮流の中から真の革命的前衛党、ポルシェヴィキ的革命党が創設されねばならない。

わが共産主義者同盟はそのような世界史的任務の一端を担うことを宣言

するために、日本における真の前衛党、ボルシェヴィキ的革命党へと自らを高めねばならない。この任務を果すことこそがわれわれがまず何よりも最初になしとげねばならない焦眉の課題である。

ところで、ここ一年間、様々な論争が行われてきたが、この論争は、日本における真の革命党、ボルシェヴィキ的革命党の創設を目指すものとしてさらに深められねばならない。われわれが行ってきた論争は、おおよそ(一)革命党論、(二)階級形成論、(三)戦略Ⅱ戦術論という三つの領域からなっていたということが出来る。われわれは、これら諸論争をおしてプロレタリア世界革命、プロレタリア日本革命の綱領をかちとること、その綱領を闘いとするための組織としての革命党を形成することを完遂する必要がある。それがわが共産主義者同盟に課せられている焦眉の課題にこたえる唯一の道であろう。

(二) 前衛党の任務とは何か

レーニンは、一九〇二年に「なにをなすべきか？」において次のように述べている。「革命的社会民主主義は、政府に各種の施策を実施せよという要求を提出するだけでなしに、また(そしてまず第一に)この政府が専制政府であることをやめよという要求を提出するためにこそ、経済的煽動を利用するのである。そればかりではない。革命的社会民主主義は、この要求を、たんに経済闘争の基盤の上に提出するだけでなしに、またおおよそあらゆる社会Ⅱ政治生活の現われにもとづいて提出することを自分の義務と考えている。一言でいえば、革命的社会民主主義は、改良のための闘争と全体にたいする部分として、自由と社会主義のための闘争に従属させるのである」。レーニンは「ツァーリ専制政府打倒」をロシアプロレタリアートの第一の任務であることを明らかにし、その任務を遂行するための組織として、職業革命家を中核とする中央集権的な革命党の創設を、いわゆる全国政治新聞「イスクラ」を武器としておしすすめていった。

当時、レーニンはもちろんのこと、ロシアのマルクス主義者たちは、「ツァーリ専制政府打倒」の任務を、ブルジョア民主主義革命の任務すなわち憲法制定議会によるブルジョア共和制樹立のための過渡的任務として把握していたのであるが、むしろそれはプロレタリア独裁樹立への任務という階級的性格をもっていたとみるべきであって、レーニンがそのような階級的性格をもった「ツァーリ専制政府打倒」の任務をロシアプロレタリアートの第一義的任務として設定し、ボルシェヴィキ党をそのような任務を実現する革命党として建設していったところにその革命的意義をみなければならぬ。「ツァーリ専制打倒」のスローガンの革命性はツァーリ専制権力が本質的にはブルジョア国家権力であったということにある(マルクス主義の今日的課題)。それゆえ、ボルシェヴィキ的革命党とは帝国主義国家権力打倒、プロレタリア独裁樹立のためのプロレタリアートの任務、さらにそれ以降の任務(Ⅱプロレタリア永続革命の綱領)で武装し、それを実現せんとする革命家の組織にはかならない。

以上のことから明らかであるように、われわれが自らをボルシェヴィキ的革命党に高めるためにはまず第一に日本におけるブルジョア支配体制との関連において日本帝国主義国家権力打倒、プロレタリア独裁樹立を要求する日本プロレタリアートの任務を明らかにしなければならない。それはマルクス・レーニン主義第一号の「われわれの行動綱領」ですでに明らかにした如く、(1)官僚職制体制の打破、(2)治安弾圧体制の打破、(3)日米安保体制の打破、(4)労働組合を大衆的闘争組織Ⅱストライキ、ゼネスト組織へ、これらの任務である。

しかしながら、これらの任務は、プロレタリア永続革命の開始にあたっての日本プロレタリアートに課せられる最初の任務にすぎないのであって、さらに次のような任務を提起しなければならない。

(1) 一切のブルジョア国家機関、武装組織の即時かつ無条件の解体、全人民大衆の武装、プロレタリア赤衛軍の組織。

(2) 一切の企業、半企業の即時かつ無条件の没収、その労働者人民による直接管理。

(3) 資本家階級およびその手先が所有する土地家屋その他一切の動産、不動産の即時かつ無条件の没収、その労働者人民による直接管理。(4) 外国貿易、金融、運輸通信、生産流通機構等々(教育、報道なども含む)の全面的な労働者人民統制。

のみならず、日本帝国主義打倒、プロレタリア独裁樹立は、プロレタリア世界革命の一環をなすにすぎないのであって、われわれはさらに迫り来る世界危機をプロレタリア世界革命に転化するために、革命的インターナショナルの結成、および世界プロレタリアートにたいするあらゆる物質的精神的援助、この任務を自らに課さねばならない。

われわれは、これらの任務を遂行するための組織として日本におけるボルシェヴィキ的革命党を建設しなければならぬ。そのような組織こそ、日本における真の革命的前衛党だといわねばならない。なかんずく「官僚・職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の打破、そして「労働組合の大衆的闘争組織」「ストライキゼネスト組織へ」の遂行をとおしプロレタリア独裁樹立の任務を遂行する組織としてのボルシェヴィキ的革命党の創設が要請されている。

前衛党の任務として「議会制度の廃止」「私有財産制度の廃止」「暴力革命」の必要性を宣伝することが党の独自の活動として決定的な重要性をまして来ている、ということがわが同盟の一部から主張されている。

だが「議会」は、ブルジョア執行権力の附属物にすぎないのであって、「議会制度の廃棄」は、ブルジョア国家権力を解体する諸任務の中の極めて小さな任務にすぎず、したがって前衛党はプロレタリア人民の議会に対する幻想を利用しつつ、ブルジョア執行権力を解体し、それによって「議会を廃棄」していく展望をうち出すことが要求されている(マルクス・レーニン主義第一号参照)。

「私有財産制度の廃止」のスローガンは、それを実現するプロレタリア人民の具体的任務政策として提起される必要があるとみななければならぬ。「私有財産制度の廃止」は如何にして可能か。それは、ブルジョア国家権力の解体と結合した官僚職制支配体制の実力打破、すなわち労働生産主体(プロレタリア)が非生産者(ブルジョア)の統制、命令、支配の機構を解体し生産手段を直接的に掌握すること、これを第一歩としてプロレタリアートが直接的に掌握した生産組織を基礎として労働生産主体(プロレタリア)自身が自らの権力を樹立し一切のブルジョア階級を収奪して社会的な生産と分配とを労働者人民の全面的統制の下におきさらにそれを全社会的に組織化することによってはじめて実現される。このように極めて複雑かつ具体的なプロレタリアートの任務を「私有財産制度の廃止」というスローガンだけで示そうとすることは不可能であるばかりでなく、党の提起する任務としても不十分であり、プロレタリアートに対して「私有財産制度の廃止」のための闘いをさし示すことはできないだろう。

一方「暴力革命」は日本帝国主義打倒、プロレタリア独裁樹立を遂行する来べき日本革命の具体的性格として位置付けられている。そうであるならば、社会党の議会による社会主義革命、共産党の人民民主主義革命にたいして「平和革命」か「暴力革命」かという論争を提起するのでは革命党の党派性として枠が狭すぎるのであって、むしろプロレタリア日本革命への日本プロレタリアートの具体的任務とそれを遂行する組織と闘争形態として提起されなければならない。われわれが「官僚職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の実力打破、労働組合のゼネスト組織への転化、全人民の武装を日本プロレタリアートの任務として提起するとき誰もそれが平和的に実現できると考えることはできないのは当然のことであり、そのうえでさらにそれを実現する組織と闘争形態がおのずから定められるのである。

ところで、共産主義者の当面の任務が「階級へのプロレタリア階級の

形成、ブルジョア支配の打倒、プロレタリア階級による政治権力の獲得である」(共産党宣言)であるとすれば、革命党の綱領を、以上述べてきたような具体的任務、具体的政策と提起することが決定的に重要だといわねばならない。そのことが放棄され「議会制度の廃棄」「私有財産制度の廃止」「日本革命は暴力革命であること」を宣伝することが党の独自活動だとしてしまうならば共産主義者ないし革命党は単なる宣伝家ないし宣伝組織に陥ってしまう重大な危険性をもっているだろう。今われわれに要求されているのは、プロレタリア日本革命とプロレタリア世界革命のために日本プロレタリアートが遂行すべき具体的任務と政策こそを、われわれの綱領として形成することではないだろうか。

(三) 前衛党と階級形成

前節で共産党宣言で引用したように、共産主義者の当面の任務は「階級へのプロレタリア階級の形成、ブルジョア支配の打倒、プロレタリア階級による権力の獲得である」(共産党宣言)。前衛党は、このような目的を遂行するためにこそ、経済闘争、政治闘争をとわず一切の改良闘争を利用し同時に指導しなければならない。

ところで現在、同盟内の一部からとくに「階級へのプロレタリア階級の形成」という共産主義者の任務を完遂するための前衛党の目的意識性は「プロレタリア国際主義」であるという見解が出されはじめている。その「プロレタリア国際主義」の旗印として「民族解放—社会主義!」「労働者国家への一切の反革命反対! 世界革命をめざす革命的プロレタリア独裁実現!」「帝国主義政府の一切の侵略、抑圧、反革命粉砕!」の三つの政治内容が上げられている。そして日本における前衛党の目的意識性の中心的な政治内容は「日本帝国主義の世界戦略—侵略、抑圧、反革命の粉砕」という目標にあるとされている。このような目的意識性の内容は、レーニンが「何をなすべきか」で提起した「全人民的政治暴露」を、日本帝国主

義の世界戦略の全面暴露であると理解していることの帰結である。

しかしながら、レーニンは前衛党の目的意識性いわゆる社会民主主義的政治の内容を「自然発生的運動のうえにただようだけでなしに、この運動を『自分の綱領』のところで高める」(なにをなすべきか?) ことであると規定している。ここでいわれている『自分の綱領』とは「ツァーリ専制打倒、共和制樹立、農奴制の残存物の除去」を中心とする諸任務からなっているロシア社会民主労働党の綱領であり、特にその中の「ツァーリ専制打倒」のスローガンであった。レーニンは経済主義者が「大衆の労働運動に専制政府打倒を第一の任務として提起することはできないと考えてこの任務をもっとも身近な政治的要求のための任務まで引き下げた」のたいして批判を行い、たとえば革命的社会民主主義者の任務を次のように述べている。

「われわれは、もし先進的民主主義者であろうとのぞむならばもともと大学制度なり、ゼムストヴォ制度等々に不満をもっているにすぎない人々を政治制度の全体がだめなのだという考えにつきあたらせるように心がけなければならないのだ」(なにをなすべきか?)

「政府が専制政府であることをやめよという要求を提出するためにこそ、経済的煽動を利用するのである。この要求を……およそあらゆる社会—政治生活の現われにもとづいて提出することを自分の義務と考えている」(なにをなすべきか?)

また、一九一七年四月のテーゼにおいて「議会制共和国ではなくて、全国にわたる上から下までの労働者、雇農および農民代表ソヴェトの共和国」という戦略的展望をうちだした段階においてレーニンは同じテーゼにおいて「大衆が自らの経験に基いて臨時政府支持のあやまりから解放されるように全国家権力をソヴェトへうつす必要を宣伝する」ことを提起した。

以上のようなレーニン主義の教訓がわれわれに教えていることは、われ

われが日本プロレタリアートを階級に形成するということが、われわれの綱領すなわち(二)前衛党の任務とは何か」で述べた日本プロレタリアートの任務にまでプロレタリア大衆とその階級闘争を高めることである、ということである。それゆえ現代日本における「社会民主主義的政治(階級形成のための目的意識性)」とは一切の改良闘争を「官僚職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の打破という要求を提出するために利用し、同時に指導することに他ならない。

だとするならば「日本帝国主義の世界戦略」との闘争およびその意識性は、レーニンが、ボルシェヴィキ党を真の革命党に形成していく過程で「過渡的要求」へと修正し再編成したロシア社会民主労働党の「最小限綱領」(一九〇二年段階では、二段階革命綱領としての限界をもっていた)、すなわちプロレタリアロシア革命へのロシアプロレタリアートの諸任務、社会民主主義的政治とは根本的な点でその性格を異にしている。むしろそれは、「集中的政治課題をめぐる闘争の反政府闘争への転化、政府打倒と権力機構粉碎への過渡的闘争」と規定されるべき階級の性格をもっているのではないだろうか。後に述べるように、いわゆる「帝国主義打倒への過渡的闘争」はレーニン主義の体系における「帝国主義世界戦争を内乱へ」という戦略的展望によってうち出された「戦争即時中止、兵士の交歓」というスローガンを掲げた「反戦闘争」にあたるものである。したがって「日本帝国主義の世界戦略にたいする闘争」を前衛党の目的意識性に据えるべきではないだろう。

「帝国主義打倒への過渡的闘争」として位置付けられている「日本帝国主義の世界戦略」にたいする闘争(反戦闘争)を前衛党の目的意識性にまで高めてしまうことは前衛党の目的意識性を「集中的政治課題」をめぐる大衆の闘争にまで低め、前衛党を「戦闘組織」に埋没させ、「過程としての党」におとしめてしまうことにはならないだろうか。又、「政治の主導のもとに経済を結合する」ということが「経済闘争に政治性を付与す

る」ことにはならないだろうか。

さらに、そのことはプロレタリアートの意識を「自分たちの利害が現代の政治的・社会的制度の全体と和解しえない対立にある」という意識、すなわち社会民主主義的意識(なにをなすべきか?)へと形成することにはならず、「自分たちの利害が帝国主義の世界戦略と和解しえない対立にある」という意識・自然発生的意識におしとどめることにはならないだろうか。

(四) 現代革命における戦略・戦術

前衛党は、プロレタリア革命の客観的条件と主体的条件を結合させねばならない。そのためのプロレタリア世界革命勝利に向けた革命党の路線が戦略、戦術にほかならない。最近、革命党の戦略、戦術に関して、(一)プロレタリア日本革命の国際的位置、(二)帝国主義打倒への過渡的闘争の内容をめぐって、様々な論争が行われている。

(a) 日本革命の国際的位置

「帝国主義(列強)の同時的打倒・プロレタリア世界革命」といったかたちで考えるか、それとも「日本帝国主義打倒からプロレタリア世界革命」といったかたちで考えるのかという論争が行われている。この論争は、来るべき世界危機における日本帝国主義の位置からして、プロレタリア日本革命とプロレタリア世界革命の連関をどのようにみるかということにかかわっている。プロレタリア世界革命を具体的な日程にのぼせて世界危機は世界史上三回おとずれた。それは第一次帝国主義世界卵巣によってひきおこされた世界危機、第一次帝国主義世界戦争後の帝国主義世界体制解体によってひきおこされた世界危機、第二次帝国主義世界戦争によってひきおこされた世界危機、の三回である。

そして現在、第二次帝国主義世界戦争後の帝国主義世界体制解体によつ

てひきおこされる歴史上第四の世界危機が到来しようとしている。過去三回の世界危機がそうであったように、その世界危機は帝国主義列強の打倒、プロレタリア世界革命実現への客観的条件を形成するということができる。そうした客観的条件をプロレタリア世界革命に転化することが、前衛党に課せられている任務であることはいままでもない。しかし、プロレタリア世界革命は、一般的な「世界一国同時革命」として闘いとられると考えるわけにはいかない。なぜなら、世界資本主義は各国資本主義をその有機的一環とする世界体制をなしており、帝国主義世界体制の解体による世界危機における各国資本主義の位置によって、各国資本主義の政治支配体制の危機が顕在化し、あるいは前面課する時間的なずれが生じたり、あるいは早く政治支配体制の危機が顕在化し、前面課する世界帝国主義の弱い環における階級闘争の勝敗が、他の資本主義国における階級闘争の方向性を大きく規定することがあるからである。

第一次帝国主義世界戦争によって引きおこされた世界危機は、ロシアからドイツ、オーストリア、ハンガリーそしてヨーロッパ全域というかたちで波及していった。

一九三〇年代の世界危機は、ドイツ、フランス、スペイン、他のヨーロッパ諸国、アメリカへといかたちで波及していった。

世界階級闘争の波も、そのような危機の波及に対応して波及し、高揚していったことができる。

三〇年代初頭におけるドイツ階級闘争の敗北とナチス反革命独裁の成立は、フランス階級闘争の進展を阻害し、イギリス、アメリカの階級闘争の反ファッショ民主主義防衛戦争への集約を可能にしていた。

したがって、われわれは、来るべき世界危機をプロレタリア世界革命に転化する具体的展望を帝国主義の弱い環から突破し、そこからプロレタリア世界革命への連続的過程を開始するというかたちで設定し、各国の革命的前衛党の任務を、それに対応するものとして提起しなければならない。

ところで、日本帝国主義は、迫り来る世界危機におけるその位置からして帝国主義世界体制における一つの弱い環をなしており、したがって、プロレタリア世界革命は、すくなくとも、アジア地域とアメリカ帝国主義との関連においては、そこにおけるプロレタリア革命の勝利への突破口を切り開くべき世界的任務を背負わねばならない。したがって「プロレタリア日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ」という戦略的展望こそ、迫り来る世界危機をプロレタリア世界革命に転化するうえにおける日本プロレタリアートが掲げるべき「プロレタリア国際主義の旗」であるといわねばならない。

日本帝国主義を世界帝国主義の弱い環とし、プロレタリア日本革命を突破口としてプロレタリア世界革命の一時代をきりひろくというかたちで展望することを「プロレタリア国際主義を後方においやる」とするならば、まさに日本プロレタリアートが来るべき世界危機を切り開くべきプロレタリア世界革命の一時代に果すべき前衛的任務の重大性を著しく低め、弱めることになりはしないだろうか。問われている問題は、帝国主義列強の同時的打倒が必要であるという視点ではなく、迫り来る危機の一時代における帝国主義列強の打倒をいかにして貫徹していくのかという具体的展望に他ならない。

(b) 帝国主義打倒への過渡的闘争

現在開始されている帝国主義列強による世界市場争奪戦の性格をどのように理解するかという点について第六回大会政治報告が世界市場争奪戦を基礎とする帝国主義列強の対立抗争—帝国主義世界体制の解体—帝国主義列強の政治支配体制の危機—ブルジョア、プロレタリア両階級の決戦、内乱、革命か反革命かの決着へと進むとしているのにたいし、最近同盟内に、帝国主義列強の対立抗争—帝国主義の侵略と抑圧、反革命の全面化—帝国主義の世界戦略への国民的統合—帝国主義世界戦争へ進むという主張

があらわれてきた。その主張は、(一)帝国主義世界戦争のもたらす世界危機をプロレタリア世界革命へ転化するという傾向、(二)「侵略、反革命を破綻させプロレタリア世界革命へ」という「政策阻止革命論」的傾向、(三)帝国主義世界戦争粉碎のためのIMF危機―国際恐慌の深化における同時革命の必要性を主張する傾向を生みだしている。

第一の傾向は「帝国主義世界戦争によってひきおこされる危機」を待つ以外に、当面プロレタリア革命の現実的展望を見いだすことができなくなり、不可避的に待機主義的傾向に陥らざるをえない。このような矛盾を解決するものとして第二の傾向である「政策阻止革命論」的傾向が顕在化しているのである。すなわち革命の現実的展望を、いわゆる「帝国主義の延命の環」として位置付けられている侵略と抑圧、反革命の軍事外交路線を破綻させることによって帝国主義の危機を深化させるところに求め、待機主義的傾向を克服せんとする試みである。だがしかし、帝国主義の政策―軍事外交路線を破綻させれば革命の条件をつくり出すことができるといふ見解は、帝国主義の政治支配体制論(権力論)を完全に欠落させ、帝国主義を単なる政策としてとらえる見解ではないだろうか。そしてこの見解を極端に理解すると帝国主義の政策を連続的に粉碎していく過程が究極的には帝国主義打倒、プロレタリア革命に発展転化するという実践的には、目的意識性なき、自然成長性への拝跪に陥る重大な危険性をもっている。第三の傾向は、革命の現実的展望を帝国主義の「軍事外交路線の破綻と過剰生産恐慌が結合することによってひきおこされる世界危機」に求め帝国主義世界戦争粉碎のためのプロレタリア革命としているが、ここでは世界危機の根柢が世界恐慌に求められているがゆえに、プロレタリア人民の「侵略、抑圧、反革命にたいする闘争」は、帝国主義の世界戦略を破綻させ帝国主義の危機を深化させるといふ特殊な地位を失い、当否はともかくとしても帝国主義打倒への過渡的闘争としての地位を与えられる以外にはないだろう。だとするならば、世界危機をひきおこすところの「過

剰生産恐慌」と「過渡的闘争」としての「侵略と抑圧、反革命にたいする闘争」との関連を明らかにしなければならぬ。しかし、この関連が明らかにされずに「国内危機の予見の上に長期的国際戦略の展開こそ国内危機を物理的イデオロギー的のりきる攻撃の主要環である」という理解から、帝国主義の世界戦略への国民的集約にたいするイデオロギー的たかいかいの中心環―国際主義的たかいかいであるという特殊な地位を「侵略、抑圧、反革命粉碎のたかいかい」に与え、それを前衛党の共産主義的目的意識性にまで高めてしまっているのである。そもそも「帝国主義打倒への過渡的闘争」として位置づけられるべき闘争を前衛党の目的意識性にまで高めることの誤りについては「前衛党と階級形成」の項ですでにのべたが、世界市場の争奪戦が世界市場の分割戦―侵略と抑圧、反革命の全面化―帝国主義の政治的な世界分割へ進むとする見解は先のいづれも、帝国主義の政治支配体制およびブルジョア、プロレタリア両階級の関係にかんする解明を欠落させ、「帝国主義的統治機構確立論」になっており、戦後のブルジョア政治支配体制の弱点を見逃してしまうことになる。

現在厳しさを加えつつある帝国主義列強による世界市場をめぐる争奪戦の基本的性格は戦後世界資本主義の貿易、金融体制であるドル、ポンド体制を崩壊させるものであるということが出来る。ドル、ポンド体制の崩壊による世界金融と世界貿易の分断と収縮は、それにたいする依存度の高い帝国主義の再生産を崩壊の危機につきおとさずにはおかない。かかる危機の時期における帝国主義ブルジョアジーの生存は国内労働者人民にたいする全面的攻撃にかかっている。だが国内労働者人民にたいする全面的攻撃は、帝国主義の政治史果て体制の根底的動揺をひきおこし、ブルジョア、プロレタリア両階級の対立は、ブルジョア政治支配体制をめぐる対立に転化し、ブルジョア反革命か、プロレタリア革命家の決戦に発展していかなざるをえない。

それは、日本帝国主義にとつては、戦後日本のブルジョア政治支配体制

たる議会制民主主義体制と日米安保体制の動揺として顕在化するといつてよい。したがって帝国主義ブルジョアジーによる議会制民主主義体制と日米安保体制の再編成のための攻撃にたいする闘争こそが、帝国主義打倒への過渡的闘争たりうる闘争であり、侵略、抑圧、反革命にたいする闘争に一面化することはできないだろう。現在進行している日本帝国主義の侵略と抑圧の日米反革命同盟強化は第一に戦後日本の一つの中心市場である東南アジアを独自の国家資本投下で押えること、第二にそのための東南アジア支配階級との政治的同盟の強化、第三に、日米安保がベトナム侵略の刃としてフル動員されている情勢に日本帝国主義の軍事国防体制を対応させるものとして提起されている。われわれは日本帝国主義がその対外路線に

日本人民を集約することが出来ると考えることはできない。むしろ国際貿易と国際金融の分断と収縮の時期における階級闘争の革命的決着をとおしてのみ、帝国主義ブルジョアジーは労働者人民を統合しうるにすぎないと考えねばならない。したがって、日本帝国主義の国内攻撃にたいする闘争は極めて重要だといわねばならない。

わが同盟の当面の任務は、諸闘争をとおして「官僚職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の打破をめざす反帝統一戦線を形成することである。かかる任務を媒介として、過渡的闘争を帝国主義打倒へと発展させうるだろう。